

2015 年次報告書

日本の力を、世界のために。

Supporting Your Global Challenges



株式会社国際協力銀行

JBIC

JAPAN BANK FOR INTERNATIONAL COOPERATION

JBIC 2015

国際協力銀行 年次報告書

本報告書の計数について

- 1 件数および金額の単位未満は原則として切り捨てています(ただし、2007年度(平成19年度)以前の計数については四捨五入)。また、比率(%)は表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しないものがあります。
外貨建て融資に関する計数は、承諾額については、承諾時点での基準外国為替相場で円換算し、実行額、回収額、残高は帳簿価額によっています。
- 2 単位に満たない場合は「0」と、該当数字の無い場合は「―」と表示しています。
- 3 1998年度までは、日本輸出入銀行のデータを、1999年度は、上期における日本輸出入銀行のデータと下期における旧国際協力銀行国際金融等勘定の合計額を掲載しています。2000年度から2007年度は、旧国際協力銀行国際金融等勘定のデータを、2008年度は、上期における旧国際協力銀行国際金融等勘定のデータと下期における株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行業務勘定の合計額を掲載しています。2009年度から2011年度は株式会社日本政策金融公庫国際協力銀行業務勘定のデータを掲載しています。2012年度以降は、株式会社国際協力銀行のデータを掲載しています。

1	JBICの概要	1
	1. プロフィール	2
	2. 総裁インタビュー	4
	3. 役員等一覧	8
	4. 中期経営計画(平成27~29年度)	10
	5. 2014年度の事業概況	18
2	JBICを取り巻く環境と課題	23
	1. 資源ファイナンス部門	24
	2. インフラ・環境ファイナンス部門	28
	3. 産業ファイナンス部門	32
3	2014年度の業務実績事例	37
	1. 地域別の業務実績概況	38
	2. 地域別の業務実績事例	40
	3. 中堅・中小企業支援関連の業務実績事例	56
	4. 環境関連の業務実績事例	60
	5. 調査活動、海外の政府機関・国際機関等との連携に関する業務実績事例	62
4	業務のご紹介	65
	1. JBICのスキーム	66
	2. 近年の特徴的な支援体制	78
	3. 中堅・中小企業の海外事業展開に向けた支援体制	80
5	業務運営と管理体制	83
	1. コーポレート・ガバナンス	84
	2. リスク管理体制	88
	3. 広報活動・ディスクロージャー	91
6	資料編 1 業務統計	93
	資料編 2 財務状況	109
	資料編 3 コーポレート・データ	155

1

JBICの概要

1. プロフィール	2
2. 総裁インタビュー	4
3. 役員等一覧	8
4. 中期経営計画（平成27～29年度）	10
5. 2014年度の事業概況	18

1. プロフィール

JBICの目的

株式会社国際協力銀行（JBIC）は、日本政府 100%出資の政策金融機関であり、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、以下に示した四つの分野についての金融業務を行い、もって、日本および国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的としています。

- 日本にとって重要な資源の海外における開発及び取得の促進
- 日本の産業の国際競争力の維持及び向上
- 地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進
- 国際金融秩序の混乱の防止またはその被害への対処

コーポレートスローガン

日本の力を、世界のために。
Supporting Your Global Challenges

企業理念

JBICの目的は、設立根拠法に示されるとおり、多様な金融機能を担いつつ、「我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与すること」にほかなりません。それを成し遂げるため、私たちは、以下に示した企業理念を定めています。ここには、私たちが、その目的の実現に向けて追求すべき「現場主義」「顧客本位」「未来志向」の三つのコアバリューが込められています。

国際ビジネスの最前線で、日本そして世界の未来を^{ひら}展きます。

現場主義：海外プロジェクトの現場に密着し、早い段階から能動的な関与を行うことで、先駆的な付加価値を創造します。

顧客本位：お客様の立場になって考え、その声を政策形成につなげることで、独自のソリューションを提供します。

未来志向：安心で豊かな未来を見据え、高い専門性を発揮して、日本と世界の持続的な発展に貢献します。

業務運営の原則

政策金融機関として、以下を旨としつつ、国内外の経済・金融情勢等に即応して迅速・的確に、政策上必要な業務を実施します。

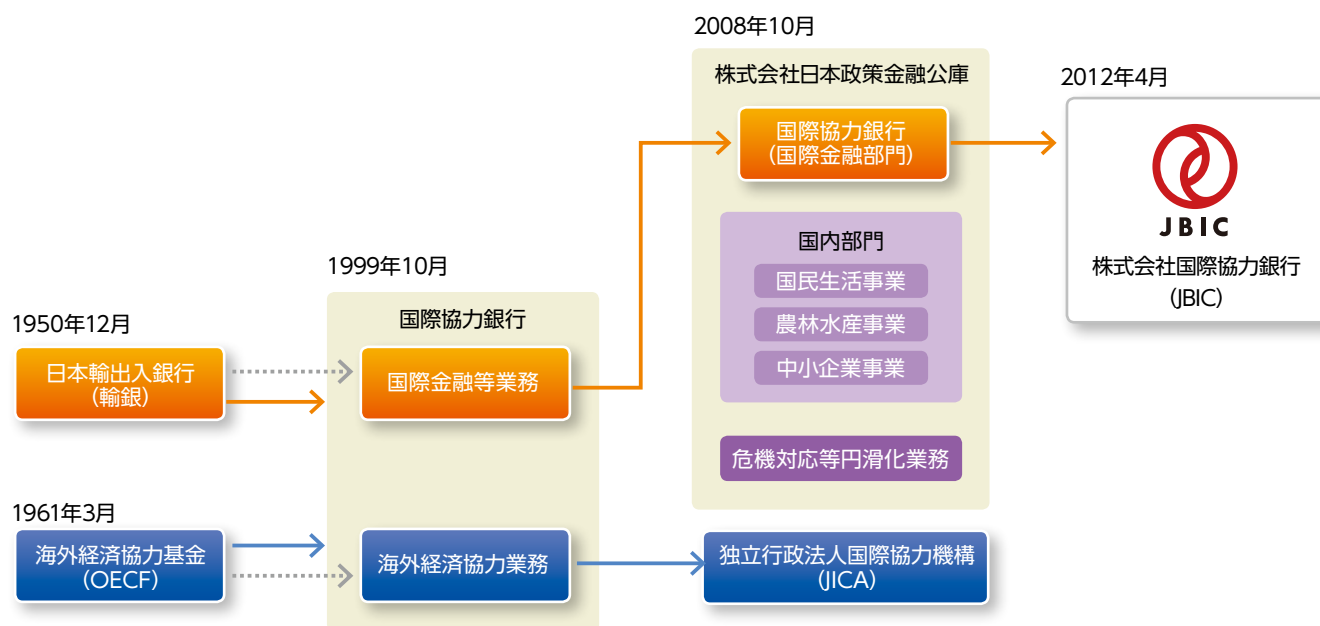
1. 民業補完……………政策金融に求められる役割を適切に果たすべく、国際金融分野における民間金融機関の状況をふまえ、その補完に徹します。
2. 収支相償・償還確実性……………法律の求めに従って、収支の健全性の確保に努め、その金融判断にあたっては、融資等の回収の見込みについて十分な審査を行うよう努めます。
3. 国際的信用の維持・向上……………業務の的確な実施及び海外での効率的な資金調達のため、これまで築いてきた国際的な信用の維持・向上に努めます。
4. 業務の専門的・主体的な遂行……………国際金融に関する専門性と主体性を発揮し、一貫した体制のもとで、円滑な業務の実施に努めます。

行動原則

- 一、公益の追求。日本と国際社会への貢献、その使命を全うします。
- 一、顧客の満足。お客さまの立場で悩み、考え、そして行動します。
- 一、プロとしての責任。いかなる仕事にも、主体的に取り組めます。
- 一、果敢なるチャレンジ。失敗を怖れず、新たな価値を創造します。
- 一、スピードとコスト。効率を意識し、仕事の質を高めていきます。
- 一、チームワーク。仲間と心をひとつに、大きな成果を追求します。
- 一、倫理観と遵法精神。JIBCの一員としてモラルを持ちつづけます。

沿革

2011年5月2日公布・施行の株式会社国際協力銀行法に基づき、2012年4月1日に株式会社国際協力銀行として発足しました。



組織概要

名称	株式会社国際協力銀行（英文名：Japan Bank for International Cooperation; JBIC）
本店所在地	東京都千代田区大手町1丁目4番1号
資本金*	1兆3,910億円（日本政府100%出資）
出融資残高*	14兆6,930億円
保証残高*	2兆5,723億円

※ いずれも2015年3月31日現在

2. 総裁インタビュー

年次報告書の発行にあたり、株式会社国際協力銀行（JIBC）に対する皆さまの日頃のご理解とご支援に心から御礼申し上げます。

世界経済は、欧州の景気後退の長期化、金融部門・不動産部門に問題を抱えた中国をはじめとした主要新興国の成長減速が見られるものの、全体としては緩やかな回復傾向にあります。しかし、米国の金融緩和の縮小に伴う影響やロシア・ウクライナをはじめとした地政学上の動向等による世界経済の下振れリスクが懸念されています。

こうした中、日本を取り巻く環境も、大きく変化しつつあります。資源分野では、世界の資源需要が急増し、資源権益を巡る国際競争も激化しています。シェールガス革命による世界的需給構造の変化等を踏まえつつ、資源の安定的確保や供給源の多角化を進めることは、国民生活にも直結する非常に重要な課題となっています。また、日本の産業界においても、各国との競争が厳しさを増す中、個別の製品や要素技術だけでなく、経営ノウハウや運営・維持管理まで含めたインフラシステムの海外展開が重要となっています。さらに、地球環境保全と経済発展の両立が、世界共通の課題として認識される中、個別のプロジェクトにおける環境・社会配慮のみならず、日本の高度な環境技術を活用した案件や再生可能エネルギー案件をはじめ、環境の保全・改善につながるようなプロジェクトの実施への期待も増しています。

JIBC はこのような内外の環境の変化も踏まえて、我が国の政策金融機関として、日本企業の海外事業展開の促進をより一層支援していく所存です。

株式会社国際協力銀行
代表取締役総裁

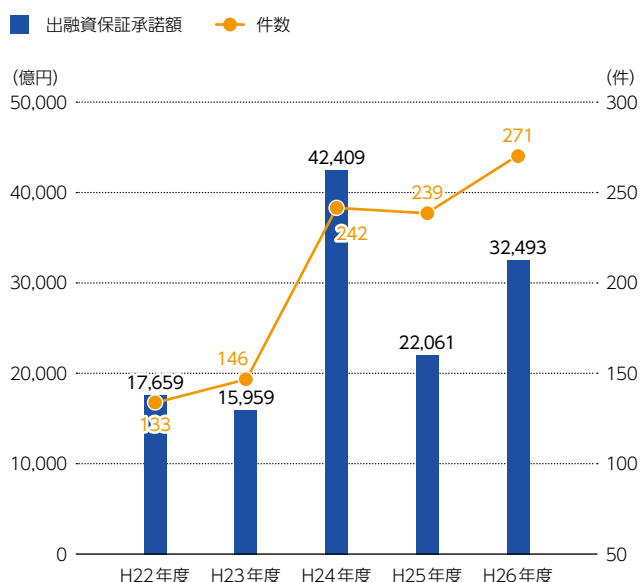
渡辺 博史



— JIBC が設立されて 3 年間が経過しましたが、まずは最初の中期経営計画の総括をお願いします。

これまでの 3 年間を振り返りますと、アジアあるいは世界のマーケットの活力を日本の産業に取り込むことへの貢献を目指して業務に取り組んできました。日本政府の施策に沿った「円高対応緊急ファシリティ」や「海外展開支援融資ファシリティ」の活用等により、出融資保証承諾実績が累計 9 兆円を超えるなど、高い水準で仕事の規模を維持することができました。特に投資金融が大きくなっていますが、円高を背景に、日本企業が販路拡大等の目的や資源の権益取得等で M&A 案件が増えていることがあり、その意味では、世の中の動きに迅速に対応してうまく仕事ができたと感じています。また、これまで比重の高かった融資だけでなく、出資や保証など、いくつかのツールの組み合わせができてきたということもあります。これは、次の中期経営計画の中でも、引き続き伸ばしていきたい分野ですが、高度化した仕事ができたとする点でも成果があったと自負しています。一方、世界のマーケットの状況はあまり良くはありませんが、民間の金融機関において手が回らないところがみられる中で、私共に対する仕事や資金的な要請に機動的に応えることができたということもありました。独立という形での組織改編がそれなりに効果を発揮してきたと言えます。

■ 出融資保証承諾額・件数



— 注力する業務分野の 3 年間の動きについて具体的に教えてください。

資源分野では、これまでの海外で資源を購入して日本に持ってくるという輸入型のビジネスが大きく変わってきています。単にマーケットで買うだけでは、長期安定的な資源確保は難しい状況となってきました。やはり上流権益を日本の企業が取得する、あるいは権益を持っている会社の株式を取得することにより、その出資見合い分の資源を日本に持ってくるができる、それに加えて、権益を持つ会社の販路拡大を日本企業が支援する形で出資分を超える部分についても日本に持ってくるといったビジネスが増えてきました。特にこの 3 年間では、南米あるいはオーストラリアで銅鉱山、あるいはガス田といった権益の取得が進みました。シェールガスについても北米地域でさまざまな開発が行われている中で、日本企業がガス田のシェアを取りにいく、あるいはシェールガスを主原料として液化天然ガスを生産する設備を建設するプロジェクト等も出てきました。このような、資源供給国が特定地域に過度に偏ることを避けるための取り組みも増えています。

インフラ分野でも、単に機器を売るという売り切り型のビジネスだけではなく、その後のオペレーションやマネジメントを含めたシステム輸出型のものが増えてきています。これには 2 つの意味があります。一つは受け入れ側の国の需要が変わってきているということです。これまで取引の中心であった東南アジアや中国では、人口が多いため、機器を納入した後のオペレーションについては自国で対応したいというニーズがありました。しかし、これから相手となる国々は、必ずしも人口が多いわけではありせんので、これまでの売り切り型ではなく、納入後のオペレーションも含めて受託する必要があると考えられます。もう一つは日本の高い競争力をいかにアピールしていくかということです。日本の製品は値段が高く、初期コストのみで比べると新興国や他の国に負けてしまうことが多いのですが、故障が少ないことや耐久性に優れていることからライフタイムのコストでは必ずしも高くない。それに加えて、オペレーションの提供を含めた全体でみたパフォーマンスの高さを売りにする必要があります。その結果として何が起きるか

いうと、現地に残って作業をすることから、当然ながら収入が現地通貨建てということになりますので、為替リスクの問題があります。私共では円やドルだけでなく、現地通貨でのファイナンスというものを併せて提案することで、為替対策についての支援も行っています。

産業分野では、日本企業の旺盛な M&A を背景に、3 年間で約 9 兆円の支援を行いました。また、日本企業がこれからどの産業で国際競争力を強化するかを見据え、従来の組立型製造業に止まらず、例えば米国の農産物卸売り会社に対する出資支援、飲料会社の M&A 支援、病院事業への出資支援等、支援対象分野も広がっています。

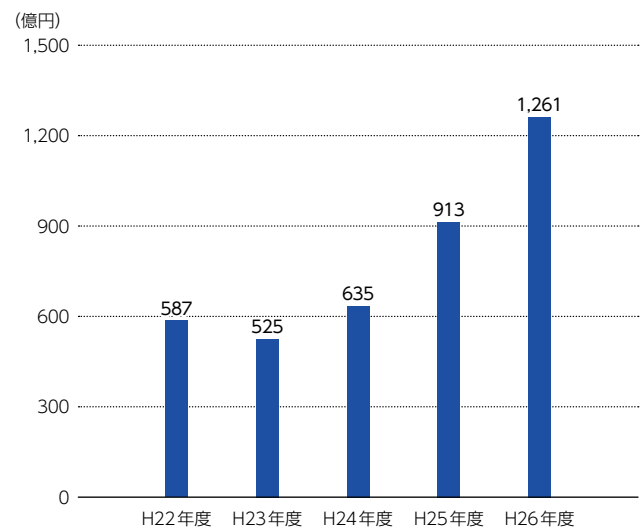
中堅・中小企業支援の分野でも大きな成果がありました。中堅・中小企業についても、近年世界のマーケットを積極的に取り込もうと海外展開をすすめている企業が増えています。地方銀行や信用金庫等の民間の金融機関と連携し、私共が情報提供などを含めて積極的に支援をさせていただきました。その成果もあって、前年度は 100 件を超える中堅・中小企業向け融資承諾を行いました。日本の企業のうち、中小企業基本法に定める中小企業は全体の約 99.7% を占めています。つまり、雇用の面でも中小企業の役割は大きく、日本の経済が元気になるためには、中堅・中小企業に生き生きと活動してもらう必要があります。JBIC は引き続き、中堅・中小企業の支援を強化していきます。

最後に環境分野についてです。近年、先進国、途上国を問わず、環境保全と経済発展の両立を図ることが共通の課題として認識されており、日本には国内における CO₂ 削減目標の実現だけでなく、海外での CO₂ 削減についても積極的に貢献することが求められているわけですが、その意味で 2 つの動きがありました。一つは日本企業が持っているエネルギー効率の高い機器や技術を海外で使って頂くためのファイナンスを行ってきたということです。もう一つは、私共のミッションの一つである地球環境保全業務（GREEN）^{（注）}において、地球環境の保全につながるプロジェクトとして、再生可能エネルギー事業等に対し支援を行ってきました。

— 前年度の実績を教えてください。

前中期経営計画の最終年度であった平成 26 年度は、出融資保証承諾額が 3 兆 2,493 億円と引き続き高い水準を維持するとともに、貸出金の残高も 14 兆 6,930 億円となり、当期純利益は 1,261 億円と過去最高を 2 年連続で更新しました。

■ 純利益の推移



特徴的だったのは、輸入金融がゼロであったということです。これは繰り返しになりますが、エネルギーや資源等を日本に持ってくるのが私共の大きな使命の一つであるわけですが、これまでの輸入金融ではなくて、権益を取得する形での M&A を含めた投資金融に振り替わってきたことを反映しています。

なお、具体的な案件として、資源分野では、米国やインドネシアでの液化天然ガス (LNG) プロジェクトが進んできたほか、従来中心となってきた国以外では、オーストラリアやアフリカ南部など、今後の取引拡大が期待できる国や地域での案件が増えてきました。また、インフラ分野においては、英国での洋上風力発電事業向けの融資や中東での総合水事業会社向け出資等があげられます。海外展開の支援案件としては、飲料や医薬品分野における M&A などがありました。

（注）地球環境保全業務（Global action for Reconciling Economic growth and ENvironmental preservation : GREEN）：地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進する業務。これを通じ、「世界規模での環境と経済の両立」への寄与が期待されます。（P.70参照）



— この3年間で見えてきた今後の課題は何ですか？

まず一番大きいのは、海外の環境自体が大きく振れている中で、いかに的確な情報を収集するかということ、そして私共といっしょに融資をしていただく日本や海外の民間金融機関、あるいは国際機関や現地の金融機関との間で、どういう形で情報シェアができるかということなのです。

それから、途上国において財政的に厳しいところが若干でてきていますが、そのことが現地政府による資金負担等を想定していたプロジェクトに影響を及ぼす可能性が懸念されます。私共では、これまでは融資を中心に行っていましたが、事業の立ち上がりの資金不足といった需要にもこたえるべく、出資の形での参画も併せて検討していきたいと考えています。

また、これまでも比較的高度な組織運営ができていたとは思っていますが、これから先のことを考えた場合には、さらに高度化を図っていく必要があると感じています。実施にあたって必要となる職員の能力強化ですが、これから国際競争が熾烈になっていく中で重要な課題であると認識しています。

— 次の中期経営計画のポイントについて教えてください。

平成27～29年度の中期経営計画では、「JIBCならではの金融仲介機能の発揮により、我が国企業の国際事業展開および資源獲得への支援を深化し、我が国の持続的な成長につながる新たなビジネス機会の探索と創造に貢献する」ことを基本目標に掲げました。

JIBCとして、取り組むべきと考えている「資源」「インフラ」「産業」「中堅・中小」「環境」の5つの業務分野において、より高い次元での支援・貢献をしたいと考えています。例えば、産業という観点では、従来は

製造業の海外事業展開が多くみられましたが、医療や食糧関係など、従来の分野とは少し違う分野でも、日本企業のもつ優位性を活かすことで成長機会の拡大につながるような支援をしていきたいと考えています。

組織能力では、「事業実現のための金融組合力」、「プロジェクトのBankability（対象プロジェクトの事業や金融等のリスクを考慮した資金調達の確実性）の実現力」、「情報提供・政策提言力」、「民間資金の動員力」の4つの項目をあげていますが、今までやってきた中で、これらをより強化していく必要があると感じています。特に、政策提言力では、国内で政府に対して、あるいは経済団体と話をすることだけでなく、相手国の政府等との間でも、時には耳の痛いことを含めて物を申し上げていくことが必要だと思っています。今いくつかの国で政策対話を始めていますが、これをより広範な国とすすめるとともに、これまで以上にきちんと詰めた議論ができるようになればと考えています。

— 長期的なビジョンについて教えてください。

日本全体の「稼ぐ力」をいかに強化していくのかということ言えば、どこに儲けがあるかということが重要であり、それがまさにバンカブルなプロジェクトということになります。そういう目で見なければいけないと思っています。例えば、先程のインフラのところで触れましたが、発電に関してタービンを売るだけとか、水の場合であれば、海水を淡水化する逆浸透膜だけ売って終わりにしてしまうと利益率はあまり高くありませんが、さまざまなパーツを買ってきて水会社として運営をしていく方が利益率ははるかに高いことがあります。ただ、そういう動きは、待っているだけでは何も起きませんので、ある程度きっかけとなる事例が必要であり、特に内向き志向と言われている若い人達には、活躍する場があることを示すことで積極的に海外に出ていってもらうことが、日本や世界の発展のためにも重要であろうと考えています。そのために確実性の高いプロジェクトを見つけてきて、実際に立ち上げ、それを軌道に乗せ、ベストプラクティスを作れば、追随するプロジェクトができ、日本にとっても良い好循環が作れると思っています。

3. 役員等一覧 (2015 年 8 月 1 日現在)



(後列)

執行役員
木村 茂樹

執行役員
林 健一郎

執行役員
内藤 英雄

執行役員
吉田 泰彦

(前列)

取締役
安間 匡明

代表取締役副総裁
矢島 浩一

代表取締役総裁
渡辺 博史

代表取締役専務取締役
前田 匡史

取締役
近藤 章



監査役
五十嵐 達朗

常勤監査役
井本 裕

監査役
玉井 裕子

■ 取締役・執行役員

代表取締役総裁	渡辺 博史
代表取締役副総裁	矢島 浩一
代表取締役専務取締役	前田 匡史
取締役 (企画・管理部門長)	安間 匡明
取締役 (社外取締役)	近藤 章
執行役員 (資源ファイナンス部門長)	林 健一郎
執行役員 (インフラ・環境ファイナンス部門長)	内藤 英雄
執行役員 (産業ファイナンス部門長)	木村 茂樹
執行役員 (審査・システム部門長)	吉田 泰彦

■ 監査役

常勤監査役	井本 裕
監査役 (社外監査役)	五十嵐 達朗
監査役 (社外監査役)	玉井 裕子

4. 中期経営計画（平成27～29年度）

JBICは、平成24年4月に発足し、案件形成段階からの関与やリスクマネーの供給をはじめとする多様な金融機能の活用により、海外の資源・インフラプロジェクト、中堅・中小企業による海外事業、および日本企業の海外M&A等を積極的に支援してきました。この結果、平成24年度から平成26年度までの3年間の中期経営計画の下で、累計9.7兆円の出融資保証承諾を行ってきました。

日本は今、人口減少・少子高齢化といった構造的な課題を抱えつつも、20年以上にわたる経済の停滞から抜け出し、力強さを取り戻しつつあります。日本経済を確実に成長軌道に乗せ、そしてさらに豊かな社会へと飛躍させるためには、経済全体の生産性を向上させ、「稼ぐ力」を強化していくこ

とが不可欠です。そのための大きな鍵の一つとして、日本企業による新規事業への挑戦や国際事業展開の推進等フロンティアの開拓を通じて、日本経済の新たな成長エンジンを創り出していくことが求められています。

JBICは、このような認識の下、日本経済の持続的な成長に対し、一層能動的に貢献すべく、平成27～29年度中期経営計画（新中期経営計画）を策定しました。

日本の政策金融機関として、これまで同様に日本企業の海外事業展開を着実に支援するとともに、日本経済の新たな成長エンジンの創出への支援に注力し、日本および国際経済社会の健全な発展に一層貢献するよう業務に取り組んでいきます。

基本目標

JBICならではの金融仲介機能の発揮により、我が国企業の国際事業展開および資源獲得への支援を深化し、我が国の持続的な成長に繋がる新たなビジネス機会の探索と創造に貢献します。

5つの業務分野と4つの組織能力

■ 5つの業務分野

新中期経営計画の基本目標の下、日本政府の成長戦略、産業界の動向・ニーズや金融経済環境等を踏まえ、JBICとして取り組むべきと考える5つの『業務分野』を抽出しました。

1 資源分野	我が国企業の資源ビジネスの支援推進
2 インフラ分野	我が国企業のインフラ海外展開の多様化・高度化への支援推進
3 産業分野	世界市場における我が国産業の優位性強化・成長機会の拡大に向けた支援推進
4 中堅中小分野	中堅・中小企業の海外展開支援
5 環境分野	気候変動対策を含む地球環境保全への積極的貢献

■ 4つの組織能力

また、JBICがこれらの分野において、より高い次元で必要な機能・役割を果たすために、発揮・強化すべき能力として以下4つの『組織能力』を抽出しました。

事業実現のための金融組合力	情報提供・政策提言力
プロジェクトのBankability ^(注) の実現力	民間資金の動員力

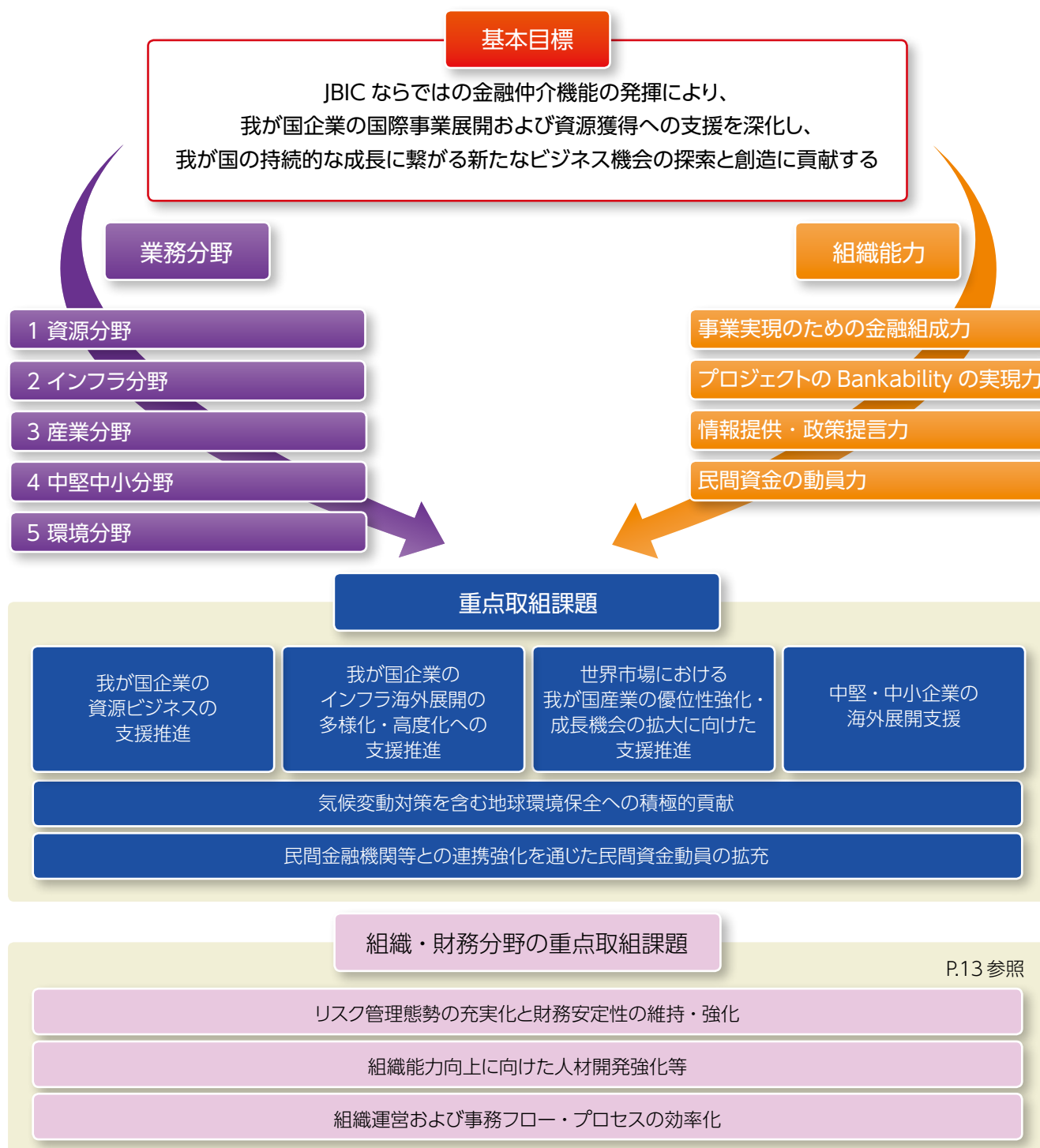
(注) 対象プロジェクトの事業や金融等のリスクを考慮した資金調達の確実性

重点取組課題

新中期経営計画では、基本目標の下、取り組むべきと考える5つの『業務分野』において、4つの『組織能力』を発揮・強化して、『我が国の持続的な成長に繋がる新たなビジネス機会（国・地域、分野・セクター等）の探索と創造に貢献』すべく5つの『重点取組課題』を設定しました。この『重点取組課題』は、新中期経営計画の基本目標に

するJBICの取組姿勢およびコミットメントを明確にするものです。また、JBICはこれまで民業補完の徹底に努めてきており、新中期経営計画においては、民間資金動員の一層の拡充を図るべく、「民間資金動員の拡充」についても『重点取組課題』の1つに位置付けました。

■基本目標～重点取組課題



重点取組課題の内容

■ 1 我が国企業の資源ビジネスの支援推進

1-1 資源の調達先の分散や安定確保に資する案件の推進

- ホスト国政府・国営石油ガス会社・資源メジャー等との交渉力やリスク・コントロール／アロケーションの知見を活用し、資源国のカントリーリスク・テイクを行いつつ、案件形成・実現を支援。また、先端技術を活かした資源開発や、関連インフラと併せた総合的な資源開発を支援。

1-2 LNG 調達コスト低減に資する案件の推進

- LNG については、1-1 の具体的取組に加え、長期的な LNG 調達価格低減に資する案件の形成・実現を支援。

■ 2 我が国企業のインフラ海外展開の多様化・高度化への支援推進

2-1 社会インフラ案件（鉄道、水、情報通信等）への取組強化

- 社会インフラセクターにおいて、ホスト国政府等との密接な関係や海外キープレイヤーとの交渉力を活かし、初期段階からの事業参画の枠組み整備・案件形成への関与を進めるとともに、リスク・コントロール／アロケーションの知見やさまざまな金融ツールを活用することにより、我が国企業によるインフラシステム展開等を支援。

2-2 電力案件の円滑な実現への取組強化

- ホスト国政府や海外キープレイヤー等に対する影響力やリスク・コントロール／アロケーションの知見、さまざまな金融ツールを活用し、高効率発電や再生可能エネルギー発電分野等において、従来の国・地域、手法の枠を超えて、我が国企業の先端技術の海外展開や個別プロジェクト参画を支援。

■ 3 世界市場における我が国産業の優位性強化・成長機会の拡大に向けた支援推進

3-1 我が国の経済基盤を支える各種産業の海外事業展開に対する支援の強化

- 企業の戦略策定段階からのコミュニケーションや、海外リスクテイクの強化等を通じ、我が国の経済基盤を支える各種産業の海外事業投資を通じた収益機会の更なる獲得を支援。

3-2 我が国の競争優位にある技術・ビジネスモデル等の海外展開支援を通じた成長産業化への貢献

- 我が国企業が有する技術、ブランド、ビジネスモデル等の強みを活かして、海外市場における商業化や市場獲得

等を通じて成長産業へと発展する成長シナリオの実現を支援。

■ 4 中堅・中小企業の海外展開支援

中堅・中小企業の海外展開に対する JBIC の特徴を活かした支援

- 民間金融機関とも協調しつつ、中堅・中小企業のニーズ（現地通貨建融資等）を踏まえ、中堅・中小企業の海外事業展開を通じた収益機会獲得を JBIC の特徴を活かして支援（出融資保証等承諾のほか、融資相談・情報提供を含む）。

■ 5 気候変動対策を含む地球環境保全への積極的貢献

気候変動対策を含む地球環境保全に資するプロジェクトへの取組強化

- 国際的な議論や、我が国やホスト国政府等の当該分野の政策を踏まえ、ホスト国政府に対する影響力やリスク・コントロール／アロケーションの知見を活かしつつ、地球環境保全業務（GREEN）その他さまざまな金融種類を活用することにより、気候変動対策を含む地球環境保全分野における我が国企業やホスト国政府等の取組を支援。

■ 6 民間金融機関等との連携強化を通じた民間資金動員の拡充

民間資金動員の更なる拡充

- 債権流動化施策推進に向けた取組の拡充。
- 出資・劣後ローン・LBO ファイナンス等によるリスクマネー供給等を通じた民間資金動員の推進。
- 外部金融環境の変化や個別案件の特性に応じた適切な協調融資組成の更なる推進。

※なお、中期経営計画期間中に、JBIC を取り巻く環境や求められる役割に大きな変化が生じ、JBIC として取り組むべきと判断する分野が新たに生じる（または変化する）場合には、中期経営計画の重点取組課題について必要な見直しを行います。

組織・財務分野の重点取組課題および組織能力の詳細

■ 組織・財務分野の重点取組課題

業務分野の重点取組課題への取組を支えるべく、組織・財務分野における重点取組課題を以下のとおり設定しています。

リスク管理態勢の充実化と財務安定性の維持・強化

組織能力向上に向けた人材開発強化等

組織運営および事務フロー・プロセスの効率化

■ JBIC が発揮・強化すべき「組織能力」について

JBIC が発揮・強化すべき4つの「組織能力」の具体例は以下のとおりです。また、4つの「組織能力」の発揮・強化の前提として必要となる業務面および組織・財務面における能力を以下のとおり抽出し、併せて強化に努めてまいります。

	本行が発揮・強化すべき組織能力	
事業実現のための金融組合力	金融経済環境、顧客・金融機関の動向・ニーズを的確に踏まえ、政策金融にふさわしい金融を提供することにより、案件を実現する能力	組織能力の発揮・強化のために、必要な業務面の能力
プロジェクトのBankabilityの実現力	対象プロジェクトが持続的に成功するために必要な要素を把握し、相手国政府等への交渉力やリスク・コントロール力等の能力を発揮して、民間事業者の投資および中長期民間資金の動員を可能ならしめる諸条件を実現する能力	相手国政府・企業等への影響力・交渉力
情報提供・政策提言力	外国政府・企業等とのネットワークや支援実績等をもとに、外国政府・国内外顧客等に対して有用な情報を提供・発信するとともに、必要な政策提言を行う能力	案件形成への助言・提言力
民間資金の動員力	JBIC ならではの案件組成および金融組成上の付加価値を提供することにより、海外プロジェクト等に対して必要な中長期民間資金の動員を実現する能力	リスク・アロケーション / コントロール力
		組織能力の発揮・強化のために、必要な組織・財務面の能力
		健全な財務・リスク管理能力
		人材力
		情報アクセス・収集力

評価枠組

■ 事業運営計画

新中期経営計画では、各分野・重点取組課題における評価指標を設定しています。それらの評価指標に対して、各年度に取り組むべき目標を年度毎に「事業運営計画」として取り纏め、分野毎の実績評価を各期末に行います。

■ 中期経営計画の通期評価

- 中期経営計画の通期評価は、分野・重点取組課題毎に「事業運営計画」の評価結果を総合して行います。
- 資源、インフラおよび産業の3分野については、分野全

体の通期評価と共に、重点取組課題への取組についての通期評価も行います。期初には、中期経営計画期間（3年）の承諾プロジェクト・事業数の定量目標を設定し、同期間終了時の達成状況を定量と定性的両面で評価します（なお、各年度における定量目標は事業運営計画において設定します）。

■ 評価の決定

各年度の事業運営計画および中期経営計画の評価は、いずれもJBICの経営諮問・評価委員会において決定されます。

■ 評価指標の種類

指 標	定 義
定量指標	期初に承諾件数やプロジェクト・事業件数等定量目標を設定し、期末にその達成状況を評価するもの
定性指標	期末に案件への取組等を定性的に評価するもの
マイルストーン指標	中期経営計画期間に亘る取組を必要とする課題に対して、初年度に3年間のマイルストーン（年度毎）を設定し、期末にその達成度を評価するもの（必要に応じて各年度の目標値は変更可能）
モニタリング指標	期末の実績値のみを集計し、経年変化をモニタリングするもの

評価指標

1. 資源分野

全体指標

評価指標	種 類
我が国企業による資源権益取得、引取、販売権取得に資する事業等に対する出融資保証等承諾案件数	定量
上記案件への取組に係る質的評価	定性
上記の承諾案件による我が国の石油、天然ガス、銅鉱石、鉄鉱石、石炭新規権益取得・引取量	モニタリング

< 重点取組課題：我が国企業の資源ビジネスの支援推進 >

■ 1-1 資源の調達先の分散や安定確保に資する案件の推進

- ホスト国政府・国営石油ガス会社・資源メジャー等との交渉力やリスク・コントロール／アロケーションの知見を活用し、資源国のカントリーリスク・テイクを行いつつ、案件形成・実現を支援。また、先端技術を活かした資源開発や、関連インフラと併せた総合的な資源開発を支援。

(参考)

評価指標	種 類	3年通期 目標	H24-26年度 実績
先端技術活用プロジェクト・総合的な資源開発プロジェクトへの対応や、対外交渉力等の発揮を通じて、出融資保証等承諾を行った資源プロジェクト数	定量	11	14
上記の重点取組課題に関する取組のうち、当該年度に承諾を予定しない中長期的な案件形成の取組や当該年度に承諾に至らなかった案件への取組	定性		

■ 1-2 LNG 調達コスト低減に資する案件の推進

- LNG については、1-1 の具体的取組に加え、長期的な LNG 調達価格低減に資する案件の形成・実現を支援。

(参考)

評価指標	種 類	3年通期 目標	H24-26年度 実績
対外交渉力等を発揮しつつ出融資保証等承諾を行った、我が国のLNG調達価格低減に資するLNG関連プロジェクト数	定量	5	3
上記の重点取組課題に関する取組のうち、当該年度に承諾を予定しない中長期的な案件形成の取組や当該年度に承諾に至らなかった案件への取組	定性		

2. インフラ分野

全体指標

評価指標	種 類
我が国企業のインフラ海外展開案件に対する出融資保証等承諾案件数	定量
上記案件への取組に係る質的評価	定性

< 重点取組課題：我が国企業のインフラ海外展開の多様化・高度化への支援推進 >

■ 2-1 社会インフラ案件（鉄道、水、情報通信等）への取組強化

- 社会インフラセクターにおいて、ホスト国政府等との密接な関係や海外キープレーヤーとの交渉力を活かし、初期段階からの事業参画の枠組み整備・案件形成への関与を進めるとともに、リスク・コントロール／アロケーションの知見やさまざまな金融ツールを活用することにより、我が国企業によるインフラシステム展開等を支援。

(参考)

評価指標	種 類	3年通期 目標	H24-26年度 実績
対外交渉力等を発揮しつつ出融資保証等承諾により支援を行った、社会インフラシステム・プロジェクト数	定量	2	4
上記の重点取組課題に関する取組のうち、当該年度に承諾を予定しない中長期的な案件形成の取組や当該年度に承諾に至らなかった案件への取組	定性		

■ 2-2 電力案件の円滑な実現への取組強化

- ホスト国政府や海外キープレーヤー等に対する影響力やリスク・コントロール／アロケーションの知見、さまざまな金融ツールを活用し、高効率発電や再生可能エネルギー発電分野等において、従来の国・地域、手法の枠を超えて、我が国企業の先端技術の海外展開や個別プロジェクト参画を支援。

(参考)

評価指標	種 類	3年通期 目標	H24-26年度 実績
対外交渉力等を発揮しつつ、従来の国・地域、手法の枠を超えて出融資保証等承諾を行った、高効率発電・再生可能エネルギー発電等のプロジェクト数	定量	8	8
上記の重点取組課題に関する取組のうち、当該年度に承諾を予定しない中長期的な案件形成の取組や当該年度に承諾に至らなかった案件への取組	定性		

3. 産業分野

全体指標

評価指標	種 類
我が国企業による海外事業展開を支援する出融資保証等承諾案件数	定量
我が国企業による輸出入取引に対する出融資保証等承諾案件数	定量
上記案件への取組に係る質的評価	定性

< 重点取組課題：世界市場における我が国産業の優位性強化・成長機会の拡大に向けた支援推進 >

■ 3-1 我が国の経済基盤を支える各種産業の海外事業展開に対する支援の強化

- 企業の戦略策定段階からのコミュニケーションや、海外リスクテイクの強化等を通じ、我が国の経済基盤を支える各種産業の海外事業投資を通じた収益機会の更なる獲得を支援。

(参考)

評価指標	種 類	3年通期目標	H24-26年度実績
企業の戦略策定段階からの関与や、海外リスクテイクの強化等を通じて、出融資保証等承諾により支援を行った事業数	定量	17	11
上記の重点取組課題に関する取組のうち、当該年度に承諾を予定しない中長期的な案件形成の取組や当該年度に承諾に至らなかった案件への取組	定性		

■ 3-2 我が国の競争優位にある技術・ビジネスモデル等の海外展開支援を通じた成長産業化への貢献

- 我が国企業が有する技術、ブランド、ビジネスモデル等の強みを活かして、海外市場における商業化や市場獲得等を通じて成長産業へと発展する成長シナリオの実現を支援。

(参考)

評価指標	種 類	3年通期目標	H24-26年度実績
出融資保証等承諾により支援を行った、将来の成長産業育成に資する事業数	定量	11	5
上記の重点取組課題に関する取組のうち、当該年度に承諾を予定しない中長期的な案件形成の取組や当該年度に承諾に至らなかった案件への取組	定性		

4. 中堅中小分野

< 重点取組課題：中堅・中小企業の海外展開支援 >

■ 中堅・中小企業の海外展開に対するJIBCの特徴を活かした支援

- 民間金融機関とも協調しつつ、中堅・中小企業のニーズ（現地通貨建融資等）を踏まえ、中堅・中小企業の海外事業展開を通じた収益機会獲得をJIBCの特徴を活かして支援（出融資保証等承諾のほか、融資相談・情報提供を含む）。

評価指標	種 類
中堅・中小企業向け出融資保証等承諾案件数	定量
上記のうち、地域金融機関と連携した案件数	モニタリング
中堅・中小企業および民間金融機関を対象とした中堅・中小企業の海外展開支援セミナー・研修会等の数	定量
上記取組に係る質的評価	定性
支援した中堅・中小企業の数	モニタリング

5. 環境分野

＜重点取組課題：気候変動対策を含む地球環境保全への積極的貢献＞

■ 気候変動対策を含む地球環境保全に資するプロジェクトへの取組強化

- 国際的な議論や、我が国やホスト国政府等の当該分野の政策を踏まえ、ホスト国政府に対する影響力やリスク・コントロール／アロケーションの知見を活かしつつ、地球環境保全業務（GREEN）その他さまざまな金融種類を活用することにより、気候変動対策を含む地球環境保全分野における我が国企業やホスト国政府等の取組を支援。

評価指標	種 類
環境関連案件（再生可能エネルギー、省エネルギー、高効率発電を含む）に対する出融資保証等承諾案件数	定量
上記案件への取組に係る質的評価	定性
新規出融資保証等承諾案件による出融資保証等の期間における温室効果ガスの排出削減見込量（CO ₂ 換算）	モニタリング

6. 民間資金動員

＜重点取組課題：民間金融機関等との連携強化を通じた民間資金動員の拡充＞

■ 民間資金動員の更なる拡充

- 債権流動化施策推進に向けた取組の拡充。

評価指標	種 類
海外リスク案件（但し、輸出案件およびソヴリン案件等を除く）のうち、将来の流動化を念頭に融資組成を行った案件の割合	モニタリング
債権流動化による民間資金動員拡充施策の着実な実施と、これを踏まえた課題の抽出・追加施策の要否検討	マイルストーン

- 出資・劣後ローン・LBO ファイナンス等によるリスクマネー供給等を通じた民間資金動員の推進。

評価指標	種 類
本行出融資保証等承諾案件による民間資金動員額（レバレッジ比率）	モニタリング
民間資金動員推進のための施策の検討・実施	マイルストーン

- 外部金融環境の変化や個別案件の特性に応じた適切な協調融資組成の更なる推進。

評価指標	種 類
適切な協調融資組成の更なる推進のための施策の検討・実施	マイルストーン

組織・財務分野

組織・財務分野においても、重点取組課題に沿った組織能力強化・財務安定性の維持・強化等のための取組を進め、各期末に実績評価を行います。

5. 2014年度の事業概要

業務のハイライト

2014年度の出融資・保証承諾実績は、3兆2,493億円で、前年度比47%増となりました。2015年3月末時点の出融資保証残高は、17兆2,653億円となりました。

2014年度における各分野の主な取り組みは以下のとおりです。

■ 資源・エネルギー分野の取り組み

エネルギー資源分野では、日本企業が参画するLNGプロジェクトや、ブラジル沖でのFPSO^(注1)事業の支援、LNGを運搬するLNG船を調達するために必要な資金等へ融資しました。また、石炭火力発電所の排ガスを活用したCO₂-EOR (Enhanced Oil Recovery: 原油増進回収) プロジェクトへの支援も行いました。

鉱物資源分野では、豪州鉄鉱山および関連インフラの開発・操業事業や、ベトナムでの木材チップ製造・販売事業等を支援しました。また、ペルーの銅鉱山の権益を日本企業が一部取得するために必要な資金を融資しました。その他、モザンビーク鉱物資源省との間で、業務協力にかかる覚書を締結しました。

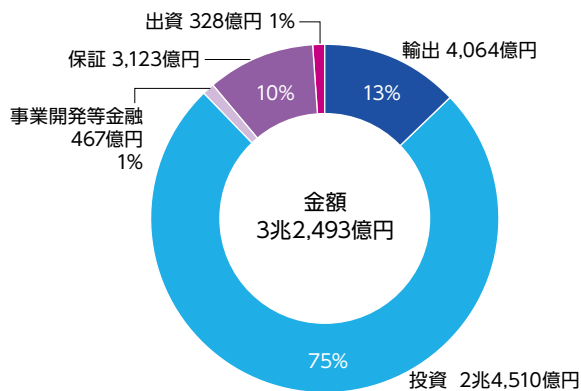
■ 日本企業の戦略的な海外事業活動を支援

日本企業による海外M&Aに関しては、「海外展開支援融資ファシリティ」の下で、米国におけるスピリッツの製造販売事業の買収をハイブリッドファイナンス^(注2)等も活用して支援したほか、日本の金融機関向けクレジットラインを活用して、日本企業によるインドの医薬品製剤の受託製造(CMO)・受託開発製造(CDMO)およびジェネリック医薬品の製造・販売事業の買収案件等、多様な業種の事業のM&Aを支援しました。

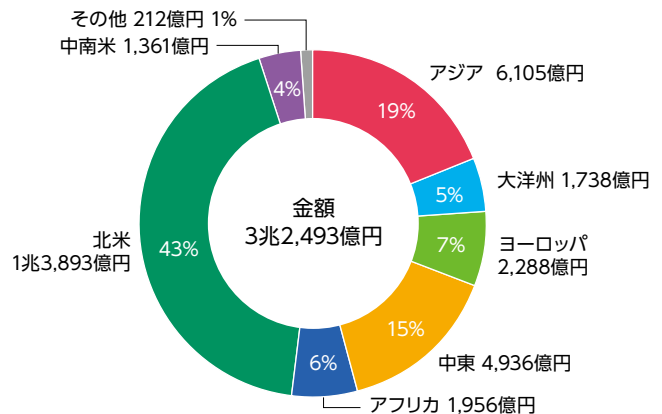
同じく海外展開支援融資ファシリティの下での支援として、サウジアラビアにおける石油精製・石油化学統合プラント拡張事業に対するプロジェクトファイナンス^(注3)や日本企業の中国現地法人およびパラグアイ現地法人が行う造船事業への融資等を行いました。

「海外展開支援融資ファシリティ」の下では、日本企業が出資参画する中東の総合水事業会社に出資することで、日本企業の海外展開に不可欠なリスクマネーの供給に取り組みました。

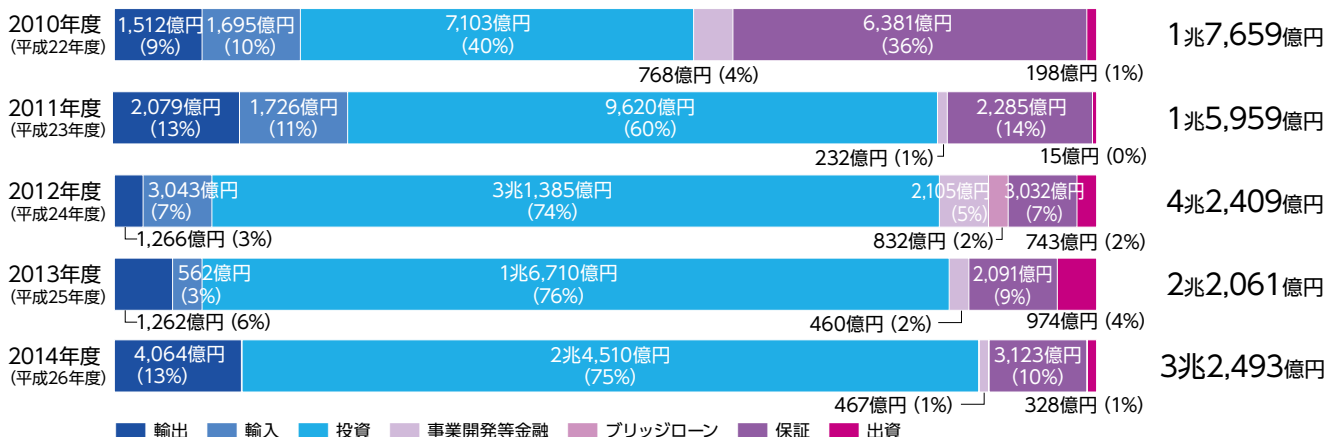
■ 出融資保証承諾状況 (金融目的別) 2014年度 (平成26年度)



■ 出融資保証承諾状況 (地域別) 2014年度 (平成26年度)



■ 出融資保証実績の推移 (承諾額)



■ 日本企業の輸出を支援

日本企業によるトルクメニスタン向けGas to Gasolineプラント設備等の輸出を支援したほか、トルコの製油所プロジェクトにおける石油精製プラントの設計・調達・建設の一括受注をプロジェクトファイナンスにより支援しました。また、トルコ法人ヤピクレディ向けに設定している輸出クレジットラインを活用して、日本企業による地熱発電関連設備や建設機械の輸出を支援しました。

船舶については、香港系海運会社向けに積み船輸出を支援する等、JBICの2014年度の船舶輸出関連融資承諾^(注4)は26件、267億円となりました。

■ 日本企業の海外インフラ事業展開を支援

電力・水分野では、英国の洋上風力発電事業、モロッコにおけるアフリカ大陸で初となる超々臨界圧石炭火力発電事業、およびインドネシアやラオスでの水力発電プロジェクト等を支援しました。また、日本企業によるモロッコでの水インフラ事業向け輸出支援等も行いました。

運輸・通信分野では、英国における都市間高速鉄道計画に対するプロジェクトファイナンスや、日本企業によるウズベキスタン向け地上デジタル放送関連機器の輸出支援を行いました。

その他、ミャンマーにおける都市開発をはじめとする民間プロジェクト促進のための会社設立に関する株主間契約を締結しました。

■ 中堅・中小企業の海外事業展開支援の取り組み

中堅・中小企業の海外事業展開支援として、日本企業によるタイでの健康食品およびサプリメントの製造・販売事業やメキシコでの金属熱処理加工事業等に対して、日本の地域金融機関や信用金庫等との協調融資によって、計109件の融資承諾を行いました。また、中堅・中小企業の海外

M&A支援や、日本の地域金融機関およびリース会社の海外現地法人との間で投資クレジットラインを設定する等の取り組みも実施しました。

■ 現地通貨建て出融資による支援

日本企業のメキシコにおける自動車エンジン部品の製造・販売事業を初のメキシコペソ建て融資により支援したほか、タイにおける自動車部品の製造・販売事業をタイ・バーツ建てで支援するなど、計20件、約2,146億円相当の現地通貨建て出融資承諾を行いました。

■ サムライ債の発行支援

トルコ政府やチュニジア中央銀行、インド輸出入銀行が発行するサムライ債（私募円建て外債）^(注5)に対する保証をそれぞれ承諾しました。

■ 再生可能エネルギー・地球環境保全等への取り組み

ヨルダンにおいて日本企業が参画する太陽光発電事業をプロジェクトファイナンスにより支援しました。また、地球環境保全業務（GREEN）の下、メキシコ、トルコ、南アフリカおよびブラジルの金融機関との間で、再生可能エネルギー事業等を対象としたクレジットラインを設定しました。さらに、インドやメキシコの政府系機関と環境分野に関する覚書や業務協力協定を締結しました。

(注1) FPSO：Floating Production Storage and Offloading System（FPSO）は、浮体式の原油の一次処理（井戸元より生産された原油から、随伴ガス、水を分離すること）・貯蔵・積出のための設備。

(注2) ハイブリッドファイナンス：会計上は負債であるが、格付会社が借入人の財務状況を判断する際には、融資額の一部について資本と認定されるもの。

(注3) プロジェクトファイナンス：プロジェクトに対する融資の返済原資を、そのプロジェクトの生み出すキャッシュ・フローに限定し、プロジェクトの現地資産等のみを担保として徴収する融資スキームのこと。

(注4) ローカル・バイヤーズ・クレジットによる支援を含む。

(注5) サムライ債：海外の国や企業といった外国の発行体が日本国内市場で発行する円建て債券のこと。

出融資等実行実績の概要

JBICの2014年度の出融資等実行実績は2兆2,786億円でした。

出融資等事業計画および実績推移

(単位：億円)

	2011年度 (平成23年度)		2012年度 (平成24年度)		2013年度 (平成25年度)		2014年度 (平成26年度)	
	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績	当初計画	実績
輸出	1,200	739	2,000	1,431	1,900	1,125	2,000	1,120
輸入・投資	11,135	9,130	18,790	23,074	19,710	21,625	19,000	20,712
事業開発等金融	1,000	1,032	1,000	1,320	500	885	500	643
出資	2,000	73	1,000	172	1,000	854	1,000	309
証券化	190	—	190	—	—	—	—	—
合計	15,525	10,976	22,980	25,998	23,110	24,490	22,500	22,786

決算の概要

JBICは、会社法および株式会社国際協力銀行法第26条に基づき財務諸表を作成し、財務大臣に提出しております。毎事業年度の財務諸表は決算報告書と共に政府に提出され、会計検査院の検査を経て国会に提出されます。

■ 損益計算書の状況

2014年度は、資源権益の取得・開発の促進支援、日本企業による海外M&Aの促進支援、インフラ案件をはじめとする日本企業の海外展開支援への取り組み等により、貸出金利息等の資金運用収益1,929億円等を計上した結果、経常収益は2,572億円となりました。一方、借入金利息等の資金調達費用1,160億円等を計上した結果、経常費用は1,367億円となりました。結果、経常利益は1,204億円となり、特別損益を含めた当期純利益は1,261億円となりました。

■ 貸借対照表の状況

資産の部は、外貨貸出金の増加等により、貸出金が増加（14兆4,329億円、前事業年度比1兆7,775億円の増）したこと等から18兆4,638億円となりました。負債の部は、外国為替資金借入金の新規借入等による借入金（9兆4,253億円、前事業年度比1兆176億円の増）、発行額が償還額を上回ったこと等による社債の増加（3兆494億円、前事業年度比3,381億円の増）の結果、16兆32億円となりました。純資産の部は、当期純利益1,261億円の計上および310億円の出資金受入等の結果、2兆4,605億円となりました。

第3期 株式会社国際協力銀行

損益計算書

(自平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) (単位：百万円)

科目	金額
経常収益	257,252
資金運用収益	192,973
役務取引等収益	35,901
その他業務収益	4,100
その他経常収益	24,276
経常費用	136,755
資金調達費用	116,076
役務取引等費用	2,088
その他業務費用	1,585
営業経費	17,004
その他経常費用	—
経常利益	120,496
特別利益	5,707
特別損失	16
当期純利益	126,187

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金預け金	850,496	借入金	9,425,316
買現先勘定	—	社債	3,049,490 ※8
有価証券	261,786 ※1	その他負債	949,227
貸出金	14,432,949 ※3, ※4, ※5, ※6, ※7	賞与引当金	500
その他資産	430,297	役員賞与引当金	6
有形固定資産	28,295 ※9	退職給付引当金	6,395
無形固定資産	3,154	役員退職慰労引当金	30
支払承諾見返	2,572,328	支払承諾	2,572,328
貸倒引当金	△ 115,492	負債の部合計	16,003,296
		資本金	1,391,000
		利益剰余金	993,053
		株主資本合計	2,384,053
		その他有価証券評価差額金	12,786
		繰延ヘッジ損益	63,681
		評価・換算差額等合計	76,467
		純資産の部合計	2,460,520
資産の部合計	18,463,816	負債及び純資産の部合計	18,463,816

※1～※9についてはP.115-116をご参照ください。

資金調達

JBICはその活動に必要な資金を、財政融資資金借入金、政府保証外債、財投機関債、政府出資金、および外国為替資金借入金等の多様な手段により調達しています。

JBICの融資業務は長期融資であることから、融資期間に応じた長期の資金調達を実施しています。

財政融資資金、政府保証外債発行にかかる政府保証、政府出資金等については、国の予算（一般会計予算および特別会計予算）の一環として国会に提出され、JBICの収入支出予算と共に国会の承認を得ています。近年の資金調達実績および2015年度の資金調達計画は以下のとおりです。

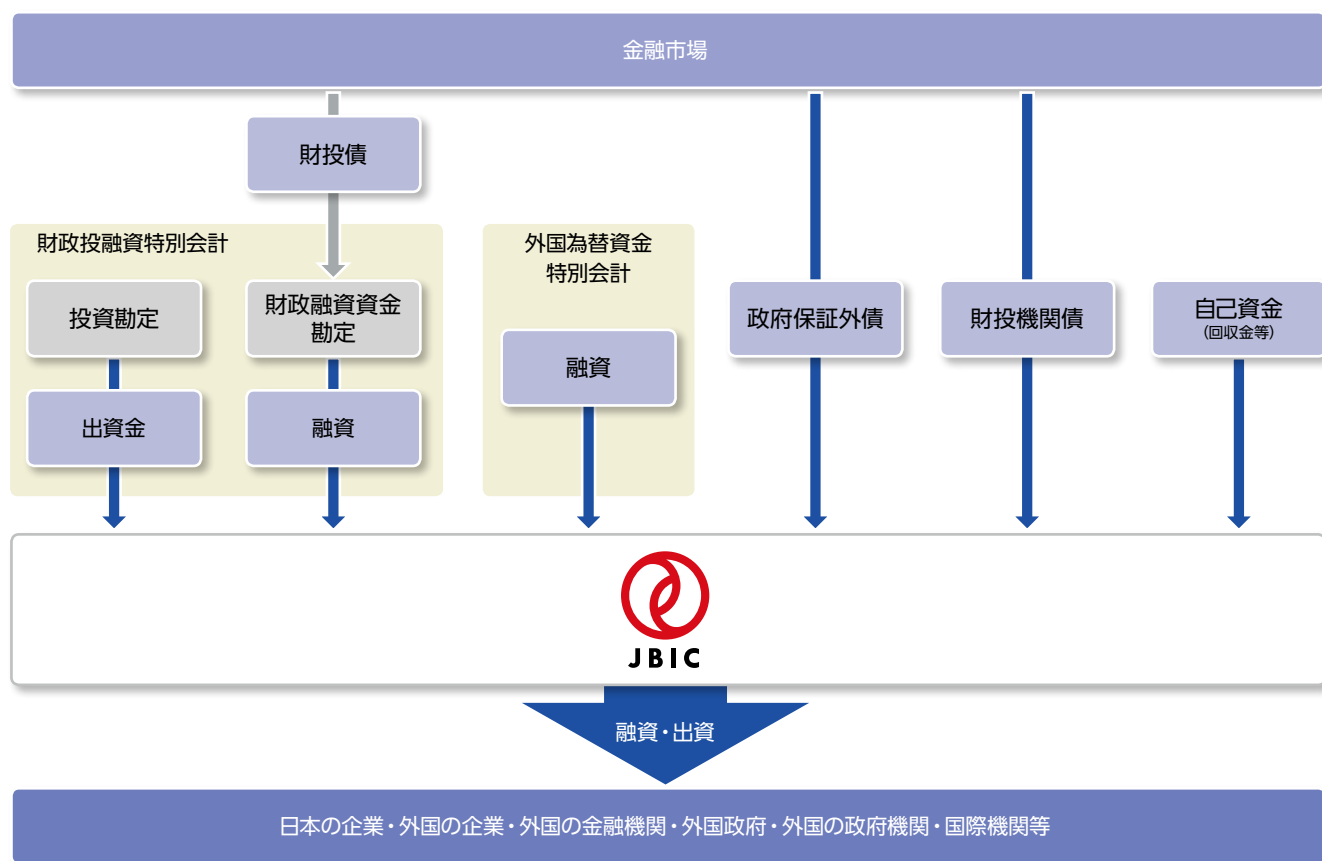
資金調達の実績と予算

(単位：億円)

	2011年度実績 (平成23年度)	2012年度実績 (平成24年度)	2013年度実績 (平成25年度)	2014年度実績 (平成26年度)	2015年度予算 (平成27年度)
財政投融資特別会計投資勘定出資金	2,000	690	—	310	—
財政融資資金借入金	2,010	4,000	5,551	2,397	2,500
外国為替資金借入金	2,304	17,449	15,813	12,732	10,000
政府保証外債 ^(注)	4,232	2,053	6,586	3,748	5,000
財投機関債 ^(注)	500	—	—	100	200
回収金等によるその他自己資金等	△ 69	1,806	△ 3,459	3,498	500
合計	10,976	25,998	24,490	22,786	18,200

(注) 債券の金額は額面ベース

JBICの資金調達構造



■ 政府保証外債

JBICは、所要資金の一部を国際資本市場における政府保証外債の発行によって調達しています。2014年度末現在の政府保証外債の残高（額面ベース）は、2兆5,745億円、JBICの借入金残高（借入金および債券の合計）の20.6%となっています。JBICは、政策効果を発揮するために必要な場合には外貨建て融資を実施しており、政府保証外債によって調達した資金は、このような外貨建て融資の原資に充当しています。

また、近年、日本企業による海外事業展開が進む中、JBICに対しても現地通貨建てでの支援期待が高まっているところ、JBICはこうした資金需要に適切に対応するべく、2013年3月にはカナダドル建て、2014年3月には英ポンド建てでの政府保証外債をおのおの発行致しました。

2015年度予算においては、最大5,000億円相当の政府保証外債の発行による資金調達を計画しています。

既発行済の政府保証外債は、格付機関より日本政府と同等の高い格付を取得しており（2015年7月末現在、ムーディーズ・ジャパン（Moody's）：A1、スタンダード＆プアーズ・レーティング・ジャパン（Standard&Poor's）：AA-）、また預金取扱金融機関のBIS自己資本比率算出にかかるリスクウェイトがゼロの資産として取り扱われるなど、国際資本市場の投資家に対して優良な投資機会を提供しています。

■ 財投機関債

JBICは、財政投融資制度改革の趣旨を踏まえ、発行体自身の信用力に依拠した資金調達を行うべく、2001年度から国内資本市場において、政府保証の付かない債券（財投機関債）を継続的に発行してきています。2014年度には100億円の財投機関債を発行しており、2015年度予算においても200億円の発行による資金調度を計画しています。

既発行済の財投機関債の格付は下記のとおりとなっており、いずれも日本政府と同等の高い格付となっています（2015年7月末現在）。なお、預金取扱金融機関のBIS自己資本比率算出にかかるリスクウェイトは10%の資産として取り扱われています。

格付投資情報センター（R&I）：..... AA+

日本格付研究所（JCR）：..... AAA

Moody's：..... A1

Standard & Poor's：..... AA-

2

JBICを取り巻く環境と課題

1. 資源ファイナンス部門	24
2. インフラ・環境ファイナンス部門	28
3. 産業ファイナンス部門	32



1. 資源ファイナンス部門

部門長メッセージ



資源に乏しい日本にとって、海外からの石油・天然ガスなどのエネルギー資源や鉱物資源の安定的な調達は、国民一人一人の生活の維持・向上および経済の成長・発展に不可欠です。

資源ファイナンス部門では、日本にとって重要な資源の海外における開発および取得を促進する業務を担っています。海外における資源開発プロジェクトは、大規模かつ長期にわたる投資を必要とし、また地政学的なリスクを含むさまざまなリスクを内包しています。JBICは、民間資金を補完する形で長期の資金を融資や出資の形を通じて提供するとともに、公的機関として現地の政府や国営石油会社等との積極的な対話の実践を通じてプロジェクトが円滑に実施される環境づくりにも注力しています。

今後もこうした取り組みを通じて、日本の資源の安定的な確保に貢献してまいります。

資源ファイナンス部門長 林 健一郎 (執行役員)

事業環境と重点課題

世界のエネルギー需給バランスは、グローバルなマクロ経済情勢をはじめ、さまざまな要因の影響を受けますが、近年では、新興国のエネルギー需要の拡大が資源価格に大きな影響を与えています。特に、アジア地域では、中国やインドのエネルギー需要が他地域に比べて高い伸びを示す一方で、アジアの代表的産油国・産ガス国であるインドネシアでは、目覚ましい経済成長に伴い国内エネルギー需要の増大により、輸出余力が低下し、結果、アジア地域全体として必要とする石油・天然ガスの輸入量が拡大しています。

かかる状況下、原油については、日本の輸入における中東依存度が8割以上になっており、原油の輸入が中東地域の地政学的なリスクに晒される度合いは、引き続き高止まりしているところ、日本のエネルギー安全保障の観点からは、日本として中東地域の安定に積極的に貢献しつつ、中東以外の地域からも原油輸入を確保していくことが重要となります。

また、液化天然ガス（LNG）については、2000年頃までは日本が世界のLNG取引の大半を占めていましたが、近年では中国やインドも輸入を増大させており、LNGの買い手としての日本の地位にも変化が生じています。電源としての天然ガスへの依存度が高まっている現在の日本の電力事情も踏まれば、LNGの安定的な調達が必要

となりますが、そのためにも、日本企業の海外LNGプロジェクトへの参画を支援し、LNGの長期引き取りに結びつけていくことが重要となります。また、輸入するLNGの価格体系の多様化に取り組むことにより中長期的なLNG調達コストの抑制という課題にも取り組んでいく必要があります。

日本の産業において幅広い用途で使用される鉱物資源についても、中国やインドなどの新興国における需要は一時的な減速感はあるものの引き続き増加傾向にあり、その安定的な供給確保の重要性に変化はありません。鉄鉱石についていえば、量的な確保に加えて、既往鉱山の鉱石品位が低下する中で高品位の鉄鉱石を確保していくことも重要な課題となっています。

このように世界のエネルギーおよびその他資源の需給バランスが変化し、資源の安定的な供給の確保が従来よりも難しくなっている環境下、日本企業による資源の権益取得や長期引き取りを積極的に支援していくことはますます重要になっています。

JBICの取り組み

JBICは、海外からのエネルギー資源や鉱物資源の安定的な供給確保という課題に応えるべく、2014年度に次のような取り組みを実施しました。

■ 石油・天然ガス

JIBCは、米国本土から日本向けにLNGを調達する初めてのプロジェクトであるキャメロンLNGプロジェクトおよびフリーポートLNGプロジェクトに必要な資金をプロジェクトファイナンス^(注1)により支援しました。両プロジェクトは米国本土から日本向けに長期契約に基づくLNGを輸出する初めてのプロジェクトです。日本の電力・ガス会社のLNG購入価格は、従来、原油価格をベースとしたものでしたが、両プロジェクトで液化される天然ガスは、米国の天然ガス市場価格をベースとして調達されることから、両プロジェクトへの支援は、LNG供給源の多角化とともにLNG価格の多様化にも寄与するものと期待されます。これに加え、JIBCは、インドネシアのドンギ・スノロLNGプロジェクトにも融資しました。インドネシアは、2000年代前半まで日本にとって最大のLNG輸入国でしたが、近年は輸入量は減少傾向にあります。こうした中、本プロジェクトは、生産されるLNGの過半を日本の電力会社が引き取る予定であり、日本にとってのLNGの安定的な調達確保に貢献するものです。JIBCはインドネシア政府との政策対話の枠組みを活用した協議も重ね、本プロジェクトにかかるポリティカル・リスクの緩和に向けた働きかけも行いました。



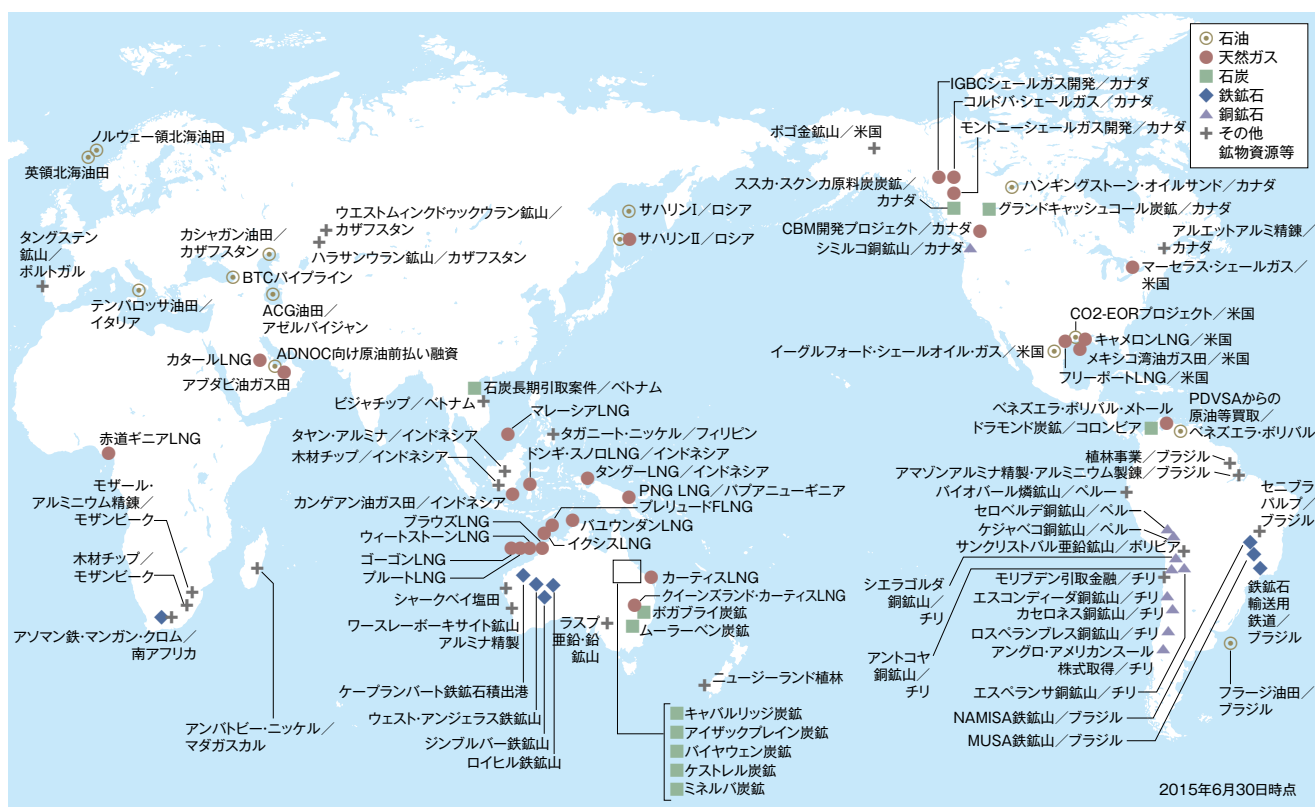
米国キャメロンLNG

「非在来型」の石油・天然ガスの権益取得等への支援も行っています。JIBCは、日本企業による米国のイーグルフォード・シェールオイル・ガス^(注2)鉱区の権益取得および開発に必要な資金を融資するとともに、カナダのモンターニー地域におけるシェールガス鉱区権益を日本企業が一部取得し、同鉱区を開発・生産するために必要な資金を融資

(注1) プロジェクトファイナンス：プロジェクトに対する融資の返済原資を、そのプロジェクトの生み出すキャッシュ・フローに限定し、プロジェクトの現地資産等のみを担保として徴収する融資スキームのこと。

(注2) シェールオイル・ガス：頁岩層内に貯留された原油・天然ガスのこと。近年の技術革新により増産が進んでいます。

■ 近年の主な資源関連案件への取り組み



しました。特に、カナダのプロジェクトで生産される天然ガスは、今後LNG化して日本に輸出することも計画されており、地政学的に安定しているカナダがLNG供給先に加われば、日本のLNG調達の多様化にも貢献することが期待されます。JBICは、天然ガスのサプライチェーンに対する総合的な支援として、LNG船事業に対する支援にも取り組んでおり、豪州のLNGプロジェクト等から日本企業がLNGを引き取るために必要なLNG船事業に対する融資を行いました。

JBICは、新たな技術を活用するプロジェクトへの支援にも取り組んでいます。米国において、石炭火力発電所から排出されるCO₂を回収し、油田に圧入することによって、日本企業が一部権益を保有する油田の回収増進を図るCO₂-EORプロジェクトに必要な資金を融資しました。本プロジェクトにおいては、日本のCO₂回収技術も活用されており、エネルギー資源の増産とともに、地球環境への負荷低減への貢献が期待されます。

■ 鉱物資源等

新興国の需要が増大している鉱物資源等の分野でも、その安定的な供給確保に資するプロジェクトを積極的に支援しています。鉄鉱石に関しては、日本企業が一部権益を保有している高品位鉄鉱石を産出する豪州ウェスト・アンジェラス鉄鉱山の生産能力拡張、および同鉄鉱山か

ら産出される鉄鉱石の積出港の設備更新・拡張に必要な資金を融資しました。銅については、日本企業がペルーのケジャベコ銅鉱山の権益を一部取得するために必要な資金を融資しました。将来同鉱山が生産する銅精鉱等は日本企業の出資割合に応じ引き取りが行われ、日本の国内精錬所に供給される予定です。木材チップについては、日本企業がベトナム企業と合併で行う木材チップの製造・販売事業に必要な資金を融資しました。製造された木材チップは全量日本企業が引き取り、製紙原料として主に日本向けに販売される予定です。

■ 資源国等との重層的な関係強化に向けた取り組み

安定的な資源供給の確保の観点から、資源供給国や資源メジャーとの関係強化も重要です。JBICは、日本の公的機関としてのステータスを活かし、資源国政府・政府機関との協議・対話を継続的に実施し、日本企業による資源権益取得および資源開発事業の円滑な実施を後押ししています。

日本にとって重要な資源国との二国間関係強化に向けた取り組みとして、特に、エネルギー改革により上流開発をはじめとして石油・天然ガス分野での外国企業の新たな形態での事業参画の可能性が出てきたメキシコの石油公社（PEMEX）との間で石油・ガス分野にかかる協力強化を目的とした覚書を締結しました。



豪州ウェスト・アンジェラス鉄鉱山





メキシコ石油公社と石油・ガス分野にかかる協力強化を目的とした覚書を締結

さらに、天然ガス、石炭等のエネルギー・鉱物資源が豊富であり、日本企業が資源関連プロジェクトへの参画に対し高い関心を寄せているモザンビーク鉱物資源省との間で、同国において日本企業が関与する資源関連プロジェクトの実現に向けた情報・意見交換および案件形成協力等を目的とする覚書を締結するとともに、国際的な資源企業との協力関係強化の取り組みとして、ブラジル法人ヴァーレとの間で、日本の鉱物資源の確保ならびに安定供給および日本企業による鉱山関連機器の輸出に資するプロジェクトの実現に向けた協議を目的とする覚書を締結しました。

■ 今後に向けて

日本政府は、2014～2015年度に策定・改訂した「日本再興戦略」および「エネルギー基本計画」において、安定的かつ安価な（経済的な）資源の確保に対する取り組みとして、「資源およびその調達先の分散化・多角化」を掲げていますが、JBICとしても、2015年6月に発表した中期経営計画（平成27～29年度）において、資源分野の重点取組課題として「我が国企業の資源ビジネスの支援推進」を掲げるとともに、「資源の調達先の分散や安定確保に資する案件の推進」や「LNG調達コスト低減に資する案件の推進」に重点的に取り組むこととしています。

現在、米国のLNGプロジェクトに続き、カナダにおいても日本を含むアジア向け輸出を目指したシェールガス由来のLNGプロジェクトが計画されていますが、JBICはこれらプロジェクトへの支援も積極的に検討していきます。また、シェールオイル・ガスに加え、炭層メタンガス、オイルサンド、タイトオイル等の非在来型の石油・天然ガスの権益取得や開発への支援を通じたエネルギー資源

の多角化に貢献するとともに、国際情勢も踏まえつつ、地域的な調達先の分散化・多角化にも取り組んでいきます。石油・天然ガスおよび金属資源等の「最後のフロンティア」として期待されているアフリカについても、域外各国がアフリカでの資源開発投資を開始している中、日本企業による権益取得や引き取りに結びつく資源開発プロジェクトを支援していきます。アフリカの資源開発プロジェクトは、プロジェクト実施国での雇用創出および外貨獲得効果に加えて関連のインフラ開発や産業振興の推進等、第5回アフリカ開発会議（TICAD V）の下でのアフリカ支援の意義をも持つものです。

資源開発の分野では新しい技術も生まれていますが、海洋ガス田については、生産した天然ガスを洋上で液化するフローティングLNG（FLNG）方式^{（注3）}を用いたプロジェクトが計画されています。FLNG方式は、海洋ガス田から陸上までの海底パイプライン敷設が不要で、沿岸部の開発も伴わないため環境負荷を低減できる利点があります。JBICは、新たな技術を採用する資源開発プロジェクトについても適切にリスク評価を行い、積極的に支援していきます。

JBICは、資源国政府・政府機関等との対話を通じて、引き続き資源開発プロジェクトの形成や円滑な実施のための環境づくりにも取り組んでいきます。資源国との関係強化のためには、資源開発プロジェクトでの協力のみならず、相手国のニーズに応じて、インフラ整備や産業の高度化、雇用創出、技術移転ならびに再生可能エネルギーや省エネルギー等環境負荷軽減分野を含めた包括的かつ継続的な協力関係の構築が必要です。JBICは、資源国におけるインフラおよび製造業等プロジェクト向け支援を含め総合的な取り組みを通じ、資源国政府との重層的かつ良好な関係を維持・強化していきます。

（注3）フローティングLNG（FLNG）方式：洋上で採掘した天然ガスを、液化プラントを搭載した大型の船体で液化・貯蔵し、LNG運搬船に直接積み込んで出荷する新しい開発方式のこと。同船体は移動が可能のため、従来は開発対象とならなかった中小規模の海洋ガス田の開発手段としても有力視されています。

2. インフラ・環境ファイナンス部門

※ 2015年7月1日付で、インフラ・環境ファイナンス部門内の改編を行い、新たに「電力・新エネルギー第1部」、「電力・新エネルギー第2部」、「社会インフラ部」を設置しました。今回の改編は、インフラ分野を大きく電力インフラと社会インフラに分け、電力インフラについてはそれぞれのプロジェクトの特性に応じて分担しつつ、電力以外のインフラ分野については一元的に取り扱うことにより、JBICのインフラ分野における専門性やノウハウを高め、より機動的、戦略的な業務遂行を図るものです。

部門長メッセージ



インフラ整備については、世界的に需要と供給の間の大きなギャップが指摘されています。このため、資金面では、安定的で良質な長期資金の供給が重要であり、JBICは自らの長期資金の積極的な供給に加えて、長期民間資金の一層の動員に努めて参ります。また事業形成の面では、特にPPP（Public Private Partnership）のような官民連携型事業の場合には、民間投資家による長期投資・事業運営を呼び込む良質な事業の組成が期待されており、JBICはホスト国政府や国際機関等と連携しながら、そうした事業形成に努めて参ります。

JBICは、新たな中期経営計画の下、日本企業のインフラ海外展開の多様化・高度化への支援（特に、電力分野において従来の国・地域、手法の枠を超えた支援、また鉄道・水等社会インフラ案件への取組強化）を推進するとともに、環境分野では気候変動対策を含む地球環境保全に積極的に取り組んで参ります。

インフラ・環境ファイナンス部門長 内藤 英雄（執行役員）

事業環境と重点課題

■ 日本の成長戦略と海外インフラ需要の取り込み

世界のインフラ需要は、新興国の経済成長や急速な都市化を背景として、今後さらなる拡大が予想されており、例えば、電力、原子力、港湾、情報通信分野はそれぞれ年平均約2.2%、約2.4%、約5%、約4%の成長が見込まれています^{（注1）}。

こうした海外のインフラ需要を取り込むため、国内のインフラ整備で培われた高度で環境に優しい技術を有する日本企業が、インフラ関連機器の納入のみならず、インフラの設計・建設・運営・管理等のノウハウを組み合わせた総合的な「インフラシステム」の提供や、現地での「事業投資」を拡大していくことは、世界経済の安定・成長に必要な、良好な経済インフラ整備に資するとともに、日本企業の海外展開、市場獲得にも貢献するものです。

日本政府は、こうした状況を踏まえ、「日本再興戦略」（2013年6月閣議決定、2015年6月改訂）、「インフラシステム輸出戦略」（2013年5月経協インフラ戦略会議決定、2015年6月改訂）および「経済財政運営と改革の基本方針」（2013年6月閣議決定、2015年6月改訂）を策定し、日本の「強みのある技術・ノウハウ」を最大限に活かして、世界の膨大なインフラ需要を積極的に取り込むことで、日本の持続的かつ力強い経済成長につなげていく方針です。



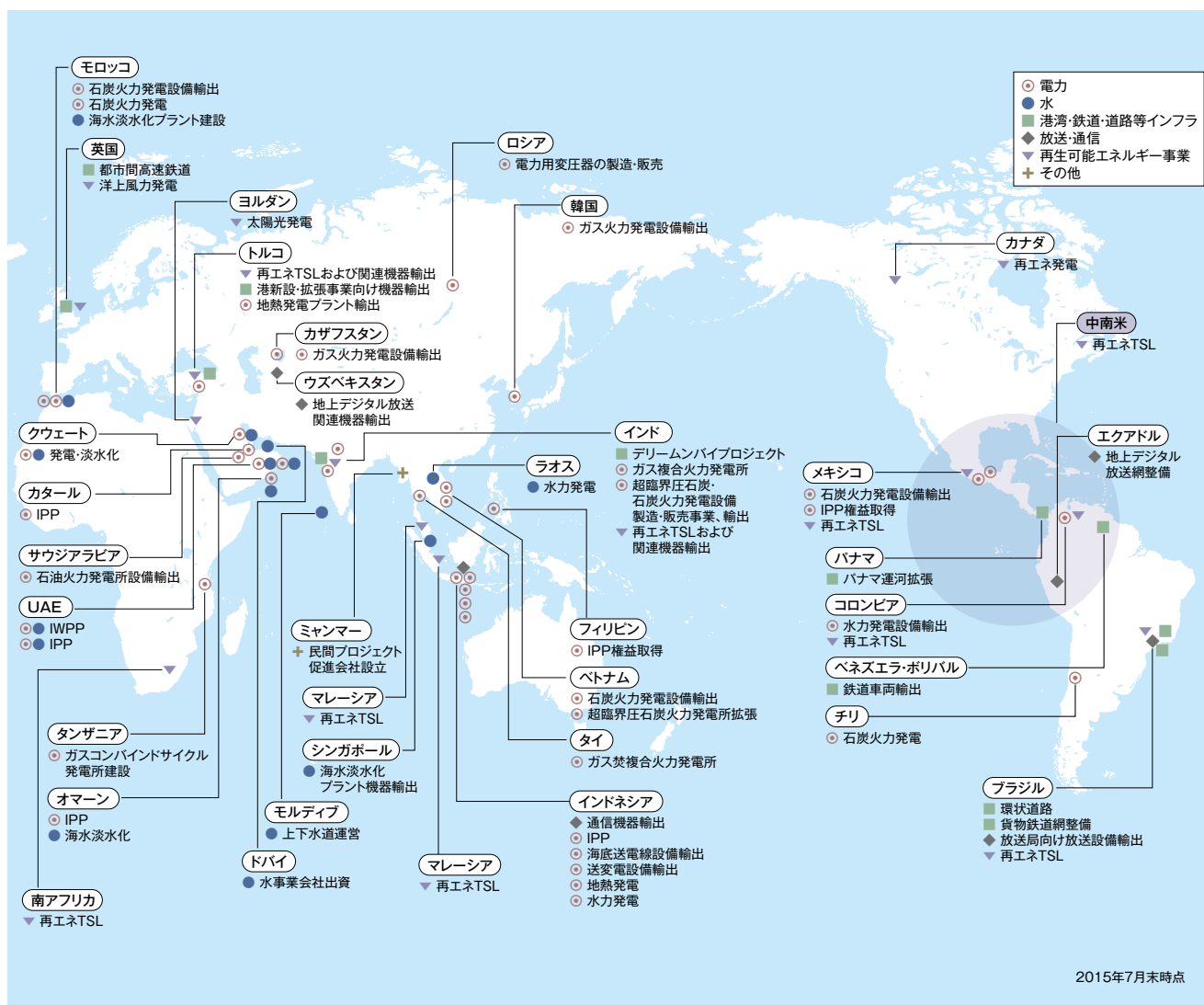
日本企業が参画する英国の高速鉄道案件

とりわけ、特に膨大なインフラ需要を有するアジアについては、機能を強化したアジア開発銀行（ADB）と連携し、今後5年間で約1,100億ドルの「質の高いインフラ投資」を提供する「質の高いインフラパートナーシップ」を安倍内閣総理大臣が発表しました（2015年5月）。日本政府は、本パートナーシップを通じて、民間のさらなる資金およびノウハウを動員し、各国・国際機関と協働して質・量ともに十分なインフラ投資の実現を目指す方針です。

JBICは、電力、鉄道、水関連等さまざまな分野で多くの海外インフラプロジェクトに関わってきた経験、これま

（注1）「インフラシステム輸出戦略（平成26年度改訂版）」（2014年6月3日 経協インフラ戦略会議決定）

■ 近年の主な海外インフラプロジェクトへの取り組み



で培ってきた相手国との信頼関係を活かして、海外インフラプロジェクトへの日本企業の参画を今後も積極的に支援し、政府の施策を実現するとともに、世界経済および日本経済の発展と安定に貢献していきます。

■ 官民一体の「インフラシステム輸出」戦略

インフラシステムの輸出は、受注そのものに加えて、現地のインフラ整備を通じて日本企業の進出拠点整備やサプライチェーン強化につながり、現地の販売市場の獲得にも結び付くといった複合的な効果も生み出します。しかしその一方で、熾烈な国際競争が繰り広げられている分野であることに加え、一般に膨大な初期投資が必要となり、さらには長期の投資回収期間をはじめとする事業リスクの大きさや現地政府との交渉等、民間企業だけでは対応困難な要素も含まれています。

日本政府は、こうした観点を踏まえ、官民一体の取り組みを推進しており、前述の「日本再興戦略」および「インフラシステム輸出戦略」において、2020年の日本企業によるインフラシステム受注額の目標を約30兆円と明記しています。安倍政権では、経済ミッションも同行させながら総理はじめ閣僚による積極的なトップセールスを世界各国で実施して具体的なインフラシステム受注につなげており、2013年のインフラ受注実績は約16兆円に上ると示されています^(注2)。

また、地域軸の観点からは、「インフラシステム輸出戦略」において、インフラ海外展開のターゲットとなる新興国を①中国・ASEAN、②南西アジア、中東、ロシア・CIS、中南米、③アフリカに3分類したうえで、中国・ASEAN地

(注2) 「インフラシステム輸出戦略フォローアップ第3弾」(2015年6月2日 第18回経協インフラ戦略会議)



日本企業が参画するヨルダンにおける太陽光発電事業

域を重要地域として、ASEAN 地域の連結性強化に資する高品質かつ強靱なインフラシステム導入支援を推進していくことが明記されています。

さらに「インフラシステム輸出戦略」では、我が国の先進的な低炭素技術を活用するとともに、イノベーション（革新的技術の開発等）・アプリケーション（日本の技術の海外展開等）・パートナーシップ（途上国支援等）の3本柱からなる「攻めの地球温暖化外交戦略（Actions for Cool Earth: ACE）」を着実に実施し、途上国の経済開発と温室効果ガスの削減に貢献するとともに、我が国が比較優位を有するインフラの海外展開を促進することがうたわれています。

■ 海外インフラプロジェクトにおいて

日本企業が直面する3つの課題

前述のとおり、官民挙げてのインフラシステム輸出戦略が進行中であり、着実に成果が表れ始めていますが、日本企業の多くは、海外インフラプロジェクトを進めるにあたって、価格競争力、総合的オペレーターの不足、新興国等での事業性確保に向けたスキームの欠如といった困難な課題に直面しています。

まず、日本企業の価格競争力を強化するうえでは、既に多くの日本企業が取り組んでいるように、一部の部品の生産拠点をコストの安い海外にシフトして、日本で生産されるコア部品と組み合わせることで価格競争力を高めていくことが有効です。また、オールジャパンにこだわらず、“Japan Initiative” という観点から、プラントのコア部分については技術面で優位に立つ日本企業が中核となりつつも、その他は他国企業との連携を進め、日本品と外国品のベストミックスを図っていくという対策も考えられます。

次に、総合的オペレーターの不足に関しては、例えば、日本国内の実情として建設・運営に関する知見やノウハウが公営企業を含む複数の企業に分散している水や鉄道セクター等では、マスタープラン作成等の「川上」から、設備

の保守・管理、料金徴収等の「川下」に至る包括的なビジネス展開の実績を有する日本企業が不足している状況です。このため、インフラシステムの一体的提案を求める相手国側のニーズに必ずしも対応できていない例も見られます。このように包括的なビジネス展開に関するノウハウが不足する分野では、国際アライアンスの構築やノウハウ蓄積に資する海外企業の買収等が対応策として有効と考えられます。

さらに、新興国等のインフラプロジェクトにおいては、例えば、電力購入契約における現地の政府や国営企業の義務に関する法令が不備であったり、交通プロジェクトにおけるライダーシップリスク^(注3)に対する現地の政府の手当てが不十分であるなど、事業者側に過大なリスク負担が生じる制度設計となっている場合があります。また、複数の官庁が関与したり、複数の地方自治体にまたがって建設されるプロジェクトにおいて、関係当事者を調整してプロジェクトを監理していく能力が中央政府に不足している例も少なくありません。このような状況では、事業参画を検討する民間企業から見て、プロジェクトスキームのフィージビリティが極めて希薄と言わざるを得ず、民間投資が円滑に進まないことになります。

こうした場合、プロジェクトの初期段階において官民が十分に意見交換・連携することによって、双方の立場から事業として十分に成り立ち得るプロジェクトスキームを確保することが期待されます。例えば、プロジェクト形成を促進するための会社を設立したり、相手国政府との定期的対話を活用する等して、案件形成の初期段階（相手国政府等による事業計画やリスク分担等の立案段階等）から関与することで、プロジェクトの基本的なスキーム、プロジェクト実行・管理に対する相手国政府の適切なサポートや、ライフサイクルコスト等プロジェクト全体を見渡した入札条件の採用等を実現し、ニーズや現実に即した実効性の高い案件形成の可能性を高めることができます。

JBIC の取り組み

■ JBIC の「インフラシステム輸出」支援

日本政府によるインフラシステム輸出戦略およびインフラパートナーシップの一環として、JBIC の役割に対する期待も高まっており、前述の日本企業が直面している課題の克服に向け、JBIC は支援体制を整備・強化しています。

(注3) ライダーシップリスク：プロジェクトの収益を確保するうえでの一定程度の乗客数または利用者数を確保できないリスクのこと。

JBIC は 2013 年 2 月より、輸出金融の運用の柔軟化（一定条件を満たせば、日本企業の海外現地法人等が生産したのも日本からの輸出品としてカウント）や、日本企業の海外現地法人等による第三国への輸出や進出国での販売支援のための投資金融（ローカル・バイヤーズ・クレジット^(注4)）の運用を開始しており、例えば、インドに製造拠点を構えてインド国内で販売している日本の重電メーカーに対する支援をはじめとして、日本企業の価格競争力の強化支援に取り組んでいます。

また、JBIC は、プロジェクトの初期段階からプロジェクト形成を促進する会社の設立や、相手国政府との定期的対話等を通じた事業性確保に向けた取り組みも行っています。

前者については、インド国内のデリー・ムンバイ間の地域を対象に開発マスタープラン作成や個別プロジェクトのフィージビリティ・スタディ等を担う Delhi Mumbai Industrial Corridor Development Corporation Limited (DMICDC) への出資や、同様の役割を担うプロジェクト開発促進会社設立に向けた協議をマンマー政府と実施しています。

後者については、JBIC とインドネシア政府との間の「財務政策対話」が代表例であり、同様のスキームをメキシコ政府、ベトナム政府など他国にも広げて展開しています。インドネシアについては、財務政策対話から発展して、同国財務省や電力公社と協議を積み重ねる中、民間活力を導入する電力 IPP 案件が、投資家や民間金融機関にも受入可能なスキームで組成されるよう、JBIC が関連法令への質疑や改正の働き掛けを粘り強く行い、結果、新たに同国政府による電力買取サポートの仕組みが実現、サルーラ地熱発電プロジェクトへの融資につながりました。今後もインドネシアにおける多くの IPP 案件で、この仕組みの活用が期待されています。またベトナムについても、同国が期待する民間活力を導入してインフラ整備を進める PPP の仕組みの早期導入を支援するために、JBIC はベトナム政府との政策対話や ADB 等との連携を通じ、新しい PPP 政令作成を支援しました。同政令は 2015 年 4 月に施行され、今後多くのインフラ案件が同政令の下で実現することが期待されます。また、JBIC は、投資回収期間が長く、収入が現地通貨建てとなるインフラプロジェクトでの事業性確保に向けた支援策として、事業者となる日本企業の外貨借入に関する為替リスクを回避し、長期にわたる安定的な運営を支援するための現地通貨建て融資にも取り組んでいます。

今後も JBIC は、コア業務である金融機能を市場やニー



日本企業が参画する英国における洋上風力発電事業

ズに合わせて拡充・強化するとともに、官民双方を取り持つ存在として、拡大しつつある海外インフラ需要を日本企業のビジネス機会の創出・拡大につなげていくことができるよう、さまざまな側面から支援していきます。

■ JBIC の地球環境保全への取り組み

先進国、新興国を問わず、地球環境保全と経済発展の両立を図ることが世界共通の課題として認識されており、環境の保全・改善につながるようなプロジェクトの実施が世界的にも期待されています。

この分野においては、エネルギー効率の改善を図る省エネ事業、太陽光発電や風力発電をはじめとする再生可能エネルギー事業、CO₂ 排出量を低減できる高効率の石炭火力発電事業や天然ガス焚のコンバインドサイクル発電事業、渋滞や大気汚染の緩和に資する鉄道などの都市交通事業、IT 技術を駆使して電力の効率的な供給を図るスマートグリッド事業や環境都市の実現を図るスマートシティ事業など、さまざまな取り組みが世界中で進みつつあります。

JBIC は、インフラシステム輸出戦略の下で日本の先進的な環境関連技術を世界に普及させることによって、こうした取り組みに貢献していますが、それに加えて、新興国における高度な環境技術を活用した太陽光発電やエネルギー効率の高い発電所の整備、省エネ設備の導入等の高い環境保全効果が認められる案件に対して、民間資金の動員を図りつつ、融資・保証および出資を通じた支援「地球環境保全業務（Global action for Reconciling Economic growth and ENvironmental preservation、通称 GREEN）」を実施しています。

JBIC は、日本企業のビジネス活動を支援するとともに、GREEN も駆使して、今後とも、地球環境保全に向けた取り組みを金融面から支援していきます。

(注4) ローカル・バイヤーズ・クレジット：日系現地法人等による設備や技術の輸出・販売に必要な資金を当該現地法人等の取引先に対して融資するスキームのこと。

3. 産業ファイナンス部門

部門長メッセージ



産業ファイナンス部門は、その名のとおり我が国産業の国際競争力の維持・向上のための取り組みを中心的課題として実施しており、産業投資・貿易部、船舶航空・金融プロダクツ部、西日本オフィスおよび中堅・中小企業担当の4つの部署で構成され、担当する産業分野の幅広さと扱う金融手法の多様さが特徴です。

海外 M&A 等を中心に我が国企業の对外投资意欲が引続き強い中、当部門の 2014 年度の出融資保証承諾件数は 208 件、出融資保証承諾実績額は 1 兆 4,606 億円となりました。

2015 年度においては、新たな 3 ヶ年の中期経営計画の下、①我が国の経済基盤を支える各種産業の海外事業展開に対する支援の強化、②我が国の競争優位にある技術・ビジネスモデル等の海外展開支援を通じた成長産業化への貢献、③中堅・中小企業の海外展開に対する JBIC の特徴を活かした支援を重点取り組み課題として取り組んで参ります。

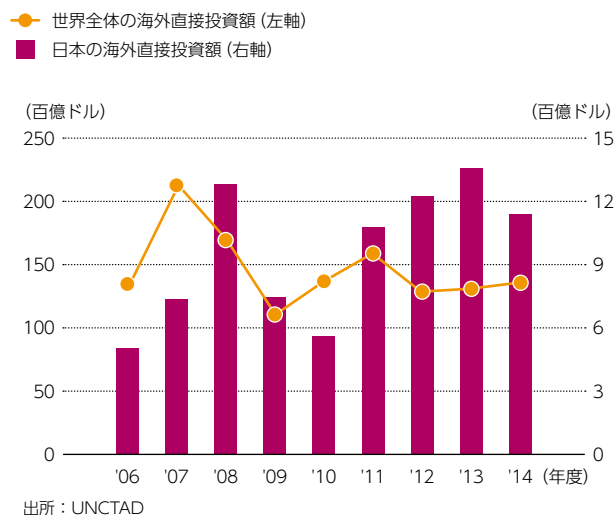
産業ファイナンス部門長 木村 茂樹 (執行役員)

事業環境と重点課題

■ 高まる日本企業の海外 M&A

2014 年度は、ロシア、中東、北アフリカ諸国の地政学リスクの高まり、中国経済の再調整、原油価格急落等による新興国経済の弱さ等を背景に世界経済は緩やかな成長となり、世界全体の海外直接投資額は 2013 年度比 3.7% 増加し 1 兆 2,300 億米ドルとなったものの、日本の海外直接投資額は 2013 年度比 16.3% 減の 1,100 億米ドルに留まりました。

■ 図表 1 世界全体および日本の海外直接投資額推移

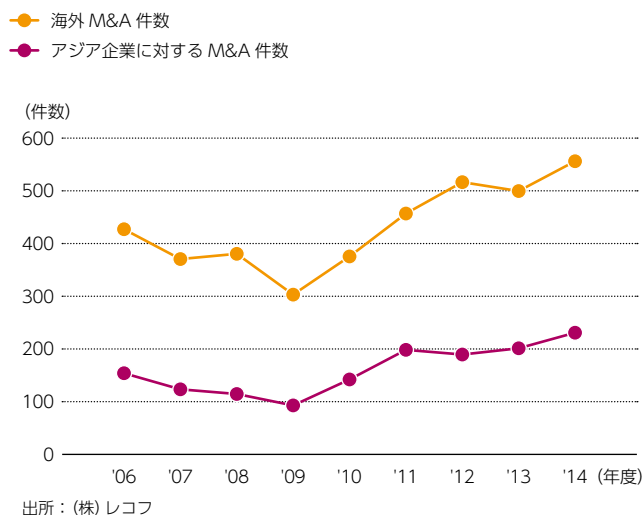


一方、2014 年度の日本企業による海外 M&A による投資姿勢は衰えておらず、2014 年度の海外 M&A 件数は 557 件 (2013 年度：500 件) と過去最高水準となりました。特にアジア企業に対する M&A が 232 件と 42% を占めることとなり、2015 年に経済共同体の創設が予定される ASEAN を中心に日本企業の海外販路の獲得・拡大のための手段として M&A の活用が定着してきています。

■ 日本政府の成長戦略

日本企業による海外 M&A を支援するため、日本政府は、

■ 図表 2 日本企業による海外 M&A 件数



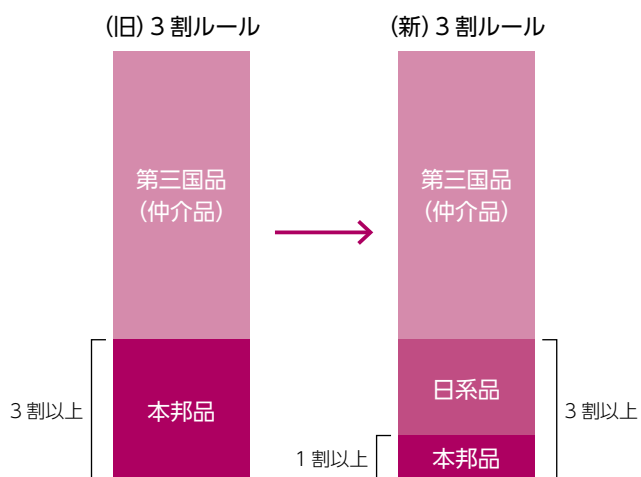


日本企業による海外M&A案件

2013年5月に「インフラシステム輸出戦略」、2013年6月に「日本再興戦略」を策定し、その中でJIBCが「海外展開支援投資ファシリティ」および「海外展開支援融資ファシリティ」を活用し、日本企業の海外M&A等を幅広く支援できるようにしました。このほかにも、日本企業の海外現地法人からの販売におけるファイナンスニーズに柔軟に応えられるよう、①日系企業による現地および第三国生産品を考慮した輸出金融の運用（3割ルール）の柔軟化^(注1)、②海外現地法人等による第三国輸出や進出先国での販売支援のための融資スキーム（ローカル・バイヤーズ・クレジット）の運用^(注2)を開始しました。また、海外に進出する日本企業の現地通貨の円滑な調達を推進するため、JIBCは現地通貨建てファイナンス支援も強化しています。

2014年6月の「インフラシステム輸出戦略改訂版」、「日本再興戦略改訂版」においては、日本の金融機関の取り組

■図表3 3割ルールの柔軟化イメージ図



みを補完するために「劣後ローン」および「LBO (Leveraged Buyout)」が新たな融資手段に加えられるなど、JIBCは日本政府の成長戦略の施策を実現する政策金融機関の一翼として、日本企業の海外事業展開を支援しています。

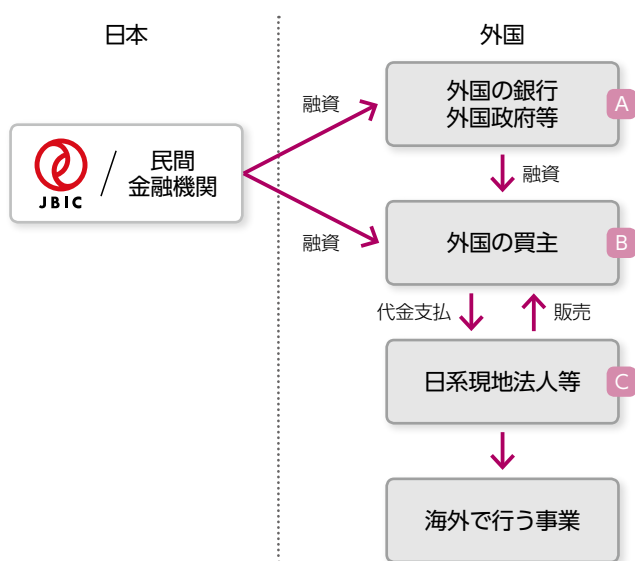
■国際競争を勝ち抜くために、成長産業へと発展するために

次に海外市場における日本企業の事業環境に目を向けてみます。海外企業との国際競争を勝ち抜くために、日本企業には海外市場の特性を踏まえたグローバル戦略策定、コスト競争力、マーケティング強化等が求められることが増えてくるため、金融面でも企業の戦略策定段階からのコミュニケーションやリスクテイクの強化による支援が重要となります。また、医療、農業・食品分野など従来、海外展開が進んでいなかった産業における日本企業も海外でのビジネス拡大を目指す動きが増加しつつあります。これらの日本企業が有する技術、ブランド、ビジネスモデル等の強みを活かして、海外市場における商業化や市場獲得等を通じて成長産業へと発展させていくことが金融面においても重要となります。

(注1) 従来の輸出契約額に3割以上の本邦品（我が国において生産されたもの）が含まれること等を要件として、第三国品（仲介品）を含む輸出契約全体を融資対象とすることができる運用（3割ルール）を、本邦品を「1割以上」確保し、かつ、本邦品と日系現地法人等において生産されたもの（日系品）との合計が輸出契約額の3割以上を確保すること等を要件に、輸出契約全体を融資対象とすることができるようにしたもの。

(注2) 日系現地法人等が生産・販売する財・サービスを購入する買主（バイヤー）に対する融資を通じて、日本企業の海外拠点の取り引きを支援することを目的とした融資形態。

■図表4 ローカル・バイヤーズ・クレジットのスキーム図



A,B,Cの所在国が異なる場合も
ローカル・バイヤーズ・クレジットの適用が可能

■ 海外に挑戦する中堅・中小企業

また、中堅・中小企業の海外事業展開に目を転じますと、アジアを中心とする新興国に進出した日系大手企業の現地調達ニーズへの対応に加え、海外市場の需要を取り込むことで新たなビジネス拡大を目指す中堅・中小企業が増加しています。こうしたビジネス形態の拡大に伴って、海外に挑戦する中堅・中小企業の裾野や進出先国、資金ニーズも多様化しています。一方、中堅・中小企業は大企業に比べて海外事業に必要な資金調達、情報収集等の面で制約を抱えている場合があることから、中堅・中小企業に対してはより一層、支援を多面的に充実させていくことが重要となります。

JIBC の取り組み

■ 多様な手法を活用した海外展開支援

JIBC は、海外展開支援融資ファシリティの下、出資機能を活用して、2014 年度にはインドで初めて行われる日本企業による総合病院運営事業に対し、優先株出資を通じた現地通貨によるリスクマネーの供給を行い、日本企業の海外事業展開支援を実施しました。

融資においても、海外展開支援融資ファシリティを活用

し、2014 年度には日本企業による米国での M&A に必要な長期資金の調達に対して資本性劣後融資を含むハイブリッドファイナンスを提供することで日本企業の海外における事業拡大や新たな事業展開を支援しました。また、日本の金融機関と締結した M&A クレジットラインを通じて、日本の食品、製紙、鉄鋼物、化学、不動産等さまざまな産業の海外 M&A に必要な資金を機動的に供給しました。

さらに、海外展開支援融資ファシリティの下、石油精製・石油化学統合プラント拡張事業、超大水深対応 FPSO（浮体式海洋石油・ガス生産貯蔵積出設備）備船事業等に対してプロジェクトファイナンスによる支援を実施したほか、自動車部品製造・販売事業等向けタイ・パーツ建て、インドネシア・ルピア建て、JIBC 初となるメキシコ・ペソ建ての現地通貨建て融資を行い、日本企業の現地における現地通貨の調達支援を実施しました。

このように、2014 年度も多様な金融手法を活用して、日本企業の海外事業展開を積極的に支援しました。

■ 日本企業の輸出・海外販売支援

JIBC は日本企業の輸出支援や海外販売支援にも積極的に取り組んでいます。2014 年度には、相手国政府等のバイヤーに対し、案件検討の初期段階からファイナンスに



日本企業が参画する石油精製・石油化学統合プラント拡張案件

関する提案などの働きかけ、交渉を直接行い、輸出にかかるプロジェクトファイナンス等の活用を含めた円滑なファイナンス組成を行うことを通じて、日本企業による石油精製プラントや石油化学プラント等の輸出の拡大を支援しました。

また、複数の造船会社が建造するばら積み船を輸出するための輸出クレジットラインを設定し、機動的な船舶輸出を支援したほか、ローカルバイヤーズクレジットのスキームを活用して、造船会社の日系現地法人が製造するばら積み船の輸出・販売支援を行い、日本の造船会社のグローバルな受注力強化・販売拡大の支援を実施しました。



日本企業により建造されたばら積み船

■ 中堅・中小企業の海外事業展開支援

JBIC は本店および西日本オフィスに中堅・中小企業支援専門の部署を配置し、中堅・中小企業の海外事業展開支援に一層意欲的に取り組んでおり、2014 年度には 109 件の中堅・中小企業支援融資を行いました。

中堅・中小企業の資金調達にあたっては地域金融機関を含む日本の金融機関との連携を拡大し、海外業務に対応していない日本の金融機関（特に地銀・信金）による親子ローン経由の国内融資と組み合わせ、JBIC による円・米ドルのハードカレンシーに加えて、現地法人の必要な現地通貨に対する資金ニーズにはタイ・バーツ、インドネシア・ルピア、中国・人民元を含む現地通貨建て融資による補完にも、積極的に取り組みました。

また、資金調達面での支援に加え、海外投資環境をはじめとする各種情報提供の拡充も実施したほか、日本の地域金融機関を通じた中堅・中小企業の海外進出支援のための覚書を締結している開発途上国の地場金融機関との連携を強化しました。

このように中堅・中小企業の海外事業展開に対し、JBIC は多面的な取り組みにより支援をしました。



取引先との中堅・中小企業懇談会を開催

■ 企業の真なるニーズに耳を傾けて

今後も JBIC は絶えず変化する経済環境の下、日本の政策動向を踏まえつつ、日本の産業の国際競争力の維持・向上のために貢献していきます。

プロジェクトファイナンス、資本性劣後融資、現地通貨建て融資など多様な金融手法を活用しながら、我が国企業の国際事業展開への支援を深化し、我が国の持続的な成長につながる新たなビジネス機会の探索と創造に貢献すべく、日本企業の真なるニーズに的確に対応し、日本と世界をつなぐ役割を果たしていく所存です。

3

2014年度の業務実績事例

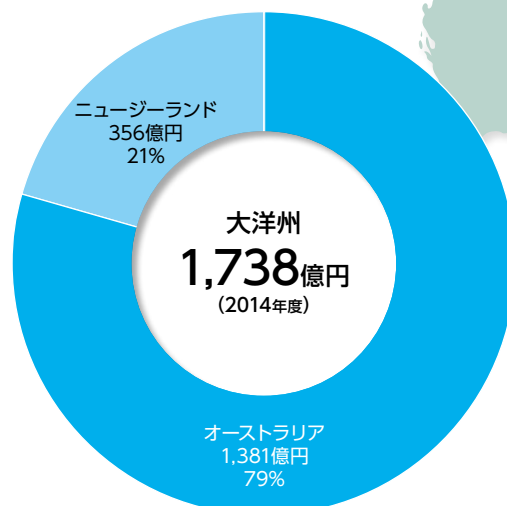
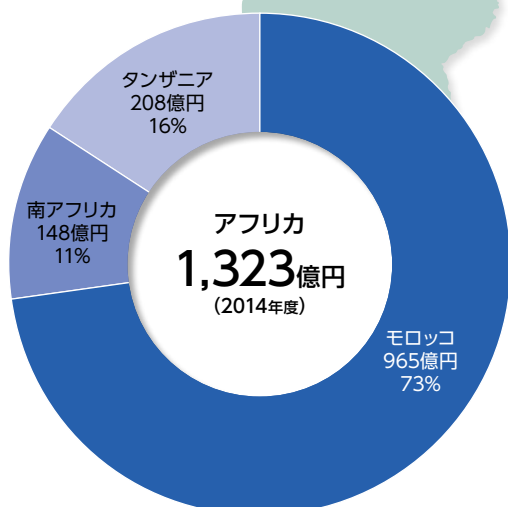
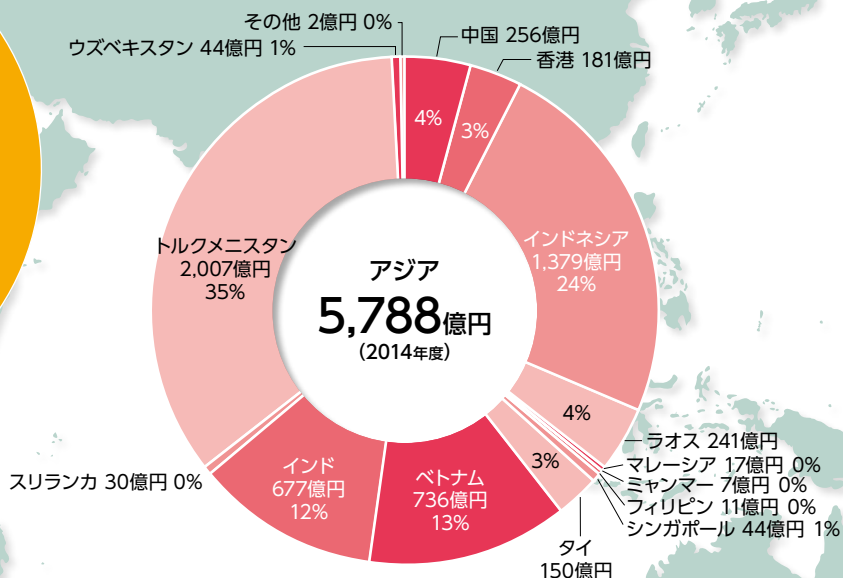
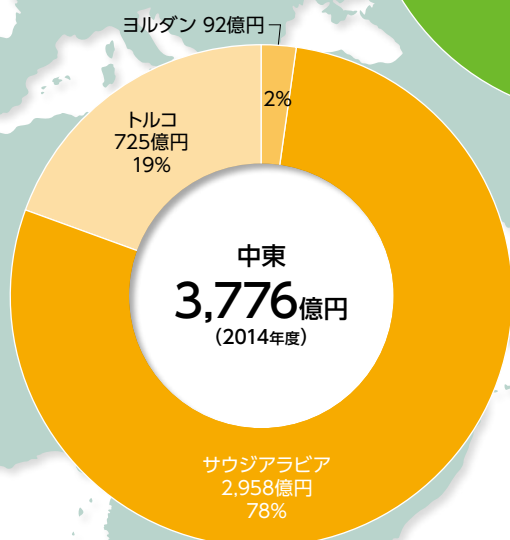
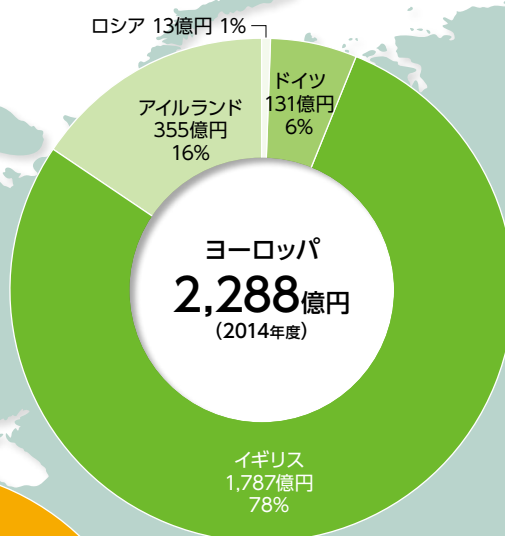
1. 地域別の業務実績概況	38
2. 地域別の業務実績事例	40
3. 中堅・中小企業支援関連の業務実績事例	56
4. 環境関連の業務実績事例	60
5. 調査活動、海外の政府機関・国際機関等との連携	62

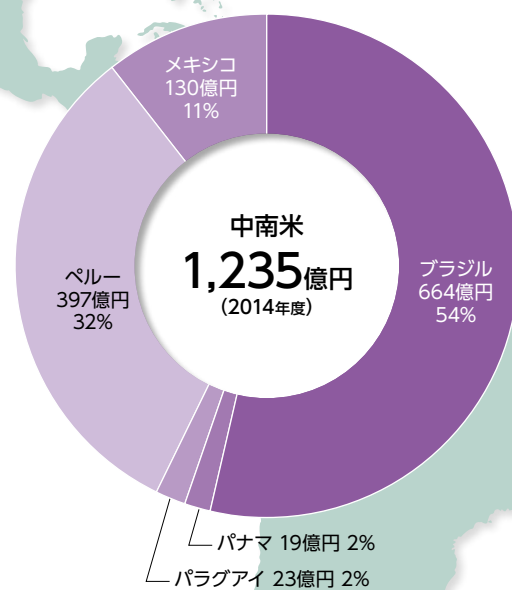
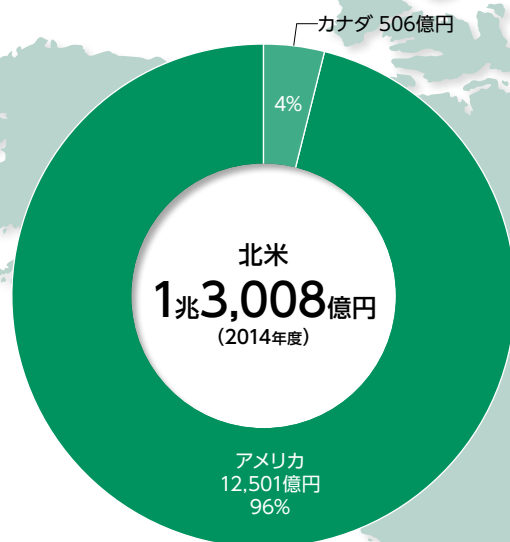
1. 地域別の業務実績概況

■ 国・地域別出融資承諾額 2014年度

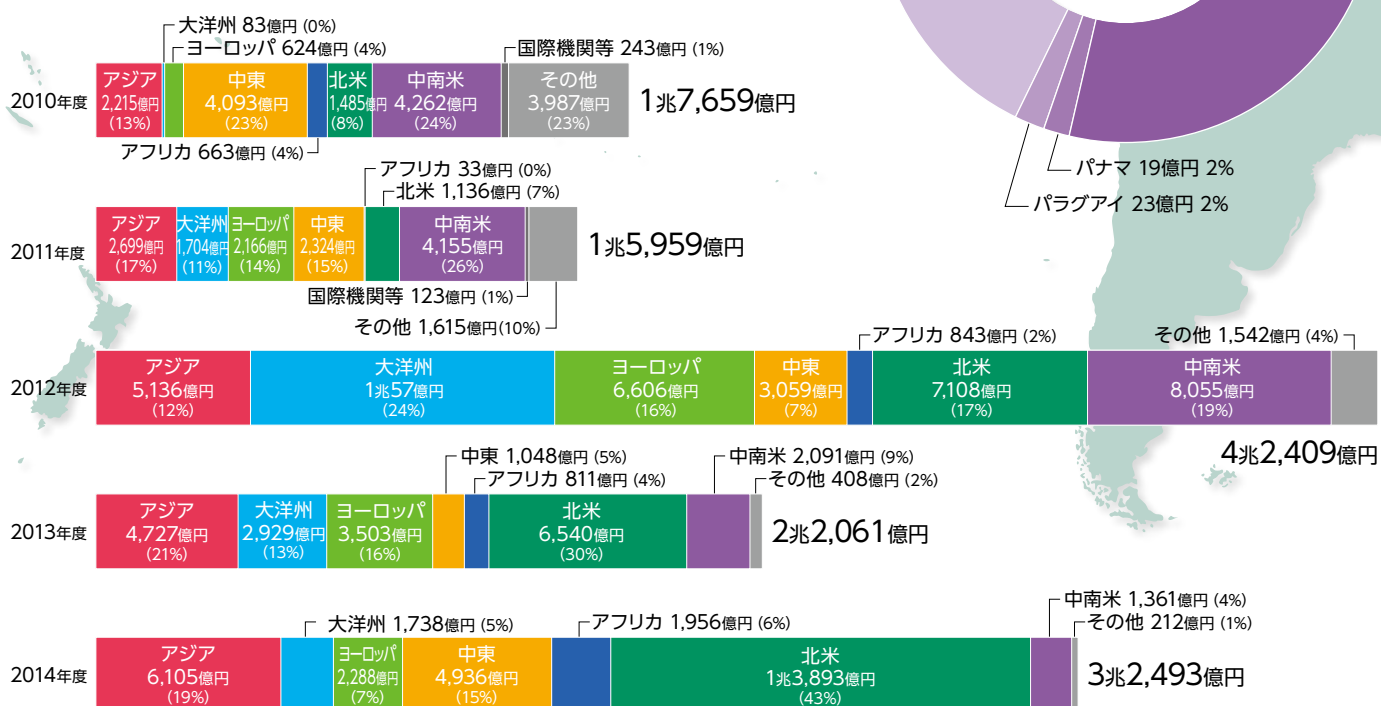
3
2014年度の業務実績事例

1
地域別の業務実績概況





■ 地域別出融資保証承諾状況の5年間の推移



2. 地域別の業務実績事例

アジア

中国

▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

日本企業の造船事業向け融資

日本の造船技術を活用した海外事業展開を支援

JBIC は川崎重工業（株）が出資する中国法人大連中遠川崎船舶工程有限公司（DACKS）への貸付契約を締結しました。これは中国東北部の遼寧省大連市において DACKS が実施する造船事業に必要な資金を融資するもので、船舶建造設備の増設に充てられます。DACKS は、各種船舶の建造を手掛ける川崎重工業の設計ノウハウや生産管理技術等を活用しながら、中国を含む海外市場向けに、船舶の建造・販売を行っています。新造船市場は海外輸送の増加を背景に将来的に堅調な需要が見込まれており、川崎重工業は DACKS への追加設備投資を通じ、大型船を中心とした船舶の建造・販売の拡大を企図しています。



インドネシア

▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

ホテルレジデンスの開発・運営事業への融資

日本企業のインドネシア進出を住居施設等により支援

JBIC はインドネシア法人 PT. TTL Residences (TTLR) との間で、貸付契約を締結しました。TTLR は豊田通商（株）がインドネシア法人 LIPPO グループ、トヨタホーム（株）、および東急不動産ホールディングスグループのインドネシア法人と共に設立した企業です。本件は TTLR がインドネシア・リッポーチカラン地区において、同国に進出している日系企業の日本人従業員・出張者を主たる対象とするホテルレジデンスの開発・運営事業に必要な資金を融資するものです。インドネシア、特にジャカルタ東部工業団地エリアでは新しい港湾や空港の開発も控えているため、日本企業の進出は継続的に増加しています。豊田通商は、TTLR を通じて日本品質の住居施設や赴任・生活支援サービスを提供することで現地の日本企業を支援することを企図しています。本融資は日本企業のインドネシア進出を支援し、国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



インドネシア

▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

ドンギ・スノロ LNG プロジェクトへの支援

日本のエネルギー資源の安定確保と供給源の多角化に貢献

JBIC は、三菱商事（株）、韓国ガス公社、インドネシア国営石油会社 PT. Pertamina (Persero) およびインドネシア法人 PT. Medco Energi Internasional Tbk が出資するインドネシア法人 PT. Donggi-Senoro LNG（ドンギ・スノロ LNG 社）に対し、プロジェクトファイナンス^(注1) による貸付契約を行いました。本融資はドンギ・スノロ LNG 社が、インドネシア・スラウェシ島東岸中央部において、年間 200 万トンの液化天然ガス（LNG）プラントを建設・操業し、生産した LNG を約 13 年間に亘り日本の電力会社等に供給するもので、LNG プラント建設等に必要な資金に充てられます。

さらに JBIC は、三菱商事に対し、ドンギ・スノロ LNG プロジェクトに LNG を供給する上流ガス田の開発およびドンギ・スノロ LNG プロジェクトに必要な資金として貸付契約を行いました。



(注1) プロジェクトファイナンス：プロジェクトに対する融資の返済原資を、そのプロジェクトの生み出すキャッシュ・フローに限定し、プロジェクトの現地資産等のみを担保として徴求する融資スキームのこと。

ラオス ▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

ラオスの水力発電プロジェクトに対する、初のプロジェクトファイナンス

日本企業の再生可能エネルギーを活用した海外インフラ事業の支援

JBIC は関西電力（株）、タイ電力公社傘下企業およびラオス政府傘下企業が出資するラオス法人 Nam Ngiep 1 Power Company Limited (NNP1) との間で、ナムニアップ 1 水力発電プロジェクトを対象に、初のラオス向けプロジェクトファイナンスによる貸付契約を行いました。さらに、ラオス政府に対し政府傘下企業を通じて NNP1 に出資するための資金供与も行いました。

本プロジェクトは、ボリカムサイ県ナムニアップ川にダム式水力発電所を建設・所有・操業し、タイ電力公社とラオス電力公社に対し 27 年間に亘り売電するもので、経済成長著しい ASEAN におけるクロスボーダーな案件です。再生可能エネルギー源である、ラオス国内の豊富な水資源の有効活用を促進することで、CO₂ 排出量の低減にも貢献します。



マレーシア ▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

アクリル系繊維製品の製造・販売事業に対する融資

日本の化学メーカーの海外事業展開を支援

JBIC は、(株) カネカのマレーシア法人 KANEKA INNOVATIVE FIBER SDN. BHD. (KIF) との間で貸付契約を締結しました。本件は KIF がマレーシア・パハン州において実施するアクリル系繊維製品^(注2)の製造・販売事業に必要な資金を融資するもので、生産設備の新設に充てられます。カネカは海外市場の需要拡大に対応すべく、2010 年 10 月に海外生産拠点として、マレーシアに KIF を設立しています。今回の設備新設によって生産予定の製品は全量アフリカ向けに販売され、カネカは、人口増や経済成長を背景に今後も旺盛な需要の拡大が見込まれるアフリカ市場でのシェア拡大を企図しています。本融資を通じて、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献します。



ミャンマー ▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

ミャンマーの民間プロジェクト促進のための会社設立に関する株主間契約を締結

プロジェクト初期段階からの支援を通じ、日本企業の事業参画・投資促進に貢献

JBIC はミャンマー国家計画・経済開発省との間で、ミャンマー・プロジェクト開発促進会社の設立に関する株主間契約を締結しました。当会社は、ミャンマー国内の非効率な土地利用による地価高騰や交通渋滞等の問題解消に向け、ヤンゴン都市圏を含むミャンマー全域における都市開発プロジェクト等、収益性が見込めるプロジェクトを初期段階から支援することを目的としています。当会社の設立は、2013 年 5 月の日・ミャンマー首脳会談において発表された今後の取組表^(注3)に沿うものであり、当会社を通じて、民間プロジェクトの促進、許認可取得支援等の業務を行うことが可能になり、ミャンマーにおける日本企業を含む民間企業の投資促進にもつながるものです。JBIC は、日本の公的金融機関として、案件形成の推進とともに、ミャンマーと日本の経済関係の一層の深化・発展に貢献していきます。



(注2) アクリル系繊維製品：本製品の用途はアフリカの女性の頭髪装飾用の付け毛（エクステンション）。

(注3) 日本政府および関係機関・団体で構成されるミャンマーに関する官民タスクフォースメンバーによる今後の取り組みを記載したもの。JBICについては、同取組表において、政府、民間企業が実施する電力、工業団地、都市開発等のインフラ開発プロジェクトについて、案件形成段階での開発促進会社設立支援を含め適切な金融支援メカニズムを構築していく旨が言及されています。

アジア

タイ ▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

建設機械等のリース・販売金融事業への融資

日本の建機メーカー等を現地通貨建て融資により支援

JBIC は、東銀リース（株）のタイ法人 BTMU Leasing (Thailand) Co., Ltd. (BTMULT) との間で貸付契約を締結しました。本件は BTMULT のタイにおける建設機械、フォークリフト、車両等のリースおよび販売金融事業に必要な資金を現地通貨建てで融資するものです。タイにおける建機等のリース市場は、経済発展を背景に今後も成長が見込まれており、日系建機メーカーにとって、リースは引き続き事業維持・拡大にあたっての重要な金融ツールとなっています。本融資は、日系メーカーの取り扱いが大部分を占める BTMULT への融資を通じて日系メーカー製品のタイにおける拡販を下支えし、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。

JBIC は今後も、さまざまな金融手法を活用した案件形成やリスクテイク機能等を通じ、日本企業の海外事業展開を金融面から支援していきます。

ベトナム ▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

木材チップ製造・販売事業を支援

日本企業の本材チップ安定確保に貢献

JBIC は双日（株）とベトナム側出資者^(注1)との合併会社である Vietnam-Japan Chip Corporation LTD. (VIJACHIP) の木材チップ製造・販売事業に必要な工場の建設資金として、双日との間で貸付契約を締結しました。2016 年以降、VIJACHIP は年間約 19 万 BD トン^(注2)の木材チップを製造予定で、その全量を双日が引き取り、製紙原料として、主に日本向けに販売される予定です。日本は製紙原料としての木材チップ需要の過半を海外からの調達で賄っていますが、ベトナム産の木材チップ需給は、経済成長に伴う中国の紙生産量の拡大を受け、中長期的に逼迫することが見込まれています。本プロジェクトは、ベトナムからの木材チップ安定確保に貢献するものです。



インド ▶「海外展開支援出資ファシリティ」案件

私立総合病院の運営事業を支援

日本の医療技術・サービスの国際展開を支援

JBIC はセコム（株）、セコム医療システム（株）、豊田通商（株）、インド法人 VSK Holdings Private Limited およびインド法人 TAKSHASILA HOSPITALS OPERATING PRIVATE LIMITED (THO) 等との間で、JBIC による THO の優先株式取得に関する株主間契約を締結しました。これは THO を通じて行う私立総合病院 SAKRA World Hospital^(注3)の運営事業を支援するもので、インドで初めて行われる日本企業による総合病院運営事業です。JBIC は出資機能を活用して、現地通貨によるリスクマネーの供給を行います。本件は、日本政府の政策を踏まえた医療技術・サービスの国際展開を支援するもので、医療設備の充実等による現地の医療サービスの質の向上も期待されます。



(注1)ベトナム側出資者：ベトナム農業農村開発省やベトナム地方政府が出資する企業等。

(注2)BDトン：Bone Dry（絶乾重量）トン。水分を含まない状態での重量。

(注3)SAKRA World Hospital：インド南部の都市バンガロールに2014年3月に開院。脳神経センター、心臓センターをはじめとする6つのコアセンターと、内科、耳鼻咽喉科、放射線科、リウマチ科、麻酔科、内分泌・糖尿病科、眼科、精神科、皮膚科、呼吸器科、救急外来など17診療科を持つ総合病院。

スリランカ

▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

スリランカ法人 CEYLON QUARTZ INDUSTRIES (PRIVATE) LIMITED の株式取得資金を融資

中堅・中小企業の海外における事業展開を支援

JBIC は (株) 龍森との間で、龍森が地場企業と共同出資しているスリランカ法人 CEYLON QUARTZ INDUSTRIES (PRIVATE) LIMITED (CQI) の株式取得に必要な資金の一部を融資する貸付契約を締結しました。龍森は、半導体封止材^(注4) 用シリカ^(注5) の製造販売を手掛けている中小企業で、原材料の確保や販路拡大を目指し、マレーシア、スリランカ、中国等に進出しています。今回の株式取得で、龍森は CQI 株式の過半を取得して経営権を得たことで、原材料を安定的に調達しつつグローバルな事業展開を推し進めていく計画です。本融資は海外での M&A に必要な長期資金を供給することで、中堅・中小企業の海外における事業拡大や新たな事業展開を支援するものです。JBIC は日本の公的金融機関として、民間金融機関と連携しつつ、中堅・中小企業を含む日本企業による海外 M&A への支援を行っていきます。



トルクメニスタン

トルクメニスタン政府向けバイヤーズクレジット

日本企業によるエチレンコンプレックス、Gas to Gasoline プラントおよび化学肥料プラント設備の輸出を支援

JBIC はトルクメニスタン政府との間で、バイヤーズクレジット^(注6) の貸付契約を 3 件締結しました。これらの融資は、トルクメニスタン国営ガス公社トルクメンガスが、天然ガスを原料に、高密度ポリエチレンとポリプロピレン^(注7) を生産するエチレンコンプレックスを新設するための建設資金、およびガソリンを生産するための Gas to Gasoline プラントを新設するための資金、ならびに、トルクメニスタン国営化学公社トルクメンヒミヤが、天然ガスを原料に、アンモニアと尿素肥料を生産するための化学肥料プラントを新設するための資金に充てられます。本融資により日本企業のプラント輸出を支援することは、日本企業のビジネス機会の創出に寄与するとともに、高い経済成長率を維持しているトルクメニスタンにおける、エネルギーセクターの多様化に貢献するものです。



ウズベキスタン

ウズベキスタン対外経済活動銀行向け輸出バンクローン

日本企業による地上デジタル放送関連機器の輸出を支援

JBIC は、東京で開催された「第 12 回日本ウズベキスタン経済合同会議」で来日したアジモフ・ウズベキスタン第一副首相兼財務大臣ご臨席の下、ウズベキスタンの国営銀行であるウズベキスタン対外経済活動銀行 (NBU) との間で輸出バンクローン (輸出金融) の貸付契約を締結しました。本件は同国タシケント、サマルカンド、ブハラ等主要都市において地上デジタル放送網を整備するにあたって、オガワ精機 (株) から関連設備一式を購入するための資金を NBU を通じて融資するものです。2017 年までに国内放送を地上デジタル放送へと移行する施策をすすめているウズベキスタンにおいて、品質の高いデジタル放送ネットワーク整備に貢献するとともに、日本からの関連機器の輸出を、金融面から支援しています。



(注4) 半導体封止材：半導体を保護する絶縁体のこと。

(注5) シリカ：二酸化ケイ素のこと。

(注6) バイヤーズクレジット：外国の輸入者が日本企業から機械設備等を輸入するための資金を、JBICより外国の輸入者に直接融資する形態。

(注7) 高密度ポリエチレン・ポリプロピレン：メジャーなプラスチック材料の一つで、主な用途は自動車部品、家電部品、包装フィルム、食品容器等。

大洋州

オーストラリア

▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

ブラウズガス・コンデンセート田の権益取得を支援

日本向け LNG の中長期的な確保と安定供給に貢献

JBIC は、三井物産（株）が出資するオーストラリア法人 Japan Australia LNG (MIMI Browse) Pty Ltd (MIMI ブラウズ) が、オーストラリア法人 Woodside Petroleum Ltd がその子会社を通じて保有する同国西オーストラリア州沖合のブラウズガス・コンデンセート^(注1) 田を構成するイーストブラウズ権益 16% およびウエストブラウズ権益 8% を取得するための資金の貸付契約を三井物産との間で調印しました。MIMI ブラウズは、今後同ガス・コンデンセート田の開発を検討しており、上記権益取得割合に応じて生産物の引き取りを行い、日本向けを中心に販売を行う予定です。本件は、日本企業の資源権益取得を通じて、日本への LNG の安定供給に貢献するものです。



Image courtesy of Shell

オーストラリア

▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

LNG 輸送のための LNG 船調達に対するプロジェクトファイナンス

長期安定的に LNG を確保するためのバリューチェーン強化を支援

JBIC は川崎汽船（株）と国際石油開発帝石（株）(INPEX) の 100% 出資子会社である INPEX SHIPPING CO., LTD. が出資するパナマ法人 Oceanic Breeze LNG Transport S.A. (OBLT 社) との間でプロジェクトファイナンスによる貸付契約に調印しました。本融資は OBLT 社が LNG 船を調達するための資金に充てられ、当該 LNG 船は主に、INPEX がオーストラリアで主導するイクシス LNG プロジェクト^(注2) から生産する LNG を輸送するために使用される予定です。本件は、日本企業による LNG 事業参画から輸送に至る燃料バリューチェーンの強化に向けた取り組みを支援するもので、日本の海運会社のノウハウを活用しつつ天然ガスの安定確保に寄与します。



写真提供：国際石油開発帝石（株）

ニュージーランド

▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

パルプ、板紙、パッケージング事業を行うニュージーランド法人等の買収資金を融資

日本企業の海外 M&A を資金面で支援

JBIC は（株）三井住友銀行（SMBC）および（株）みずほ銀行（MHBK）との間で王子ホールディングス（株）によるニュージーランド法人 Carter Holt Harvey Pulp & Paper Limited およびその関係会社（CHHPP グループ）を買収するために必要な資金の一部にかかる貸付契約を締結しました。CHHPP グループはパルプ、板紙、パッケージングと大きく 3 つの事業を行っており、王子ホールディングスは本買収を通じ、販売パルプ製品群の充実化、強度のある板紙の供給、段ボール加工事業における幅広いニーズへの対応を行います。本融資は JBIC が SMBC および MHBK との間でそれぞれ締結済のクレジットライン設定のための一般協定に基づいて両行を通じて融資を行いました。日本企業による海外での M&A に必要な長期外貨資金を日本の民間金融機関と連携して機動的に供給することで、日本企業の海外における事業展開を支援します。

(注1) コンデンセート：天然ガスの採取・精製の過程で得られる常温・常圧で液体の炭化水素。一般の原油より軽質で、ガソリン、軽油、ジェット燃料、ナフサ等に精製されるもの。
(注2) イクシス LNG プロジェクト：西オーストラリア沖合のイクシスガス・コンデンセート田の開発および液化天然ガス (LNG) 等の生産・販売を行うプロジェクト。JBIC は 2012 年以降、イクシス LNG プロジェクトに関連してオーストラリア法人 Ichthys LNG Pty Ltd、大阪ガス（株）の 100% 出資子会社オーストラリア法人 Osaka Gas Ichthys Pty Ltd、中部電力（株）、関西電力（株）のオーストラリア法人 Kansai Electric Power Ichthys E&P Pty Ltd との間でそれぞれ貸付契約を締結しています。

ヨーロッパ

ドイツ

▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

ドイツ法人 Steinmüller Engineering GmbH の全持分取得資金を融資

日本企業の資源・エネルギー・環境分野での海外展開を支援

JBIC は (株) みずほ銀行 (MHBK) および (株) 静岡銀行との間で、(株) IHI によるドイツ法人 Steinmüller Engineering GmbH (SE 社) の全持分取得に必要な資金の一部にかかる貸付契約を締結しました。本件は、JBIC が MHBK と静岡銀行との間で各々締結している M&A クレジットライン設定のための一般協定に基づき、IHI に、SE 社の全持分取得資金の一部を融資するものです。SE 社は、褐炭を燃料とする火力発電用ボイラの知見を数多く有するエンジニアリング会社です。IHI は SE 社を買収することにより、褐炭の有効活用に向けた技術開発を進め、資源・エネルギー・環境領域における積極的な事業展開を目指しており、JBIC は本融資を通じて日本企業の産業の国際競争力の向上に貢献します。



ドイツ

ドイツ法人 Oldendorff 向け船舶輸出バイヤーズクレジット

日本の造船所建造のばら積み船輸出を支援

JBIC はドイツ法人 Oldendorff Carriers GmbH & Co.KG (Oldendorff) との間で、ばら積み船計 2 隻の購入資金として船舶輸出バイヤーズクレジットの貸付契約を締結しました。Oldendorff は、ドイツを拠点とし、ばら積み船を中心とした世界屈指の船隊規模を誇る海運オペレーターです。本融資は Oldendorff が、ジャパンマリンユナイテッド (株) により建造される 60,000 載貨重量トン (DWT^(注3)) のばら積み船計 2 隻を購入する資金に充てられます。本融資は、中堅・中小企業を含む関連産業を含め、地域経済において大きな役割を果たしている日本の造船所が建造する船舶の輸出を金融面から支援し、日本の造船業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



ドイツ

▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

ドイツ法人 Wachendorff Elektronik GmbH & Co. KG の買収資金融資

長期外貨資金により日本企業の海外 M&A を支援

JBIC は (株) 三井住友銀行 (SMBC) および (株) 三菱東京 UFJ 銀行 (BTMU) との間で (株) トプコンによるドイツ法人 Wachendorff Elektronik GmbH & Co. KG (Wachendorff) の買収に必要な資金の一部にかかる貸付契約を締結しました。本件は JBIC が SMBC および BTMU との間で締結している M&A クレジットライン設定のための一般協定に基づき、両行を通じて融資を行うものです。Wachendorff は重機用 LCD コンソールユニット^(注4)を開発・製造する会社です。本買収により、トプコンは耐環境性に優れた高精度で高品質のディスプレイやコントローラーの開発・製造を欧州で一貫して行うことが可能となり、グローバル市場に向けて事業基盤の強化を目指します。JBIC は、日本企業による海外 M&A に必要な長期外貨資金を民間金融機関と連携して機動的に供給することで、日本企業の海外における事業拡大や新たな事業展開を支援します。

(注3) DWT : Dead Weight Tonnage (載貨重量トン数)の略で、その船に積み込むことができる貨物・燃料・食糧・飲料水・乗員・所持品などの合計重量。

(注4) LCDコンソールユニット : 液晶画面付きのコントローラー。

ヨーロッパ

ドイツ

▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

ドイツ法人 Standardkessel Power Systems Holding GmbH の買収資金融資

日本企業の海外 M&A を支援

JBIC は (株) 三菱東京 UFJ 銀行 (BTMU) との間で、JFE エンジニアリング (株) によるドイツ法人 Standardkessel Power Systems Holding GmbH (SPSH 社) の買収に必要な資金の一部を融資する貸付契約を締結しました。本件は JBIC が BTMU との間で締結済の M&A クレジットライン設定のための一般協定に基づき BTMU を通じて融資を行うものです。SPSH 社は、欧州を中心に幅広い燃料に対応する燃焼技術に基づいた発電プラントプロジェクトの実績を多数有しています。JFE エンジニアリングは本買収により、再生可能エネルギーとして世界各地で注目されている廃棄物発電やバイオマス発電におけるエンジニアリング提案が可能になり、欧州等で関心が強い高温ガス化直接熔融プラント^(注1)を計画設計から建設まで請け負う体制が整います。本融資は、日本企業の海外における事業拡大や新たな事業展開を支援し、日本の産業の国際競争力の維持向上に貢献するものです。

英国

▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

都市間高速鉄道計画に対するプロジェクトファイナンス

日本企業による海外の鉄道事業への参画を bonds 建て融資により支援

JBIC は (株) 日立製作所が出資する英国法人 Agility Trains East Limited (ATEL) との間で、英国都市間高速鉄道計画のうち、East Coast Main Line を対象に、プロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結しました。本件は日立製作所と公共インフラ投資等を手掛ける英国法人が設立した ATEL が、車両調達および当該車両保守のため車両基地の整備を行い、鉄道運行事業者に対して、約 30 年間に亘り当該車両をリースし、保守サービスを提供するための事業に必要な資金を bonds 建てで融資するものです。英国政府の最重要プロジェクトの 1 つと位置付けられている同計画に対し、JBIC がフェーズ 1^(注2)と一体的に支援する本融資は、日本と英国の経済関係強化に貢献することも期待されています。



英国

▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

英国法人 Spheric-Trafalgar Limited およびタイ法人 Spheric-Trafalgar (Thailand) Limited の株式取得資金を融資

日本企業の海外 M&A を支援

JBIC は (株) リソナ銀行と、(株) ツバキ・ナカシマグループによる英国法人 Spheric-Trafalgar Limited (STE 社) およびタイ法人 Spheric-Trafalgar (Thailand) Limited (STT 社) の株式取得資金の一部にかかる貸付契約を締結しました。STE 社は欧州域内を主なマーケットに、工業製品のベアリング等に利用されるボール製品販売を行う会社です。ツバキ・ナカシマは、本買収を通じ、STE 社が保有する欧州向けの販路を新たに獲得するとともに、STT 社を東南アジアでの製造・流通拠点として、成長著しい東南アジア向けの販売に機動的に対応することで、東南アジアへの事業展開を加速させることを企図しており、本融資を通じて日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献します。



(注1) 高温ガス化直接熔融プラント：廃棄物を高温でガス化・熔融し、有効利用が可能な物質(スラグ)に変えるプラント。

(注2) フェーズ1：同計画の Great Western Main Line を対象に、JBIC が 2012 年 7 月にプロジェクトファイナンスにより貸付契約を締結したものの。

中東

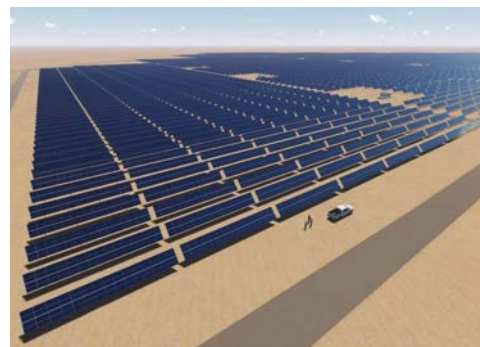
ヨルダン

▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

太陽光発電事業に対するプロジェクトファイナンス

日本企業の太陽光発電事業への参画を支援

JBIC はヨルダン法人 Shams Ma'an Power Generation PSC (Shams Ma'an) との間で、太陽光発電事業を対象として、プロジェクトファイナンスによる貸付契約を、安倍内閣総理大臣およびアブドゥラー・アル＝ヌスール首相兼国防大臣ご臨席の下で締結しました。本事業は、三菱商事(株)が出資する Shams Ma'an が、ヨルダンのマーン県にて、太陽光発電所を建設・運営し、今後 20 年間に亘ってヨルダン電力公社に対し売電するものです。ヨルダンは経済成長を背景に電力需要が年平均 7% で伸びており、発電容量の増強が喫緊の課題となっています。また同国は太陽光を含む再生可能エネルギーの開発を推進しており、本事業はこうしたヨルダン政府の施策にも合致するものです。



サウジアラビア

▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

ラービグ石油精製・石油化学統合プラント拡張事業に対するプロジェクトファイナンス

日本・石油化学産業の海外事業展開を支援

JBIC はサウジアラビア法人 Rabigh Refining & Petrochemical Company (ペトロ・ラービグ社) との間で、石油精製・石油化学統合プラント拡張事業(ラービグフェーズⅡプロジェクト)を対象とし、プロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結しました。本プロジェクトは住友化学(株)とサウジアラビア法人 Saudi Arabian Oil Company (サウジアラムコ)が出資しているペトロ・ラービグ社が既存のプラント(ラービグフェーズⅠプロジェクト)^(注3)を拡張のうえ、付加価値の高い石油化学製品を製造し、住友化学とサウジアラムコが当該製品を引き取り販売します。住友化学は原料立地によりコスト競争力とスケールメリットを活かして収益性を高めることを企図しています。



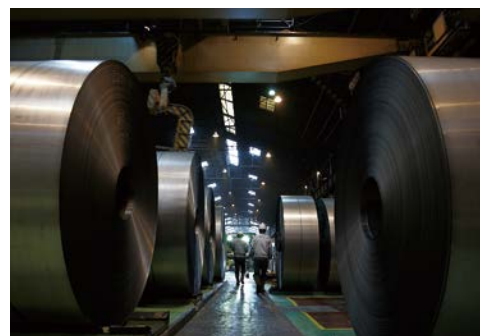
トルコ

▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

日本企業が実施する冷延鋼板・表面処理鋼板等の製造・販売事業向け融資

日本企業によるトルコ向け海外事業展開を支援

JBIC は、東洋鋼鈑(株)とトルコ法人 Tosyali Holding A.S. が設立した合併企業 Tosyali Toyo Celik Anonim Sirketi (トサルトーヨー社) との間で、またトルコの商業銀行である Yapi ve Kredi Bankasi A.S. との間でそれぞれ貸付契約を締結しました。本融資はいずれも、トサルトーヨー社がトルコで実施する冷延鋼板・表面処理鋼板等の製造・販売事業に必要な資金に充てられます。東洋鋼鈑は東洋製鋼グループホールディングス(株)のグループ企業として長年培ってきた圧延・表面処理等の技術を活かし、これらの技術の需要拡大が見込まれるトルコに製造拠点を設立し、鋼板関連事業を海外で積極的に進めていくことを企図しています。



(注3) JBICはラービグ・フェーズⅠプロジェクトに対して、2006年にペトロ・ラービグ社との間でプロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結しています。

中東

トルコ

STAR 製油所プロジェクト向けバイヤーズクレジット

日本企業のプラント・機器類の輸出を支援

JBIC はトルコ法人 STAR RAFİNERİ ANONİM ŞİRKETİ (STAR) との間で、プロジェクトファイナンス・ベースのバイヤーズクレジット（輸出金融）の貸付契約を締結しました。本プロジェクトはアゼルバイジャンの石油公社である State Oil Company of the Azerbaijan Republic (SOCAR) およびアゼルバイジャン経済産業省が間接出資する STAR が、Izmir の北西約 50 キロの Aliaga 地区に製油所（精製能力は 10 百万トン／年）を建設・操業し、石油精製品を販売するものです。JBIC は伊藤忠商事（株）が参画する共同事業体（J/V）が一括受注した石油精製プラントの設計・調達・建設にかかる契約資金の一部を STAR に対し融資します。製油所建設により、トルコ国内での石油精製品の供給不足の改善が図られることや日本企業による輸出機会の創出が期待されています。



アラブ首長国連邦 (UAE)

アブダビ国営石油会社と環境分野での協力にかかる業務協力協定締結

アブダビ政府系機関との関係を多角化し日本企業の活動を支援

JBIC は UAE のアブダビ首長国政府が 100% 出資する国営石油会社である Abu Dhabi National Oil Company (ADNOC) との間で、環境分野での協力にかかる業務協力協定を締結しました。ADNOC は、UAE の石油・ガス生産の大宗を占めるアブダビ首長国において石油・ガス事業を展開しています。JBIC は ADNOC と過去 3 回に亘って石油・ガス分野での業務協力協定を締結していますが、今回はその協力関係を環境分野にも発展・拡大させるものです。UAE は日本にとって過去 30 年間に亘り安定的な原油輸入先国となっていることなど、日本の資源戦略上極めて重要な国です。ADNOC との業務協力協定の締結は、近年、温室効果ガス削減、再生可能エネルギーの活用、環境・生態系維持、エネルギー・水資源の効率利用の方針を示している同社の方針や両政府間の共同声明^(注1)とも合致するもので、二国間関係の強化にもつながるものです。

中東地域

電力関連インフラプロジェクト向けプロジェクトファイナンス貸付債権の一部流動化を実施

海外インフラプロジェクトへの日本の民間金融機関の投資機会を創出

中東地域において JBIC が組成・保有しているプロジェクトファイナンス貸付債権の一部について、JBIC はローン・パーティシペーション^(注2)による流動化を実施しました。

本件は、対象プロジェクトの順調な進捗を受け、地域金融機関を含む日本の民間金融機関による当該プロジェクト向けファイナンスへの参加ニーズが期待されたことから、JBIC が組成・保有する貸付債権の一部を流動化したものです。日本政府の方針として、JBIC がファイナンス組成を行った海外プロジェクトについて、貸付債権の流動化等を通じて、民間金融機関等の投資機会を創出し、民間資金動員を図っていくことが掲げられており、本件はこうした政府の施策に合致するものです。JBIC は、このような取り組みを通じて、民間金融機関等の投資家層を拡充することで、日本企業が実施する海外プロジェクトへの民間資金動員の促進にも取り組んでいきます。

(注1) 共同声明：2013年5月安倍内閣総理大臣がUAEを訪問した際、UAE首脳との間で、日本とUAEとの重層的パートナーシップを拡充し、政治、経済、文化・人的交流等の幅広い分野で包括的パートナーシップを確認する「安定と繁栄に向けた日UAE間の包括的パートナーシップの強化に関する共同声明」が発表されました。さらに、2014年2月のムハンマド皇太子兼連邦軍副最高司令官の来日時には、安倍総理との間で、この包括的パートナーシップを一層強化する旨が確認されています。

(注2) ローン・パーティシペーション：原債権者が貸付契約上の債権者の地位を維持したまま、当該貸付債権の経済的利益とリスクを参加金融機関に移転させる取引のこと。これにより、参加金融機関はJBICが保有する貸付債権に対する投資が可能となります。

アフリカ

モロッコ

▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

モロッコにおけるアフリカ大陸初・JBIC 初の超々臨界圧石炭火力発電事業を支援

発電事業への日本企業の参画を支援

JBIC は三井物産 (株) 等が出資するモロッコ法人 Safi Energy Company S.A. (Safi) との間で、サフィ石炭火力発電プロジェクトを対象として、プロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結しました。本プロジェクトは Safi が、モロッコのサフィ地区において、発電容量約 1,250MW の超々臨界圧石炭火力発電プラントを建設・運営し、完工後 30 年間に亘りモロッコ電力・水公社に対し売電するもので、近年電力需要が増加している同国における重要な電力供給源として期待されています。本件は、第 5 回アフリカ開発会議 (TICAD V) を踏まえ創設された「JBIC アフリカ貿易投資促進ファシリティ (FAITH)」^(注3) の下での支援案件であり、「インフラシステム輸出戦略」、「エネルギー基本計画」および「攻めの地球温暖化外交戦略」といった日本政府の政策にも合致するものです。



モロッコ

海水淡水化プラント関連機器の日本からの輸出を支援

JBIC 初のアフリカでの水インフラ事業支援

JBIC は、FAITH の下、スペイン法人 Abengoa S.A. の子会社で Abengoa グループの建設事業を統括する Teyma Gestión de Contratos de Construcción e Ingeniería, S.A. との間で、バイヤーズクレジットの貸付契約を締結しました。本件は、クリーンエネルギーおよび水分野の総合エンジニアリング企業である Abengoa グループが、モロッコで最大となる海水淡水化プラントを建設するにあたり、三井物産プラントシステム (株) から東レ (株) 製の逆浸透 (RO) 膜^(注4) や (株) 西島製作所製の高圧ポンプ等の機器を購入するために必要な資金を融資するものです。これにより淡水化された水は飲料水として供給され、産業や生活水準の向上に貢献することが期待されています。

チュニジア

チュニジア中央銀行発行の私募円建て外債に対する保証

保証供与による日本企業のビジネス活性化を支援

JBIC は、FAITH の下、チュニジア中央銀行が日本で発行する円建て外債 (サムライ債)^(注5) に対する保証に関する諸契約に調印しました。本債券は私募債形式の円建て債券で、JBIC はその元本全額および利息の一部を保証します。本件はドーヴィル・パートナーシップ^(注6) に基づく中東・北アフリカ向けの支援の一環として、JBIC が「サムライ債発行支援ファシリティ (GATE)」^(注7) による保証を行ったものです。チュニジア中央銀行が発行するサムライ債に対する JBIC の保証は今回で 3 度目となり、継続的な支援により、チュニジア政府の資金調達多様化を支援するとともに、サムライ債市場における海外発行体の起債の促進、さらには日本の資本市場の国際競争力の維持・向上に貢献することが期待されます。チュニジアは 2013 年に年率 2.3% の実質 GDP 成長率を達成しており、本件を通じて日本とチュニジア両国の一層の関係緊密化と幅広い分野における日本企業のビジネス活性化につながることも期待されています。

(注3) JBIC アフリカ貿易投資促進ファシリティ (JBIC Facility for African Investment and Trade Enhancement : FAITH) : JBIC の出融資および保証機能等を活用し、アフリカ地域の民間セクター主導の成長促進やインフラ整備の促進を支援するために 2013 年 6 月に創設。

(注4) 逆浸透 (RO) 膜 : 約 0.6nm の孔をもつ半透膜。強い圧力をかけて海水を RO 膜に通すことで海水に含まれるナトリウムイオンや塩素イオンは透過せず、水分だけを得ることができます。

(注5) サムライ債 : 海外の国や企業といった外国の発行体が日本国内市場で発行する円建て債券のこと。

(注6) ドーヴィル・パートナーシップ : 2011 年 5 月 G8 ドーヴィル・サミットにて中東・北アフリカ地域における歴史的変革を支援するために合意された枠組み。

(注7) サムライ債発行支援ファシリティ (Guarantee and Acquisition toward Tokyo market Enhancement : GATE) : JBIC の部分保証によるサムライ債発行支援に加え、必要に応じ、JBIC 自身による債券の一部取得も行うもの。

アフリカ

モザンビーク

モザンビーク政府と資源分野にかかる覚書を締結

日本企業のモザンビーク向け資源関連プロジェクトの形成を支援

JBIC はモザンビーク鉱物資源省との間で、モザンビークで日本企業が関与する資源関連プロジェクトの実現に向けた情報・意見交換および案件形成協力等を目的とする覚書を締結しました。モザンビークは天然ガス・石炭等のエネルギー・鉱物資源が豊富で、日本企業は資源関連プロジェクトへの参画に対し高い関心を寄せています。2014年1月の安倍内閣総理大臣のモザンビーク訪問時には「日モザンビーク『友情』(AMIZADE)」パートナーシップに基づく「日モザンビーク天然ガス・石炭発展イニシアティブ」が両国で合意され、今後資源関連プロジェクトを推進する投資環境整備等を進めることになりました。本覚書の締結は、モザンビーク鉱物資源省との間でさらなる情報・意見交換やキャパシティビルディングおよび案件形成協力等の枠組みの構築に資するもので、両国間のイニシアティブの下、資源関連プロジェクトが進展し、日本の資源・エネルギーの調達先多角化および日本企業による事業展開に貢献することが期待されます。

南アフリカ

地球環境保全業務の下、南アフリカ法人スタンダードバンクに対する初のクレジットライン設定

サブサハラ・アフリカ諸国における再生可能エネルギー事業を支援

JBIC は、FAITH の下、南アフリカの民間銀行であるスタンダードバンク (The Standard Bank of South Africa Limited : SBSA) との間でクレジットライン (事業開発等金融に基づく与信枠) 設定にかかる貸付契約を締結しました。本クレジットラインは地球環境保全業務 (通称「GREEN」)^(注1) の下でサブサハラ・アフリカ諸国における太陽光発電や太陽熱発電等の再生可能エネルギーを利用する環境関連事業に必要な資金を SBSA を通じて融資するものです。SBSA は、アフリカ諸国 20 カ国に業務展開している、資産規模でアフリカ最大の金融グループの中核銀行です。本融資はサブサハラ・アフリカ諸国における温室効果ガス排出削減に寄与することが期待されており、日本政府が 2013 年 11 月に発表した「ACE: Actions for Cool Earth」(攻めの地球温暖化外交戦略) にも合致するものです。



タンザニア

JBIC 初のタンザニア政府に対するバイヤーズクレジット

日本企業による発電所設備の輸出を支援

JBIC は、FAITH の下、タンザニア政府との間で、バイヤーズクレジット (輸出金融) の貸付契約を締結しました。本件はタンザニア電力供給公社が建設予定のガス複合火力発電所向けに、住友商事 (株) より、三菱日立パワーシステムズ (株) 製のガスタービン等の設備・工事一式を購入するための資金を融資するものです。タンザニアでは、堅調な経済成長を背景に電力需要が逼迫しており、タンザニア政府は電力マスタープランを策定し、豊富な自国産ガス資源を利用した発電による電力供給能力拡充、および発電コスト低減を目指しています。本融資により日本企業の設備輸出を支援することで、日本企業の国際競争力の維持・向上に寄与するとともに、安定した電力供給を通じてタンザニアの経済発展にも貢献することが期待されます。

(注1) 地球環境保全業務 (Global action for Reconciling Economic growth and ENvironmental preservation : GREEN) 地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進する業務。これを通じ、「世界規模での環境と経済の両立」への寄与が期待されます。(P.70参照)

北米

カナダ

▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

シェールガス権益取得および開発事業に対する融資

日本のLNG調達先多様化に貢献

JBICは、石油資源開発(株)、(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構、三菱瓦斯化学(株)が出資するカナダ法人JAPEX Montney Ltd.(JML)との間で貸付契約を締結しました。本融資はマレーシア国営石油会社の子会社が保有する、カナダブリティッシュ・コロンビア州におけるシェールガス鉱区権益の10%をJMLが取得し、シェールガスを開発・生産するために必要な資金を融資するものです。カナダは膨大なシェールガス埋蔵量を有し、地理的にもアジア・太平洋市場に対する新たな液化天然ガス(LNG)供給国として高い潜在力を有しています。JMLは本プロジェクトで生産される天然ガスを原料として、同州西海岸に建設予定の液化設備でLNG化し、日本を含むアジア地域に輸出することを計画しています。本プロジェクトは、日本のLNG調達先の多様化に貢献することが期待されています。



写真提供：石油資源開発(株)

アメリカ

▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

フリーポート LNG プロジェクトに対するプロジェクトファイナンス

日本企業が関与する米国からのLNG輸出案件を支援

JBICは米国法人FLNG Liquefaction, LLC (FLIQ社)との間で、プロジェクトファイナンスによる貸付契約に調印しました。本プロジェクトは大阪ガス(株)、中部電力(株)および米国法人Freeport LNG Expansion,L.P.が出資するFLIQ社が、米国テキサス州にて新たに天然ガス液化設備を建設し、米国で産出されるシェールガス等を原料として液化天然ガス(LNG)を生産するものです。大阪ガス、中部電力は、液化委託者として液化設備使用权を取得のうえ、生産されたLNGの全量を引き取ります。米国の天然ガス市場価格をベースとした米国本土から日本向けの長期計画に基づくLNGの調達であり、LNG供給源の多角化およびLNG価格の多様化に寄与するものです。



アメリカ

▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

米国法人 Beam Inc. の買収資金を融資

ハイブリッドファイナンスの提供により日本企業の海外M&Aを支援

JBICはサントリーホールディングス(株)との間で、スピリッツの製造・販売事業を行う米国法人Beam Inc.(現Beam Suntory Inc.、以下Beam)の買収に要した資金の一部について劣後特約付融資契約を締結しました。本融資はハイブリッドファイナンス^(注2)の一形態です。サントリーは、スピリッツ事業のグローバル展開を強化するとの方針の下、本買収を通じ、グローバル銘柄を多数有するBeamの経営権を取得し、Beamの持つ販売流通網の取り込みや、両社間の技術交流の深化によって、世界のスピリッツ市場においてブランド力を強化し、グローバルな成長を実現することを企図しています。また、本件に関連して、別途、買収資金の一部に対する融資契約も締結しています。日本企業による海外でのM&Aに必要な長期の資金調達に対して、ハイブリッドファイナンスも活用して支援することで、日本企業の海外での事業展開を支援し、日本の産業の国際競争力の維持および向上に貢献します。

(注2)ハイブリッドファイナンス：会計上は負債ですが、格付会社が借入人の財務状況を判断する際には、融資額の一部について資本と認定されるもの。

北米

アメリカ

▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

キャメロン LNG プロジェクトに対するプロジェクトファイナンス

日本のエネルギー資源の安定確保と供給源の多様化に貢献

JBIC は米国法人 Cameron LNG, LLC (キャメロン社) との間でプロジェクトファイナンスによる貸付契約に調印しました。本プロジェクトは三井物産(株)、三菱商事(株)、日本郵船(株)、米国法人 Sempra Energy およびフランス法人 ENGIE S.A. (ENGIE)^(注1) が出資するキャメロン社が、米国ルイジアナ州に天然ガス液化設備を新設し、米国で産出されるシェールガス等を原料として LNG を生産するものです。三井物産、三菱商事、ENGIE は液化委託者として液化設備使用権を取得し、生産された LNG を日本の電力・ガス会社等に販売します。日本の電力・ガス会社等の LNG 購入価格は従来、原油価格をベースにしていたましたが、本件は、米国の天然ガス市場価格をベースに米国から日本向けに長期契約に基づく LNG を輸出する初めての案件で、LNG 供給源の多角化および LNG 価格の多様化の推進に寄与します。



アメリカ

▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

米国法人 Conopco Inc. のパスタソースブランド「Ragu」および「Bertolli」の事業取得資金を融資

日本の食品メーカーの海外 M&A を支援

JBIC は(株)三菱東京 UFJ 銀行、(株)みずほ銀行、(株)三井住友銀行および三井住友信託銀行(株)との間で、各民間金融機関との間で締結済の M&A クレジットライン設定のための一般協定に基づき、ミツカングループによるユニリーバ子会社である米国法人 Conopco Inc. (コノプロコ) が有するパスタソースブランド「Ragu」および「Bertolli」に関する事業等を取得するために必要な資金の一部にかかる貸付契約を締結しました。ミツカンはこれまでも欧米で複数の企業買収を実施し、海外事業を拡大してきました。北米地域で高いシェアを誇るこれらブランドの買収を通じ、ミツカンは海外市場でのブランドビジネスを加速させ、日本およびアジア、米国、欧州とバランスのとれたグローバルな事業展開の推進を企図しています。



アメリカ

▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

米国法人 DISTANT LANDS TRADING CO. の買収資金を融資

日本企業の海外における事業拡大や新たな事業展開を支援

JBIC は(株)みずほ銀行および(株)りそな銀行と、それぞれ締結済の M&A クレジットライン設定のための一般協定に基づき、(株)伊藤園による米国法人 DISTANT LANDS TRADING CO. (DLTC) の買収に必要な資金の一部を融資する貸付契約を締結しました。DLTC は、米国ワシントン州を拠点に、フードサービスおよび小売店に対し、焙煎豆、生豆の販売を行っており、中南米に自社コーヒー農園、および脱穀工場を保有し、原料調達から販売までを一貫して行うビジネスモデルを有しています。伊藤園は本買収によって、DLTC の有する販売網や顧客との関係を獲得し、北米での販売を強化するとともに、コーヒーのみならず茶カテゴリーにおいても PET ボトル飲料以外の幅広い飲用形態での商品提供を行うことを企図しています。



(注1) ENGIE S.A. (ENGIE) : 2015年4月に旧社名であるGDF SUEZ S.A.から社名変更。

中南米

ブラジル

地球環境保全業務の下、ブラジル国立経済社会開発銀行に対する第3次クレジットラインの設定

日本の環境技術を活かした再生可能エネルギー事業を支援

JBIC は、ブラジル国立経済社会開発銀行 (Banco Nacional de Desenvolvimento Econômico e Social : BNDES) との間で、クレジットライン (事業開発等金融に基づく与信枠) 設定にかかる貸付契約を締結しました。本クレジットラインは、地球環境保全業務 (GREEN) の一環として、ブラジルにおける風力発電やバイオマス発電等の再生可能エネルギーを利用する環境関連事業に必要な資金を BNDES を通じて融資するもので、同行向けの3回目の融資となります。BNDES は、ブラジルにおいて長期事業資金の供与を担う唯一の政府系金融機関であり、再生可能エネルギーを利用する環境関連事業を積極的に支援しています。JBIC と BNDES は、ブラジルの産業投資、輸出振興、インフラ整備事業等に対する融資や技術協力等を通じて約50年にわたり緊密な協力関係を構築しています。本件はブラジルにおける温室効果ガス排出削減に寄与するとともに、日本の先進的な環境技術が同国に普及する機会を提供することも期待されています。

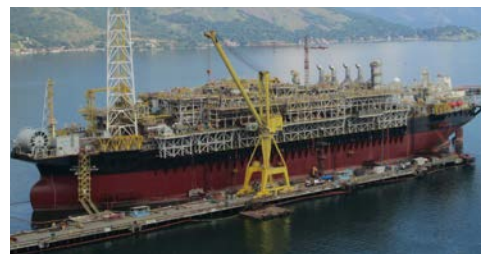
ブラジル

▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

超大水深対応 FPSO 傭船事業に対するプロジェクトファイナンス

日本企業の海洋資源分野事業を支援

JBIC は、三井海洋開発 (株) が三井物産 (株)、(株) 商船三井および丸紅 (株) と共に出資するオランダ法人 Carioca MV27 B.V. (CMV27) との間で、貸付契約を締結しました。本融資はブラジル沖合 Lapa (旧 Carioca) 鉱区^(注2)の権益を有するブラジル国営石油会社 Petróleo Brasileiro S.A. (ペトロブラス) をはじめとするコンソーシアム^(注3)が設立したオランダ法人 Guara B.V. 向けの FPSO^(注4) 長期傭船サービス事業を対象としています。本プロジェクトは、三井海洋開発が建造する超大水深対応の FPSO1 基を、CMV27 が20年間に亘り Guara B.V. に対して傭船サービス (リースおよび運転・保守点検等のオペレーション) の提供を行うもので、Lapa (旧 Carioca) 鉱区の開発に投入される予定です。日本の海洋エネルギー事業者が、海洋資源開発に不可欠な FPSO の傭船サービスを継続して提供することは、大水深鉱区での FPSO の操業にかかる技術供与・ノウハウの向上につながります。



(注) 本FPSOと同型のもの

ブラジル

ブラジル法人 Vale S.A. との業務協力のための覚書を締結

世界有数の資源メジャーとの関係を強化し日本企業の活動を支援

安倍内閣総理大臣のブラジル訪問の機会を捉え、JBIC はブラジル法人 Vale S.A. (VALE) との間で、業務協力のための覚書を締結しました。本覚書は、日本の鉱物資源の確保および安定供給ならびに日本企業による鉱山関連機器の輸出に資するプロジェクトの実現に向けた協議を通じた業務協力を骨子としています。VALE は良質な鉄鉱石をはじめとする鉱物資源の世界有数のサプライヤーであり、長年に亘り JBIC や日本企業と良好な関係を構築してきました。近年大型化している資源関連投資プロジェクトに日本企業が参画する事業機会が今後拡大・多様化していくことが期待される中、JBIC は、本覚書の締結を通じ、VALE との間で鉱物資源の開発・操業プロジェクト等に関する協議を深め、VALE とのこれまでの緊密な協力・連携関係の一層の強化を図ることで、日本企業による鉱物資源の確保と安定供給さらに鉱山関連機器の輸出機会の創出に貢献することを企図しています。

(注2) Lapa (旧Carioca) 鉱区：リオデジャネイロ沖合南約300kmに位置するSantos盆地プレソルト層 (岩塩層) 下にある巨大油田。

(注3) ペトロブラス、英国法人BGグループ、スペイン法人Repsolグループおよび中国Sinopecの各グループ会社によるコンソーシアム。

(注4) FPSO：Floating Production Storage and Offloading System (FPSO) は、浮体式の原油の一次処理 (井戸元より生産された原油から、随伴ガス、水を分離すること)・貯蔵・積出のための設備。

中南米

パラグアイ

▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

日本企業が実施する造船事業向け融資

中堅・中小企業による海外事業展開を支援

JBIC はツネイシホールディングス (株) (ツネイシ HD) との間で、ツネイシ HD の子会社である常石造船 (株) のパラグアイ法人 Astillero Tsuneishi Paraguay S.A. (ATP) が行う、河川用バージ^(注1) およびプッシャー^(注2) の建造事業に必要な資金の貸付契約を締結しました。ツネイシ HD は、造船事業および海運事業等をグローバルに展開する中小企業であり、造船事業では国内外でばら積み船を中心とした各種船舶の建造を手掛けています。南米におけるバージ、プッシャーの新造船事業は、河川輸送の増加を背景に、将来的に堅調な需要が見込まれており、今般ツネイシ HD は ATP への投資を通じ、南米における河川用バージ、プッシャーの建造・販売の拡大を企図しています。JBIC は中堅・中小企業の海外事業展開への支援を通じて、日本の造船業の国際競争力の維持・向上に貢献します。



ペルー

▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

ペルー法人 Anglo American Quellaveco S.A. の株式取得にかかる融資

日本向け銅資源の中長期的な確保および安定供給に貢献

JBIC は、三菱商事 (株) が、英国法人 Anglo American plc および国際金融公社 (IFC) が出資するペルー法人 Anglo American Quellaveco S.A. (AAQ) の株式のうち、IFC の持分株式 (出資割合 18.1%) を取得するために必要な資金を、三菱商事に対し融資する貸付契約に調印しました。これにより、三菱商事は AAQ が持つペルーのケジャベコ銅鉱山の権益を取得し、AAQ の生産する銅精鉱等のうち、上記出資割合に応じた引き取りを行い、日本の国内製錬所などに供給する予定です。銅は幅広い用途で使用される日本にとって必須の金属資源ですが、新興国での需要の拡大や、ハイブリッド車・電気自動車^(注3) の普及拡大に伴って、世界的な需要増加が見込まれています。本件は、銅地金の原料である銅精鉱の全量を海外からの輸入に依存している日本にとって、重要な銅資源の長期安定的な確保に貢献するものです。



メキシコ

メキシコ公共事業銀行と情報・意見交換にかかる覚書を締結

日本とメキシコのインフラ向けビジネス機会の創出を支援

JBIC は、安倍内閣総理大臣およびペニャ・ニエト大統領ご臨席の下、メキシコのインフラプロジェクトの支援を目的とする政府系金融機関であるメキシコ公共事業銀行 (Banco Nacional de Obras y Servicios Públicos S.N.C. : BANOBRAS) との間で、覚書を締結しました。メキシコ政府はインフラ整備拡充を政府の重要施策の一つとして掲げています。本覚書は、JBIC によるペソ建て融資の方法論およびインフラ分野における協働にかかる情報・意見交換の促進を目的とするもので、BANOBRAS との間で、このような枠組みを構築することで、日本企業が関与するインフラプロジェクトの案件形成の促進が期待されます。

(注1) バージ：河川や運河などの内陸水路や港湾内で貨物を積んで航行するための平底の船舶。エンジンがないため、自力で航行することはできない。

(注2) プッシャー：エンジンを備えた、バージを押すための船舶。

(注3) ハイブリッド車・電気自動車は、同タイプの従来型エンジン車と比較して2～3倍の銅を必要とすると言われている。

メキシコ

▶「海外展開支援融資ファシリティ」案件

自動車エンジン部品の製造・販売事業に対する融資

中堅・中小企業の海外事業展開を初のメキシコペソ建て融資により支援

JBICは(株)日進製作所のメキシコ法人 NISSIN MANUFACTURA DE MEXICO, S.A. DE C.V. (NMX) との間で貸付契約を締結しました。本件は、日進製作所の子会社である NMX がメキシコのサンルイスポトシ州で行う自動車エンジン部品(ロッカーアーム等)の製造工場設立に必要な資金を、現地通貨建てで融資するものです。日進製作所は自動車エンジン部品の製造・販売事業を行う中堅企業であり、北米、中南米を中心に、今後も自動車関連部品等の需要拡大が見込まれる中、2012年にメキシコに NMX を設立し、メキシコでの事業拡大を企図しています。本融資は日進製作所の海外事業展開の支援を通じて、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。



メキシコ

メキシコ石油公社と覚書を締結

日本企業によるメキシコの石油・ガス開発案件参画を支援

安倍内閣総理大臣およびペニャ・ニエト大統領ご臨席の下、JBICは、メキシコの国営石油会社であるメキシコ石油公社 Petróleos Mexicanos (PEMEX) との間で覚書を締結しました。本覚書は、2007年2月に PEMEX の新規プロジェクトや業務戦略等に関する協議・情報交換を通じて、日本と同国の貿易の拡大や PEMEX が実施する石油・ガス関連プロジェクトへの日本企業の参画を支援し、両者のビジネス機会の拡大を図ることを目的として締結した覚書から、JBIC と PEMEX の関係強化を図る分野を見直し、両者の長期的な友好・協力関係を構築および発展させることを骨子としています。JBIC は日本企業のビジネス機会の創出に貢献するとともに、日本とメキシコの経済関係の一層の強化を支援していきます。



3. 中堅・中小企業支援関連の業務実績事例

JBICでは、さまざまな業種の中堅・中小企業の皆さまの海外事業展開のお手伝いをしています。

中国

ヒルタ工業株式会社

自動車部品の製造・販売事業

シャシー、トランスミッション、エンジン関連部品等自動車部品の製造・販売事業を行う。これまで、アメリカ、タイ、中国およびメキシコに進出し海外事業展開を進めており、今般、中国法人 HIRUTA (FOSHAN) AUTOMOTIVE COMPANY, LIMITED への設備投資を通じ、中国における、さらなる市場シェアの獲得を目指す。JBIC は、中国現地法人向けに事業に必要な資金を融資。



インドネシア

丸五ゴム工業株式会社

自動車用ゴム製品の製造・販売事業

1954 年の設立以来、防振ゴムや高機能ホースといった自動車用ゴム製品等の製造を手掛ける。インドネシアに出資子会社 PT. MARUGO RUBBER INDONESIA を設立し、日系自動車メーカー向けを中心に、同製品の製造・販売事業を強化し、市場シェアの拡大を行う。JBIC は丸五ゴム工業向けに、現地法人の事業を実施するために必要な資金を融資。



インドネシア

京都精工株式会社

産業用自動機器・検査装置の製造・販売事業

リークテスト装置、画像検査装置、各種自動組付・検査装置等の産業用自動機器・検査装置を取り扱っており、納品後のメンテナンスやアフターサービスにより、取引先より高い信頼を得ている。2013 年にインドネシア法人 PT. KYOTOSEIKO INDONESIA を設立し、海外市場シェア拡大を進める。JBIC は、現地法人向けに事業に必要な資金を、現地通貨建てで融資。



インドネシア

株式会社ファシック

紳士服の製造・販売事業

スーツやジャケット等の紳士服および婦人服のリテーラー向けプライベート・ブランド開発を専門に行い、主に大手紳士服量販店向けに製品の企画・製造・納入を行っている。チャイナプラスワンの生産拠点として、安価で豊富な労働力に加え、地理的優位性のあるインドネシアに現地法人 PT. FASIC INDONESIA を設立。JBIC は、現地法人向けに生産設備の増設に必要な資金を融資。



インドネシア

アールピー東プラ株式会社

合成樹脂射出成型品の製造・販売事業

1953年の創業以来、合成樹脂射出成型品^(注)の製造・販売を行う。インドネシアおよび周辺諸国の経済成長に伴い合成樹脂射出成型品のニーズが高まる中、インドネシア法人 PT. TOPLA HYMOLD INDONESIA を通じた市場シェア拡大を行う。JBIC は、アールピー東プラ向けに現地法人の生産設備増設等の事業に必要な資金を融資。



ラオス

株式会社三鈴

各種電線用導体の製造・販売事業

1955年の創業以来、各種電線用導体の製造・販売を手掛けており、その製品は、家電製品、胃カメラや内視鏡用のケーブル等に幅広く利用されている。今後も成長が見込まれる ASEAN 市場シェアの取り込みを企図し、ラオス法人 MISUZU LAO CO., LTD を設立。JBIC は、三鈴向けに現地法人の事業に必要な資金を融資。



フィリピン

株式会社カサイ製作所

プラスチック樹脂成型、金属プレス部品の製造・販売事業

自動車用電装部品の製造・販売を手掛ける樹脂製品メーカー。自動車用ドアミラースイッチ等のプラスチック樹脂成型部品の製造販売を行う現地法人 KASAI ADVANCED MFG. PHILIPPINES INC. を設立し、フィリピンを拠点に日系自動車メーカー等向け製造・販売を通じて、新興国での事業拡大を進める。JBIC は、カサイ製作所向けに現地法人設立に必要な資金を融資。



タイ

フェイスラボ株式会社

健康食品・サプリメントの製造・販売事業

化粧品、健康食品、サプリメントの製造・販売を行う。健康志向の高まりや、経済成長を背景に健康食品やサプリメントの需要拡大が見込まれるタイにおいて、現地法人 FC Laboratories Co., Ltd. を通じ、タイの地場業者ブランド等向けの製造・販売事業の拡大を行う。JBIC は、現地法人向けに工場設備の増設等に必要な資金を融資。



(注) 合成樹脂射出成型品：高温で溶かしたプラスチック原料を金型に射出注入し、冷却して成型する手法（射出成型法）によって生産されるプラスチック製品のこと。

タイ

ヤマモリ株式会社

醤油の醸造・販売事業

生産量で国内有数の醤油メーカーで、液体小袋製品およびレトルトパウチ食品などの商品開発分野においても高い技術力を有する。タイの現地法人 YAMAMORI TRADING CO., LTD (YTC) を通じ、タイ中部ラヨン県に YAMAMORI (THAILAND) CO., LTD. (YTH) を設立しさらなる現地でのシェア拡大を行う。JBIC は、YTC 向けに YTH を設立するために必要な資金をタイバーツ建てで融資。



タイ

カイハラ株式会社

デニム生地製造・販売事業

1893 年の創業以来、デニム生地の製造・販売を行う。原綿の紡績から染色、織布、整理加工までを一貫して行い、特に藍染技術は世界から高く評価される国内最大のデニム生地メーカー。タイに初の海外拠点となる、KAIHARA (THAILAND) CO., LTD を設立し、市場拡大を行う。JBIC は、カイハラ向けに現地法人の事業に必要な資金を融資。



ベトナム

ユニカホールディングス株式会社

工業団地の建設・運営事業

各種電動ドリル用先端刃先工具および建設用ファスニング工具の製造・販売を行うユニカ(株)を傘下に持ち、ベトナムで 1996 年から子会社を通じて工業団地の運営を行う。子会社を通じ、ホーチミン市人民委員会傘下の企業と合併でベトナム法人 VIETNAM JAPAN TECHNOLOGY PARK COMPANY LIMITED を設立し事業拡大を目指す。JBIC は、現地法人向けに工業団地事業に必要な資金を融資。



ベトナム

カツデンアーキテック株式会社

住宅用金属部品の製造・販売事業

階段製品等住宅関連部品の製造・販売を手掛けており、高いデザイン性に定評がある。新興国の経済成長を背景に住宅関連部品の需要拡大が見込まれる中、ベトナム法人 KATZDEN ARCHITECT VIETNAM CO., LTD. を設立し、ベトナムを拠点に ASEAN 等新興国での事業拡大を行っている。JBIC は、カツデンアーキテック向けに現地法人の事業に必要な資金を融資。



インド

日下部電機株式会社

パイプミルの製造・販売事業

1916年に創業し、パイプミルの製造・販売を行っている。世界各国からの需要に加え、インドに進出している日系企業のパイプミル需要に応えるため、海外生産拠点として、インドに現地法人 KUSAKABE INDIA PRIVATE LIMITED を設立し、事業拡大を目指す。JBIC は、日下部電機向けに現地法人の新工場建設に必要な資金を融資。



トルコ

株式会社三五

自動車部品の製造・販売事業

各種プレスおよびパイプ製品の金属加工技術に強みを持ち、大手自動車メーカー向けに自動車用排気系部品等の製造・販売を行う。EU 諸国向け自動車輸出拠点として 2002 年トルコ法人 SANGO OTOMOTIV URUNLERI SANAYI VE TICARET ANONIM SIRKETI を設立し、一層のシェア拡大を行う。JBIC は、現地法人向けに事業に必要な資金を融資。



メキシコ

株式会社東研サーモテック

金属熱処理加工事業

自動車部品を中心とした金属材料の熱処理加工を行う同業界のパイオニアとして、有数の企業規模、技術力を誇る。タイ、マレーシア、中国に続き、北米・中南米に向けた輸出拠点としての重要性が高まるメキシコに、現地法人 TOHKEN THERMO MEXICANA, S.A. DE C.V. を設立。JBIC は、東研サーモテック向けに、現地法人の事業に必要な資金を融資。



メキシコ

株式会社黒田精機製作所

自動車用部品の製造・販売事業

自動車用部品の製造・販売を行う。北米の経済成長や自動車市場の拡大を背景に、自動車用部品の生産拠点として需要拡大が見込まれるメキシコに、2014 年 6 月にメキシコ法人 KUROTA MEXICO S.A. de C.V. (KRM) を設立。JBIC は、KRM がメキシコのアグアスカリエンテス州で行う自動車用部品の製造・販売事業に必要な資金を融資。黒田精機製作所は KRM で現地生産を行うことで事業の拡大を企図している。



4. 環境関連の業務実績事例

環境保全・改善プロジェクトへの支援

先進国、開発途上国を問わず、地球環境保全と経済発展の両立を図ることが世界共通の課題として認識される中、環境の保全・改善につながるようなプロジェクトの実施が世界的にも期待されています。

この分野においては、エネルギー効率の改善を図る省エネ事業、太陽光発電や風力発電をはじめとする再生可能エネルギー事業、CO₂排出量を低減できる高効率・高性能の石炭火力発電事業や天然ガス焚のコンバインドサイクル発電事業、渋滞や大気汚染の緩和に資する鉄道などの都市交通事業、IT 技術を活用して電力の効率的な供給を図るスマートグリッド事業や環境都市の実現を図るエコシティ事

業など、さまざまな取り組みが世界中で進みつつあります。

こうした中、JBIC は、個別のプロジェクトにおける環境・社会面での配慮はもちろんのこと、地球温暖化対策をはじめとして、地球環境の保全・改善に資するプロジェクトへの支援を実施しています。また、地球環境保全業務（通称「GREEN」）においては、国際的にも高く評価される日本の先進技術の世界への普及にも留意しつつ、温室効果ガスの大幅な削減が見込まれる案件等に対して地球環境保全効果に着目した支援を着実に実施しています（▶ P.70 もご参照ください）。

石炭火力発電所の排ガスを活用した CO₂-EOR^(注1) プロジェクトを支援

JBIC は JX 日鉱日石開発 (株) と米国法人 NRG Energy, Inc. (NRG) が出資する米国法人 Petra Nova Parish Holdings LLC との間でプロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結しました。本プロジェクトは NRG の子会社がテキサス州で保有する W.A. パリッシュ石炭火力発電所に CO₂ 回収プラント^(注2) を建設し、同発電所の排ガスから抽出・回収した CO₂ を同州メキシコ湾岸の West Ranch 油田に圧入することで原油の増進回収を図るとともに CO₂ を地下に封じ込める CO₂-EOR プロジェクトです。CO₂ を活用した原油の増進回収はこれまでも世界中で実施されていますが、石炭火力発電所の排ガスから回収する CO₂ を活用した商業ベースの

大規模な原油増進回収事業は、本プロジェクトが世界初となり、地球環境への負担低減とエネルギー資源の増産の両立に貢献するものとして期待されています。



インドネシアの水力発電所プロジェクトを支援

インドネシアでは、今後 10 年間で年率 8.5% の電力需要の増大が予想されており、一方で、インドネシア政府は、地球温暖化防止に向けて、再生可能エネルギーの活用に積極的に取り組んでいます。このような状況の下、JBIC は、関西電力 (株) が出資するインドネシア法人 PT. Rajamandala Electric Power (REP) との間で、ラジャマンダラ水力発電所プロジェクトを対象に貸付契約を締結しました。これは、REP が、インドネシアのチタルム川流域において、流れ込み式水力発電所を建設・操業し、30 年間に亘りインドネシア国営電力公社に対して売電する事業です。本件は上下流に位置する既存ダム式発電所間の有効落差を利用し、上流発電所

からの放流水を取水するもので、日本の技術を用いて再生可能エネルギー源である水資源を有効活用することで、CO₂ 排出量の低減にも貢献します。



(注1) EOR (Enhanced Oil Recovery) : 原油増進回収

(注2) 本プロジェクトの CO₂ 回収プラントは、三菱重工業 (株) の米国事業会社である米国三菱重工業と米国の大手建設会社 TIC (The Industrial Company) によるコンソーシアムが建設しますが、その CO₂ 回収能力は日量 4,776 トンで、排ガスから CO₂ を回収するプラントとして世界最大となります。

洋上風力発電事業を支援

JBIC は丸紅 (株) が出資する英国法人 WMR JV Investco Limited (WMR) との間で、英国の洋上風力発電事業を対象に、プロジェクトファイナンスによる貸付契約を締結しました。本プロジェクトは、丸紅が、英国法人 Green Investment Bank Plc と共同で WMR を設立し、WMR を通じて世界最大手の洋上風力発電事業者であるデンマーク法人 DONG Energy A/S (DONG) の子会社が保有する英国洋上風力発電事業会社の株式を取得し、東部ヨークシャー州沖合約 8km の洋上風力発電所を DONG と共に建設・運営し、売電するものです。欧州諸国では、大型洋上風力発電事業の開発が進められ、諸外国の企業間で事業権獲得競争が激化している中、

JBIC がポンド建ての長期融資を行うことで、事業者の外貨借入に関する為替リスクを軽減し、日本企業の長期に亘る海外での再生可能エネルギー事業を支援しています。



環境分野での連携・ナレッジ共有

地球環境の保全、低炭素社会の実現等に向けて、世界各地で環境関連プロジェクトの実施が期待される中、JBIC は外国政府や政府機関、日本の自治体等、国内外の関係者との連携も深めつつ、この分野での日本企業の海外事業展

開や各国政府等の取り組みを、ファイナンス面のみならず、セミナー開催やイベントへの参加等も通じ、情報共有やナレッジ提供などの面からも支援しています。

メキシコ産業金融公社との覚書を締結

JBIC は安倍内閣総理大臣およびペニャ・ニエト大統領ご臨席の下、メキシコの中堅・中小企業および再生可能エネルギーや省エネルギープロジェクトを支援する政府系金融機関であるメキシコ産業金融公社との間で覚書を締結しました。本覚書はメキシコにおける地場中堅・中小製造分野および再生可能エネルギープロジェクト等の環境分野における情報・意見交換を緊密化することを目的とするものです。メキシコ

政府は 2012 年末の政権交代後、各分野での構造改革に取り組み、エネルギー改革において 2024 年までに再生可能エネルギーによる発電割合を 35% まで高める目標を掲げ、同分野への積極的な取り組みを表明しています。本覚書の締結により、JBIC とメキシコ産業金融公社が協働することで、これらの分野をはじめとする両国企業のビジネス機会の促進が期待されます。

インド新・再生可能エネルギー省との覚書

インド政府は、2022 年までに国内総生産 (GDP) 単位当たりの温室効果ガス排出量を 2005 年比で 20 ~ 25% 削減するとの数値目標を掲げています。

JBIC は、ナレンドラ・モディ・インド首相が来日した機会を捉え、インド新・再生可能エネルギー省との間で、インドにおける再生可能エネルギー事業を促進させるための協力・情報交換を目的とした覚書を締結しました。本覚書は、JBIC がインド新・再生可能エネルギー省との間で情報・意見交換

を行い、日本企業とその先進技術を利用して再生可能エネルギー事業を促進することが主な目的です。インドでは、今後も旺盛な電力需要が見込まれており、電力供給能力の確保および供給源の多様化のため、再生可能エネルギーの開発が積極的に進められています。本覚書により、日本企業の技術等を活用したインドの再生可能エネルギー分野における案件形成の促進にも寄与するものと期待されます。

5. 調査活動、海外の政府機関・国際機関等との連携

JBIC は、海外投資や国際金融等に関する調査・研究を行っています。さまざまな分野において、海外の政府機関や国内外の研究機関、有識者等とも交流しつつ、各種情報の収集・分析やナレッジ提供等に取り組んでいます。

■「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査」

JBIC では、1989 年以来、アンケート調査「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査」を毎年実施しており、2014 年は第 26 回目となりました。日本の製造業企業の海外事業展開の方向性や課題を把握する調査として、その独自性や継続性等の観点から広く注目を集めるものとなっています。

本調査の成果は報告書として取りまとめ、冊子やウェブサイト等を通じて对外発表するとともに、各地の商工会議所等と連携してセミナーを開催するなどして、広く情報提供を行っています。2014 年度は東京をはじめ、大阪、名古屋、京都等で「海外投資セミナー～わが国製造業企業の海外事業展開～」と題したセミナーを開催しました。また、海外でも在外日本人商工会議所および外国政府等への説明会を開催しているほか、本調査の成果は外国政府に対する政策提言などに有効活用されています。

■ 海外の政府機関・国際機関等との連携

2014 年 10 月、フィリピン政府の主催により「Philippine Economic Briefing in Japan」と題した経済セミナーが東京で開催され、JBIC は、日本の財務省や独立行政法人国際協力機構（JICA）等と共に後援しました。本セミナーは、日本におけるフィリピン経済の理解を促進するために開催されたもので、JBIC は、フィリピン経済の見通しや製造業振興の可能性等に関する講演を行いました。当日は、フィリピン財務大臣や国家経済開発庁長官等の閣僚をはじめ、日本企業や金融機関等、約 400 名の参加があり、「フィリピンの経済・金融市場」「インフラ開発」をテーマに関係閣僚等からの講演や活発な質疑応答が行われました。

11 月には、インドで開催されたアジア輸銀フォーラム^(注)に参加しました。アジア輸銀フォーラムは、インド輸出入銀行の提唱に基づき、アジア地域の輸出信用機関間の情報交換および共通関心事項に関する相互協議の場として 1996 年より毎年開催されています。第 20 回目となる今回の年次会合では、“Evolving Role & Relevance of Asian Exim Banks - Path to 2020” をテーマに参加機関それぞれの代表より各機関の変遷や取り組みについて講演を行いました。JBIC からは、JBIC の支援実績の変遷を示



わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告



海外投資セミナー会場の様子

中期的有望事業展開先国・地域（2014年度）

順位	国・地域名	回答社数（社） 499	得票率（%）
1	インド	229	45.9
2	インドネシア	228	45.7
3	中国	218	43.7
4	タイ	176	35.3
5	ベトナム	155	31.1
6	メキシコ	101	20.2
7	ブラジル	83	16.6
8	米国	66	13.2
9	ロシア	60	12.0
10	ミャンマー	55	11.0

(注) 中期的（今後3年程度）に有望と考える事業展開先国・地域名を1企業5つまで回答いただいたもの。

しつつ、アジア通貨危機や世界金融危機時の対応について説明を行った後、Path to 2020 として今後のJBICの取り組みについて紹介しました。

同11月、経済産業省とアジア太平洋エネルギー研究センター（APERC）の共催で「LNG産消会議2014」が東京において開催され、JBICは「柔軟なLNG市場の構築に向けた新しい動き、取引状況の変化」を表題としたセッションにおいて講演しました。本会議は、LNG市場の変化と、同市場の適切な発展の重要性を踏まえ、LNG市場の生産者・消費者の双方が、お互いの最新の動向を共有するとともに、安定性および透明性の確保を前提とした市場の発展に向け議論することを目的に開催されました。当日は、カタールのエネルギー工業大臣、オーストラリアの産業大臣、カナダの天然資源省大臣および宮沢経済産業大臣といった各国閣僚の参加も含め、50以上の国・地域等から、1,000人を超える企業、政府関係者および研究者が参加し、LNG市場への関心の高さがうかがえました。

(注) メンバーは、豪州輸出金融保険公社、中国輸出入銀行、インド輸出入銀行、インドネシア輸出入銀行、マレーシア輸出入銀行、フィリピン輸出入銀行、韓国輸出入銀行、タイ輸出入銀行、ベトナム開発銀行およびJBICの計10機関です。

■ 大学との連携

2014年11月、JBICは、成蹊大学とアジア開発銀行（ADB）との間でアジア各国の経済に関するジョイント・ディスカッションを開催しました。これは、各機関の調査・研究結果についてディスカッションを行うことを通じて、より多面的な観点からアジア経済を理解することを目的として企画・実施されたものです。

貸し手の観点からリスクに焦点を当てるJBIC、学術的な観点で経済を分析する成蹊大学、貧困削減やジェンダーといった開発的視点も持つADBの三者による討議を通じて、各機関にとって有益な指摘や発見が多くみられました。



Philippine Economic Briefing in Japanの様子



LNG産消会議2014の講演者



アジア輸銀フォーラムの様子



アジア経済に関するジョイント・ディスカッションの様子

4

業務のご紹介

- | | |
|---------------------------|----|
| 1. JBICのスキーム | 66 |
| 2. 近年の特徴的な支援体制 | 78 |
| 3. 中堅・中小企業の海外事業展開に向けた支援体制 | 80 |

1. JBICのスキーム

輸出金融

日本企業の機械・設備や技術等の輸出を対象とした融資で、外国の輸入者または外国の金融機関等向けに供与しています。とりわけ船舶や発電設備等をはじめとするプラントには、多くの高度な技術が導入されており、その輸出は日本の産業の高度化にも貢献しています。また、日本国内の造船業界やプラント業界は、部品製造に携わる中堅・中小企業等関連企業の裾野も広く、輸出金融による支援はこうした国内企業への波及効果も期待されます。なお、特定分野^(注)については先進国向け輸出の場合にも適用可能です。

融資条件については、OECD 公的輸出信用アレンジメ

ントに基づき決定します。原則として、融資金額は輸出契約金額、技術提供契約金額の範囲内で、頭金部分を除いた金額です。ローカル・コストは、OECD 公的輸出信用アレンジメントで定める範囲内で融資対象に含めることも可能です。

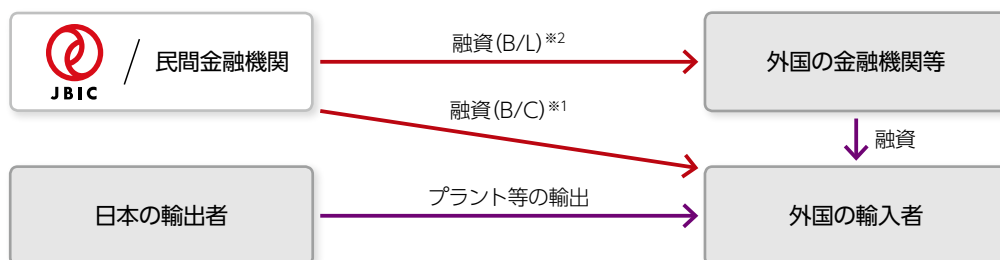
(注) 先進国向け支援の対象分野 (2015年7月末時点)

[インフラ輸出案件]

鉄道(都市間高速、都市内)、水事業、バイオマス燃料製造、再生可能エネルギー発電、原子力発電、変電・送配電、高効率石炭発電、石炭ガス化、二酸化炭素の回収・貯蔵(CCS)、高効率ガス発電、スマートグリッド

[その他輸出案件]

船舶、人工衛星、航空機、陽子線を用いる医療機器



※1 外国の輸入者に対する融資(バイヤーズクレジット(B/C))

※2 外国の金融機関に対する融資(バンクローン(B/L))

日本企業による船舶輸出を支援



イメージ画像

JBICは、香港系大手海運オペレータ Pacific Basin Shipping Limited の100%出資子会社である英領バージン諸島法人 PB Vessels Holding Limited (PBVH) との間で、日本の造船会社4社が建造するばら積み貨物船16隻の購入資金を対象に、輸出クレジットラインを設定し、併せて、ツネイシホールディングズ(株)が100%出資する中国現地法人常石集団(舟山)造船有限公司が建造するばら積み貨物船2隻の購

入資金として、ローカル・バイヤーズ・クレジット^(注)の貸付契約を締結しました。本件は日本の造船会社のグローバルな受注力強化を支援するとともに、日本からの輸出については、クレジットラインの活用により個別輸出契約を包括的かつ機動的に支援し、日本の造船業の国際競争力の維持・向上に貢献するものです。

(注) P69投資金融のスキームをご参照ください。

日本企業による石油精製・石油化学プラント関連設備の輸出を支援



JBICはインド法人 Reliance Industries Limited (RIL) との間で輸出クレジットライン設定のための貸付契約を締結しました。本クレジットラインは、RILが、4つのサイト(ジャムナガール、ダヘジ、ハジール、シルバッサ)において、石油コークスガス化プラント、パラキシン、エチレン等製造プラント等の石油精製・石油化学プラントの能力増強を行うにあたり、複数の日本企業から当該プラント関連機器およびサービスを購入するための

資金に充てられます。インドは旺盛な内需を背景に、今後も石油化学セクターのさらなる成長が見込まれています。JBICが地域金融機関を含む日本の民間金融機関と共に、日本企業の石油精製・石油化学プラント関連設備の輸出を金融面で支援することは、インドの石油精製および石油化学セクターにおける日本企業のビジネス機会の創出や、都市銀行ならびに地域金融機関の開発途上国向け長期融資案件の円滑な実施に貢献するものです。

輸入金融

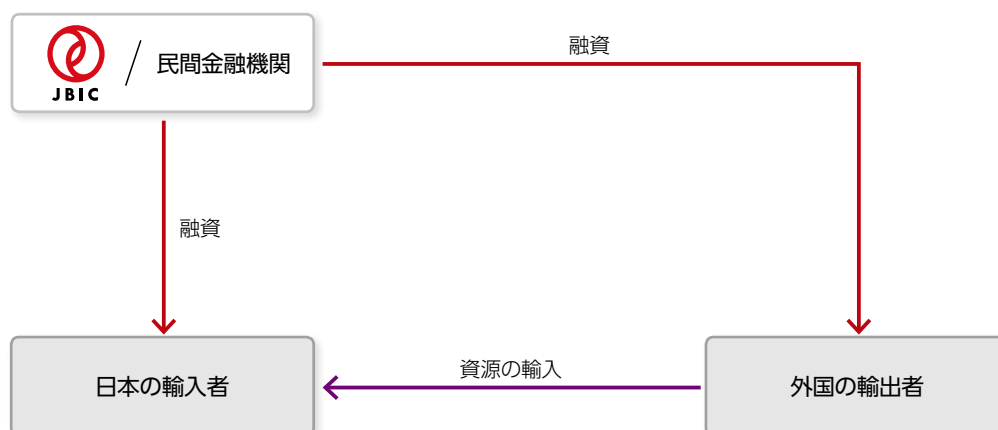
日本企業による資源等、重要物資の輸入に対する融資で、日本の輸入者に対するもの、外国の輸出者に対するものがあります。天然資源に乏しい日本にとって、資源を長期安定的に確保することは経済活動の大切な基盤の一つであり、輸入金融は石油・天然ガス(LNG)・石炭といったエネルギー資源や鉄鉱石・銅・レアメタルといった鉱物資源等の輸入のために用いられています。

なお、資源以外にも航空機等、国民経済の健全な発展

のために真に必要な製品の輸入については、保証機能を活用することにより支援しています(▶ P.72 製品輸入保証のスキームをご参照ください)。

■ 融資対象輸入品目(資源)

石油、石油ガス、天然ガス、石炭、ウラン、金属鉱物、金属、燐鉱石、蛍石、塩、木材、木材チップ、パルプ等



航空機輸入のための民間金融機関融資に対する保証

JBICはANAホールディングス(株)に対する民間金融機関融資および、日本航空(株)(JAL)に対する民間金融機関融資の、元本および利息等を対象とする保証契約にそれぞれ調印しました。本件はANAグループおよびJALが運行する航空機を、米国法人The Boeing Companyから輸入するために必要な資金を、民間

金融機関より借り入れることを支援するものであり、日本の航空産業の国際競争力の維持および向上に貢献するものです。JBICは日本の公的金融機関として、今後も国民生活に不可欠な航空機の輸入を金融面から支援していきます。

投資金融

日本企業の海外投資事業に対する融資で、日本企業（投資者）に対するもの、日系現地法人（合併企業含む）またはこれに貸付・出資を行う外国の銀行・政府等に対するものがあります。

日本の国内企業向け融資については、中堅・中小企業向けの場合のほか、日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進のために行う案件ならびに M&A 等への支援を目的とした案件（これらは大企業向けを含む）が対象となります。また、中堅・中小企業を含む日本企業による海外事業展開支援のためのツー・ステップ・ローン（TSL）や、国内企業による M&A 等への支援

を目的とした TSL も可能です。併せて、JBIC が長期資金の融資を行うまでの「つなぎ資金」が必要な場合については、海外で事業を行うための短期資金の供与も可能です。また、重要な資源の開発・取得に関する投資事業のほか、特定分野^{（注）}については先進国での投資事業に対する融資も可能です。

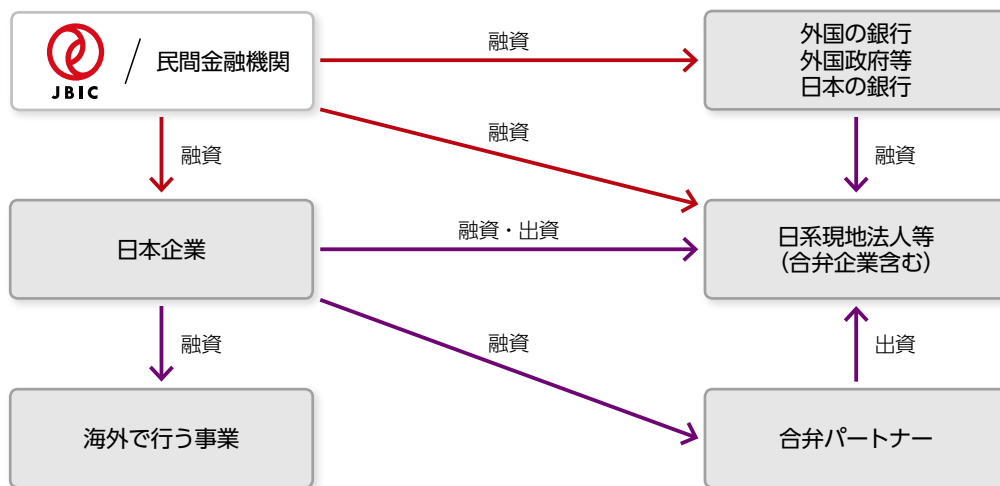
（注）先進国向け投資金融の支援対象分野（2015年7月末時点）

鉄道（都市間高速、都市内）、水事業、再生可能エネルギー源発電、原子力発電、変電・送配電、高効率石炭発電、石炭ガス化、二酸化炭素の回収・貯蔵（CCS）、スマートグリッド、高度情報通信ネットワーク整備、バイオマス燃料製造、高効率ガス発電、航空機の整備・販売等、M&A等支援

■ 外国への直接融資の場合

日系現地法人に対してその事業に必要な長期資金（含長期運転資金）を直接融資します。また日系現地法人に出資・

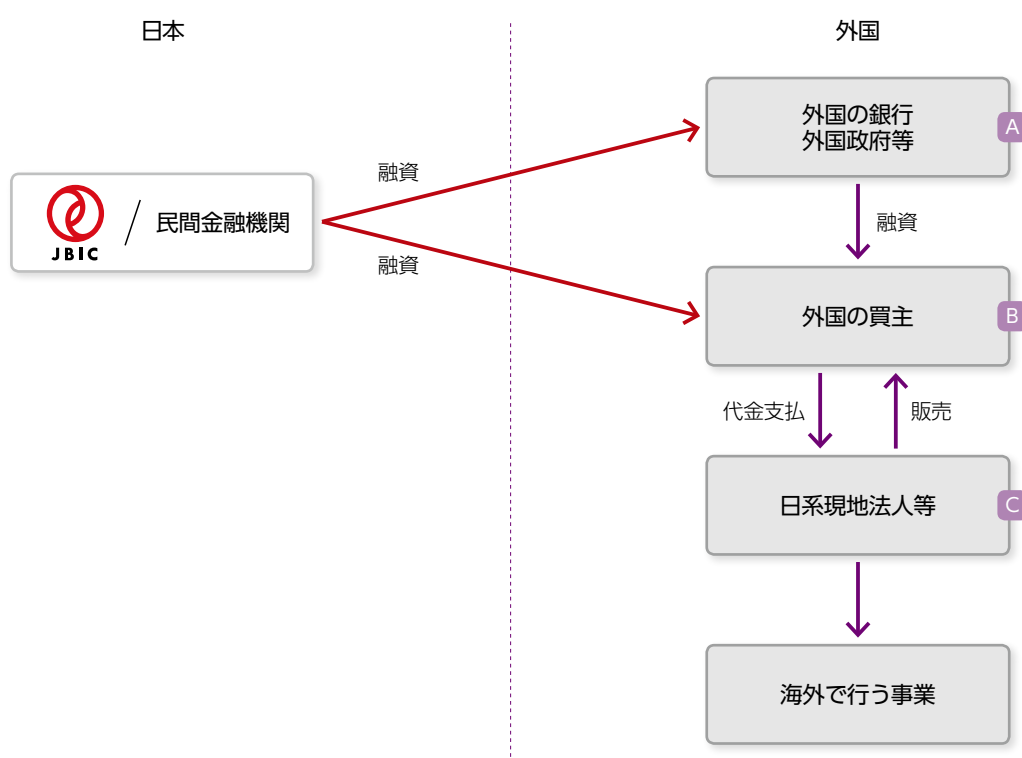
融資を行おうとする外国企業・金融機関や相手国政府等に融資することによって、相手国サイドの資金調達を側面から支援します。



■ ローカル・バイヤーズ・クレジット（ローカル・バイクレ）

投資金融制度の下で、日系現地法人等による設備や技術の輸出・販売に必要な資金を当該現地法人等の取引先に対して融資するスキームです。ローカル・バイクレは、日系現地法人等が生産・販売する財やサービスを購入す

る買主（バイヤー）に対する融資を通じて、日本企業の海外拠点の取引を支援することを目的としたものです。なお、輸出金融と同様に、外国の銀行等を経由した融資も可能です。



A,B,Cの所在国が異なる場合もローカル・バイクレの適用が可能。

自動車部品の製造・販売事業への融資



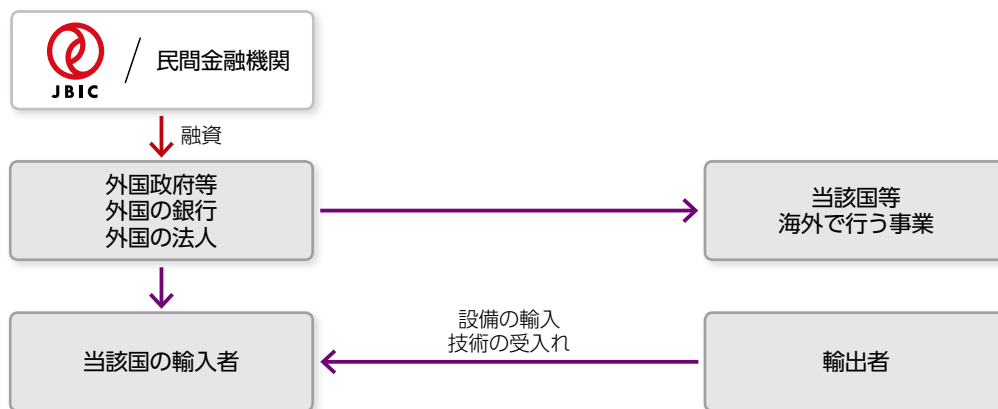
エンケイ（株）の子会社であるフィリピン法人 Enkei Philippines, Inc（EKP）の自動車部品（アルミホイール）製造・販売事業に必要な資金を融資するため、JBIC はエンケイと貸付契約を行いました。エンケイは日本で初めてアルミホイールの製造に成功した企業で、独立系企業として各二輪・四輪自動車メーカーに純正アルミホイールを提供しています。現在では海外に 16 の

現地法人を持ち、主に日系の自動車メーカーに製品を供給しています。アジアでは経済発展に伴い、二輪・四輪自動車の需要は堅調で、自動車メーカーも現地での生産を拡大しており、EKP はフィリピンの国内市場を中心に製品を供給しています。エンケイの海外事業展開支援を通じて、日本の産業の国際競争力の維持・向上に貢献します。

事業開発等金融

事業開発等金融とは、開発途上国等による事業および当該国の輸入に必要な資金、もしくは当該国の国際収支の均衡、もしくは通貨の安定を図るために必要な資金を供与するものです（日本企業からの投資や資機材の購入を条件としません）。

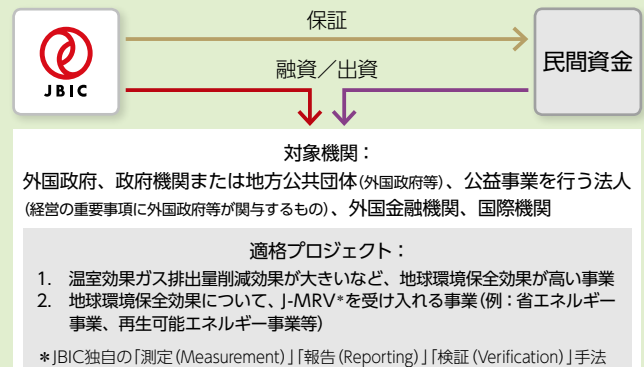
事業開発等金融による資金は、日本のエネルギー・鉱物資源の安定的確保、日本企業の事業活動の促進、日本との貿易・投資関係の維持・拡大、高い地球環境保全効果を有する案件への融資および国際金融秩序の維持等につながるプロジェクトへの融資等に用いられます。



地球環境保全業務 (GREEN)

JBIC は、2010 年 4 月、地球環境保全業務 (Global action for Reconciling Economic growth and Environmental preservation: 通称 GREEN) を開始しました。従来の JBIC の出融資業務等は、日本企業による投資や機器輸出が確定しているケース等、日本の産業の国際競争力の維持・向上を直接的な目的とするものが中心となっており、地球温暖化防止等の地球環境の保全を目的とするだけでは支援対象となりませんでした。GREEN の下で、JBIC は日本の先進的な環境関連技術の世界への普及にも留意しつつ、温室効果ガスの大幅な削減が見込まれる案件等に対して地球環境保全効果に着目した支援を行っています。

地球温暖化防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進



トルコにおける再生可能エネルギーおよびエネルギー効率化事業を支援



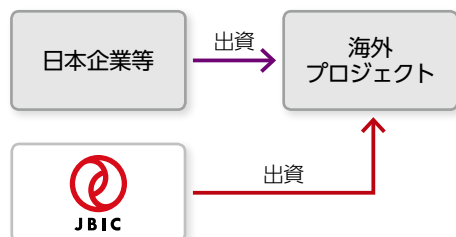
JBIC は、地球環境保全業務 (GREEN) の下、トルコ開発銀行 Türkiye Kalkınma Bankası A. Ş. (TKB) およびトルコ産業開発銀行 Türkiye Sınai Kalkınma Bankası A. Ş. (TSKB) との間でトルコにおける再生可能エネルギーおよびエネルギー効率化事業に必要な資金についてクレジットライン(事業開発等金融に基づく与信枠)を設定しました。TKB はトルコの国家開発プロジェクトの推

進等を目的とする政策金融機関であり、TSKB はトルコ国内で政策金融の役割を担う民間資本の開発・投資銀行です。トルコ政府はエネルギー自給率の向上を重要な政策課題に掲げており、両行ともに地球環境保全への取り組みを進めています。本件はこうしたトルコ政府の取り組みを後押ししながら、日本の先進的な環境技術を同国に普及する一助となることも期待されています。

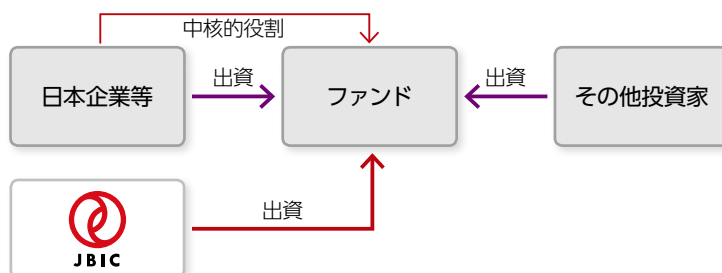
出資

海外において事業を行う日本企業の出資法人や、日本企業等が中核的役割を担うファンド等に対して出資するもので、原則として以下の形態で出資しています。

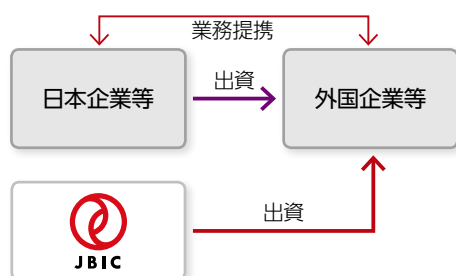
■ 日本企業等がプロジェクトに出資する場合



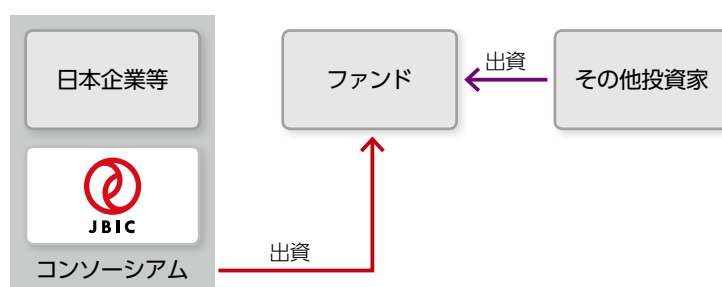
■ 日本企業等がファンドに出資する場合（ジェネラルパートナー等となって運営方針や投資対象の決定の中核的役割を果たす場合）



■ 日本企業等が業務提携のために外国企業等に出資する場合



■ 国際的なファンドに対して日本企業等がコンソーシアムを形成して参画する場合



Metito Holdings Limitedに対する出資



JBIC は、三菱商事（株）および三菱重工業（株）と共に、Metito Holdings Limited (MHL) および MHL の既存株主との間で、MHL の種類株式取得に関する株主間契約を締結しました。本件は三菱商事および三菱重工業が、総合水事業会社であるアラブ首長国連邦ドバイ首長国を拠点とする MHL に出資参画する一方、JBIC が MHL に対して種類株式にて出資し、同社の成長に必要な

な資金の調達を支援するものです。中東・アフリカ・アジア地域で高いプレゼンスを誇る MHL に出資参画することは、三菱商事および三菱重工業にとって相互補完性が高く、両社による同地域での水事業展開のための事業基盤の獲得を支援することにより、日本企業の水事業における国際競争力の維持・向上に貢献します。

途上国金融機関への投資を行うファンドへの出資



JBIC は、国際金融公社（International Finance Corporation：IFC）の子会社である IFC Asset Management Company, LLC が運営する、プライベート・エクイティ・ファンド IFC Financial Institutions Growth Fund, LP に関する出資契約書に調印しました。本ファンドは、JBIC のほか、IFC および他国政府機関等が出資し、途上国の銀行や保

険会社等の金融機関へ投資を行います。JBIC は 2009 年に IFC と共に、リーマンショック後の国際金融秩序の混乱被害への対処を目的に途上国銀行資本増強ファンド^(注)に参画し、投資先銀行の自己資本比率向上やガバナンス向上等に大きな役割を果たしてきました。本ファンドはその後継ファンドと位置付けられています。

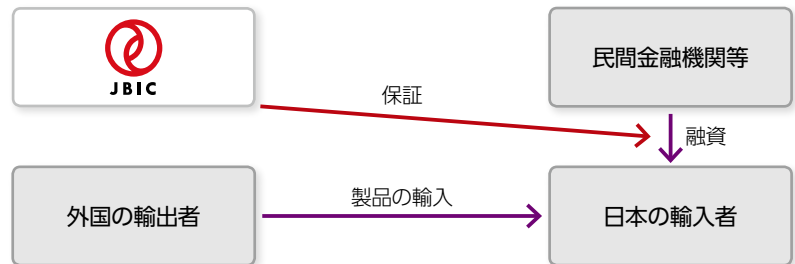
(注) 途上国銀行資本増強ファンド：当ファンドを通じて中小途上国の有力地場銀行に対し、出資や劣後融資を行うことにより、その資本基盤を強固なものとし、もって当該国の金融システム安定化を目的とするもの。

保証

JBIC は、出融資に加え、民間金融機関等の融資および開発途上国政府や現地日系企業等の発行する公社債に対する保証、通貨スワップ取引への保証、他国輸出信用機関が行う保証への再保証等、保証機能も活用した支援を行っています。

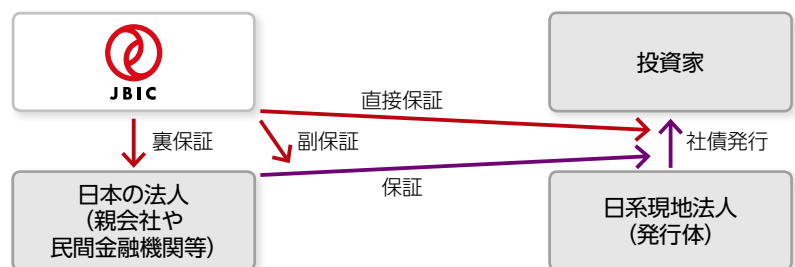
■ 製品輸入保証

航空機等、日本にとって重要な製品の輸入について、日本の法人が必要な資金を借り入れた場合に当該債務を保証します。



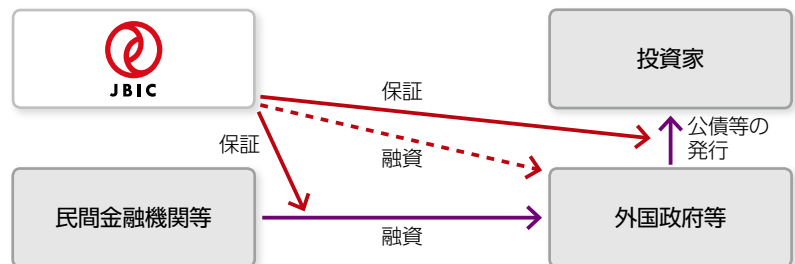
■ 現地日系企業が発行する社債への保証

現地日系企業が海外市場において発行する社債に対し、保証制度を活用して支援を行います。



■ 協調融資保証／海外シンジケートローン保証／公債保証

開発途上国等に融資を行う場合には、外貨送金・交換リスク、カントリーリスク等が伴います。JBIC がこのようなリスクを保証することにより、日本の民間金融機関の開発途上国に対する中長期融資を可能とし、開発途上国の民間資金導入および民間企業による海外ビジネスの拡大に貢献します。



トルコ政府発行の私募円建て外債に対する保証

JBIC は、トルコ政府が日本で発行する円建て外債（サムライ債^(注1)）に対する保証に関する諸契約に調印しました。本債権は私募債形式の円建て債券であり、JBIC はその元本全額を保証します。本件はJBIC の「サムライ債発行支援ファシリティ（GATE）」^(注2)に基づく保証供与であり、トルコ政府発行のサムライ債への保証としては3度目となります。今回、JBIC の保証による信用補完を通じて東京市場でのサムライ債発行を支援することにより、日本の投資家に幅広い投資機会を提供し、日本の資本市場の国際競争力の維持・向上に貢献するとともに、トルコ政府にとっては調達先の多様化にもつながります。

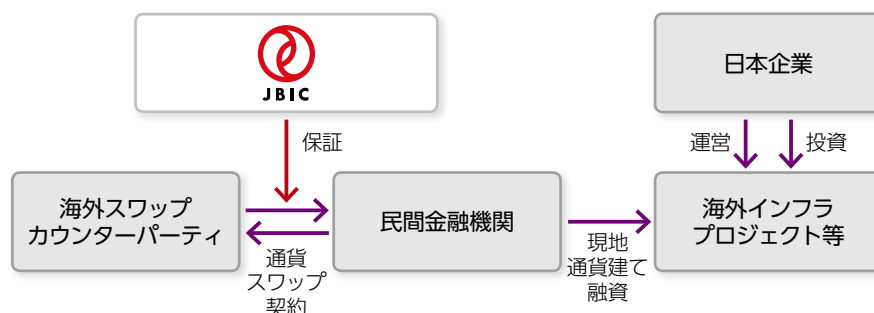
トルコは、好調な経済成長を維持するとともに、インフラ需要も旺盛で、日本企業にとっても、プラント・機器等の輸出先や海外投資先として大きな注目を集めています。本案件を通じ、両国間の一層の関係緊密化および日本企業のビジネスの活性化に貢献することが期待されます。

(注1) サムライ債：海外の国や企業といった外国の発行体が日本国内市場で発行する円建て債券のこと。

(注2) サムライ債発行支援ファシリティ（Guarantee and Acquisition toward Tokyo market Enhancement: GATE）：JBICの部分保証によるサムライ債発行支援と、必要に応じ、JBIC自身による債権の一部取得も行うもの。

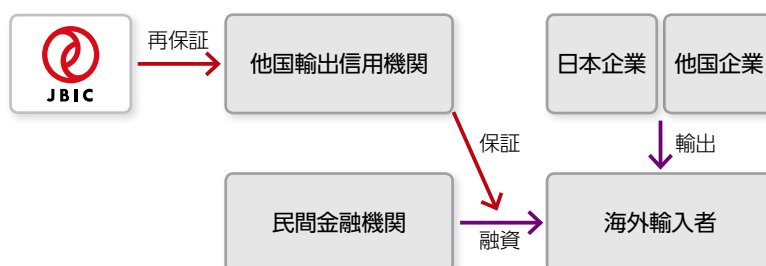
■ スワップ保証 (通貨スワップ等)

スワップ取引に対する保証を行うことにより、日本企業による海外インフラプロジェクト等に対する現地通貨建て融資等をサポートします。



■ 輸出金融における再保証

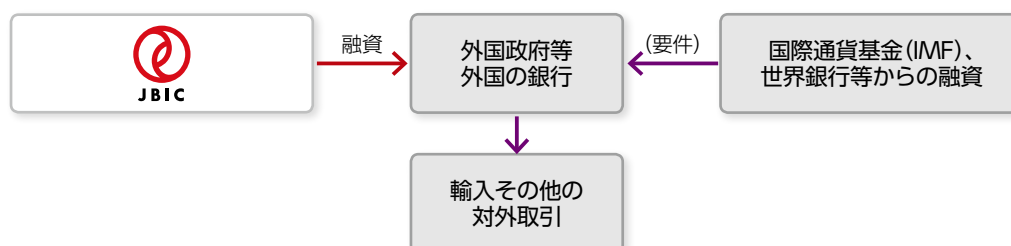
日本企業が他国の企業と共に設備等を輸出する場合、JBICが他国の輸出信用機関が行う保証等に対して再保証を行うものです。これにより、他国輸出信用機関との相互保証スキームの構築が可能となり、こうしたスキームを通じて、他国企業と協働する日本企業の輸出案件を機動的に支援します。



ブリッジローン

国際収支上の困難を抱えた開発途上国政府の対外取引に対し、外貨資金繰りを手当するために必要な短期資金の貸付を行うものです。

JBICは、2013年1月、ミャンマー政府に対し、ブリッジローンを供与し、同国のアジア開発銀行（ADB）および国際開発協会（IDA）に対する延滞債務解消に貢献しました。



貸付債権の譲受け・公社債等の取得

国際金融分野における民間金融機関による融資や、日本企業等の資本市場からの資金調達を促進するなどの観点から、輸出金融・輸入金融・投資金融および事業開発等金融の各業務を遂行する場合には、資金の貸付または債務の保証に加えて、JBIC は、借入人に対する他の金融

機関の貸付債権の譲受けや、借入人が資金調達のために発行する公社債等^(注)の取得を通じて与信を行うこともできます。

(注) 公債、社債もしくはこれに準ずる債券または信託の受益権が対象となります。

調査

個別案件の初期段階において当該個別案件に関する調査を行い、または個別案件に結びつき得る地域やセクターに絞った調査を行うことは、潜在的な優良案件を発掘する方法として有効であり、当該案件に対する日本からの資機材・サービスの輸出や日本企業の事業参画の機会拡大に結びつくことが期待されます。調査は、個別案件のマスタープラン作成、Pre-F / S、F / S (Feasibility Study) および FEED (Front End Engineering Design) や、個別案件に結びつく地域およびセクターに関する調査等、案件の実現

に必要なあらゆる段階を対象とします。なお、調査完了後、最低年に一度は案件の進捗状況についてフォローアップの確認を行います。

調査は、以下の順で行います。

1. 調査対象の選定
2. 調査を行う業務委託先の選定
3. 調査の実施
4. 調査報告書の完成
5. フォローアップ

証券化・流動化

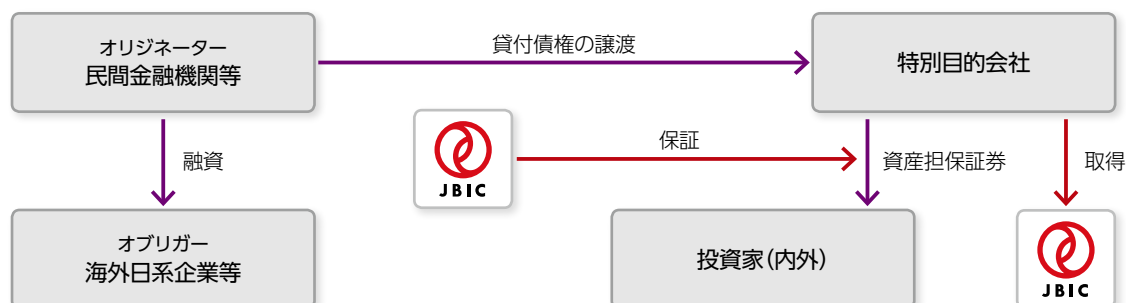
民間金融機関の活動を補完・奨励するため、JBIC は証券化や流動化を支援する業務にも取り組んでいます。

1. 証券化の促進 (保証)

特別目的会社や信託会社等が貸付債権等を担保として資産担保証券等を発行する場合に、当該資産担保証券の支払いを保証し、カントリーリスクやストラクチャーリスクを軽減することで債券発行を支援します。

2. 証券化の促進 (債券取得)

特別目的会社や信託会社等が貸付債権等を担保として発行する債券の一部を取得することを通じ、債券発行を支援します。債券取得によりオリジネーターの証券化ニーズを支援するとともに、マーケットの状況に応じて、取得した債券を市場に還流させることで、債券市場の活性化を促す効果も期待されます。

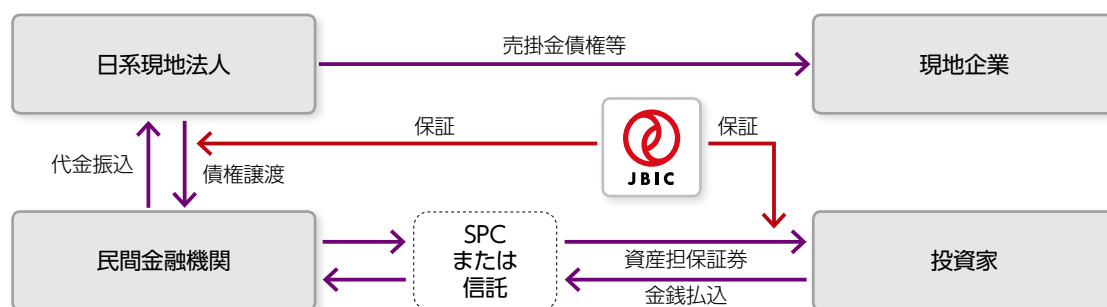


※上記では、特別目的会社を使ったスキームを紹介していますが、信託を使ったスキームや、証券化の裏づけ資産をJBICが取得・保証するスキーム等もご利用いただけます。

3. 売掛債権の証券化・流動化支援

日系現地法人が持つ売掛金債権等の金銭債権について、保証を付けることで、銀行による買取り（流動化）を促進します。特別目的会社（SPC）や信託会社が、日本企業の現

地子会社等から譲り受けた金銭債権を担保とする債券を発行した場合における、当該債券に対する保証も可能です。



プロジェクトファイナンスを対象とする貸付債権の一部流動化を実施



JBIC は、オーストラリア・ロイヒル鉄鉱山および関連インフラ開発・操業事業（ロイヒル事業）を実施する Roy Hill Holdings Pty Ltd に対して JBIC が組成・保有しているプロジェクトファイナンス債権の一部流動化に向け、三井住友信託銀行（株）との間で、貸付債権の譲渡契約を締結しました。本件は、ロイヒル事業の順調な進捗を受け、民間金融機関に同事業向けファイナンスへの参加ニーズが期待されたことから、JBIC

が組成・保有する貸付債権の一部流動化を実施したものです。

日本政府は国内の民間資金が成長マネーに向かう循環の確立を政策として打ち出しています。海外プロジェクトについては、JBIC がファイナンス組成を行い、貸付債権の流動化等を通じて民間金融機関の投資機会の創出、民間資金動員を図っていくことが掲げられており、本件はこうした政府の施策に合致するものです。

環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン

環境への関心が高まり、世界的に環境規制強化の動きが出ている中、特に海外事業においては環境社会影響に関するリスクマネジメントが不十分なために事業の実施に重大な影響が出たり、社会的なレピュテーション・リスクを負う事例も少なくありません。

JBIC では、こうした業務遂行にあたって、「環境社会配慮確認のための国際協力銀行ガイドライン」（環境ガイドライン）に基づき、JBIC の投融資等の対象となるすべてのプロジェクトにおいて、地域社会や自然環境に与える影響に配慮して事業が行われていることを確認しています。

環境ガイドラインは、JBIC が実施する環境社会配慮確認の手続き、判断基準、投融資等の対象となるプロジェクトに求められる環境社会配慮の要件を定めたもので、JBIC はプロジェクトの実施主体者による環境社会配慮が適切でないと判断した場合は、その是正を働きかけ、それでも適切に実施されない場合は、投融資等の実行を差し控えたり、借入人に期限前償還を求めることがあります。

■ 環境ガイドラインの改訂プロセス

JBIC の環境ガイドラインでは、施行されてから5年以内に包括的な検討を行って、必要に応じて改訂を行うことが定められています。JBIC は、2009年の環境ガイドライン施行から4年が経過した2013年から環境ガイドライン改訂作業に取り組み、広く一般に周知のうえ、2015年1月に新しい環境ガイドラインを改訂しました。

改訂にあたって、JBIC は、透明性の高い開かれたプロセスを確保するため、2013年12月から2014年11月まで計11回にわたりコンサルテーション会合を開催し、有識者、NGO、産業界、金融機関、関係省庁等の皆さまの参加を得て、改訂に向けた意見交換を行いました。その後、改訂案に対するパブリック・コメントを経て、2015年1月に現環境ガイドラインを制定し、2015年4月に施行しました。

■ 異議申立制度

JBIC は、環境ガイドラインの遵守を確保するために、環境ガイドラインに関する異議申立手続を導入しています。

異議申立手続は、

1. 環境ガイドラインの遵守・不遵守にかかる事実を調査し、結果につき総裁を議長とするJBIC 経営会議に報告すること
2. 環境ガイドラインの不遵守を理由に生じたJBIC の融資等対象プロジェクトに関する具体的な環境・社会問題にかかる紛争に関して、迅速な解決のため、当事者の合意に基づき当事者間の対話を促進すること

を目的とし、その実行のために、JBIC の投融資担当部署から独立した機関として「環境ガイドライン担当審査役」を設置しています。

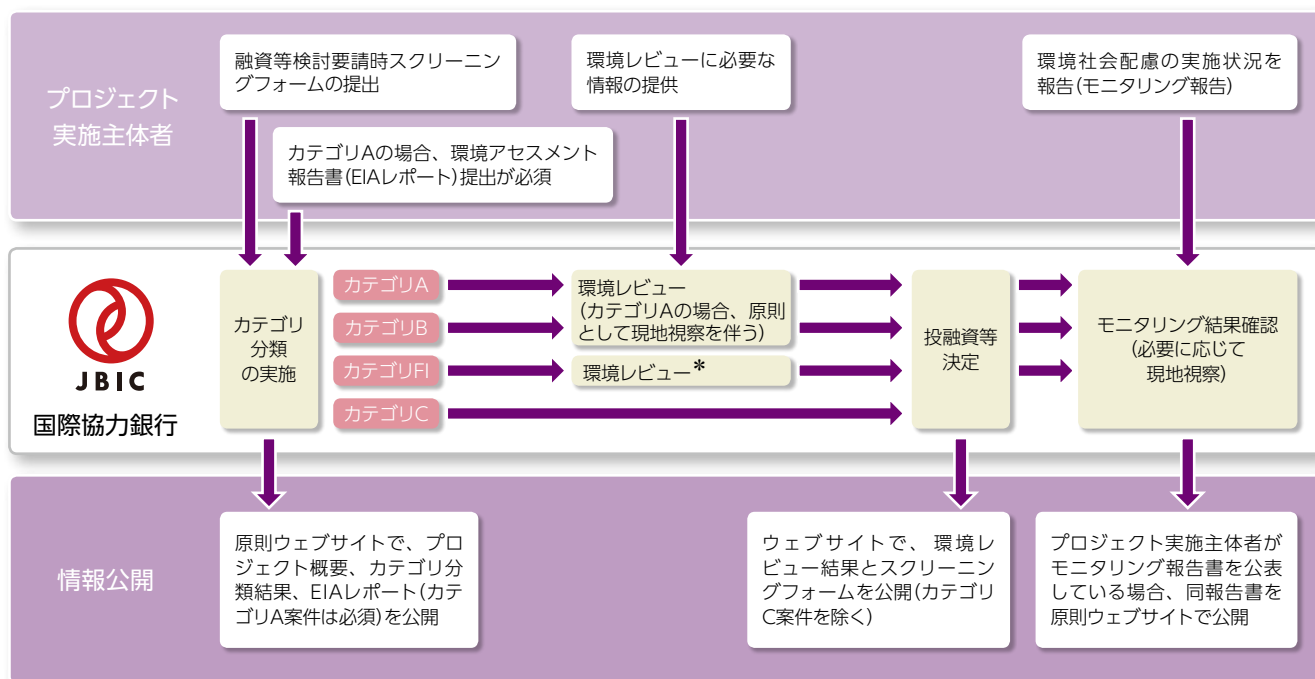
環境ガイドラインの改訂に合わせて異議申立手続要綱にも必要な改訂を行っており、現在の異議申立手続要綱は、2015年1月に制定、2015年4月に施行したものです。



新しいガイドラインの表紙

■環境社会配慮確認手続き

環境社会配慮確認は、投融資等決定前に対象プロジェクトを環境への影響の程度に応じてカテゴリ分類する『スクリーニング』、環境社会配慮の適切性について確認を行う『環境レビュー』を経て、投融資等の決定後実際の影響を確認する『モニタリング結果の確認』という流れで行われます。



*カテゴリFIの場合、金融仲介者等を通じ、プロジェクトにおいて環境ガイドラインに示す適切な環境社会配慮が確保されるよう確認する。

スクリーニングにおいては、プロジェクト実施主体者等から提供される情報に基づき、プロジェクトの環境に及ぼす影響の大きさ等に応じ、次の4つのカテゴリに分類します。

カテゴリ A	環境への重大で望ましくない影響のある可能性を持つようなプロジェクト
カテゴリ B	環境への望ましくない影響が、カテゴリ A プロジェクトに比して小さいと考えられるプロジェクト
カテゴリ C	環境への望ましくない影響が最小限かあるいは全くないと考えられるプロジェクト
カテゴリ FI	JBIC の投融資等が金融仲介者等に対して行われ、JBIC の投融資等承諾後に、金融仲介者等が具体的なサブプロジェクトの選定や審査を行い、JBIC の投融資等承諾前にサブプロジェクトが特定できない場合で、かつ、そのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定される場合

2. 近年の特徴的な支援体制

海外展開支援ファシリティについて

JBIC は、日本企業の海外展開支援をより一層推進していくことを目的として、「海外展開支援出資ファシリティ」と「海外展開支援融資ファシリティ」を創設し、中堅・中小企業を含む日本企業の海外展開を積極的に支援しています。

■ 海外展開支援出資ファシリティの実績

JBIC は、海外 M&A やインフラ、資源分野等への出資を通じ、中堅・中小企業を含む日本企業の海外展開を積極的に支援しています。

2015 年 6 月末時点の本ファシリティによる支援実績は、以下のとおりです。

(2015 年 6 月末時点)

件数	金額
12	1,169 億円

■ 海外展開支援融資ファシリティの実績

JBIC は、海外 M&A やインフラ、資源案件等への長期資金供給を通じて、中堅・中小企業を含む日本企業の海外展開を積極的に支援しています。

日本政府が 2014 年 6 月に発表した「[日本再興戦略] 改訂 2014」において、海外展開支援融資ファシリティについて、日本企業の収益力向上に資する案件に重点化するとともに、劣後ローン・LBO ファイナンスの導入が表明されたことを受けて、2014 年 7 月に同ファシリティを改編しています。2014 年 7 月には、サントリーホールディングス(株)による米国法人 Beam Inc. 買収を、ハイブリッドファイナンス^(注)の一形態である劣後特約付融資により支援しています(詳細は P.51 を参照ください)。

2015 年 6 月末時点の本ファシリティによる支援実績は、以下のとおりです。

(2015 年 6 月末時点)

	件数	金額
資源・エネルギーの確保・開発の促進	38	1兆6,539億円
海外M&Aの支援	141	1兆5,039億円
事業安定化支援	6	74億円
日本企業の海外展開に資するその他の案件	213	1兆738億円

(注) 会計上は負債であるが、格付会社が借入人の財務状況を判断する際には、融資額の一部について資本と認定されるものです。

現地通貨ニーズへの対応

JBIC の出融資保証通貨は従来、円、米ドル、ユーロといった主要先進国通貨が基本でしたが、近年、その他の現地通貨(開発途上国通貨を含む)建てファイナンスのニーズの高まりを受け、積極的に対応しています。

1. 直接融資(現地通貨建て): 円、米ドル、ユーロ以外の通貨建ての直接融資について、資金調達の可能性等を確認しつつ、ケースバイケースで検討を行っています。
2. 地場銀行経由ツー・ステップ・ローン(TSL): JBIC が円、ドル等の通貨建てで開発途上国所在銀行(日本の民間金融機関の現地拠点含む)に融資を実施、同行から地場通貨建ての転貸を行うものです。

3. 現地通貨建て社債保証: 2003 年 8 月の第 6 回 ASEAN + 日中韓 3 財務大臣会議での合意を踏まえた「アジア債券市場育成イニシアティブ(Asian Bond Markets Initiative: ABMI)」の下、日系現地法人が発行する現地通貨建て社債への保証を提供しています。
4. 現地通貨建て融資保証: 民間金融機関による現地通貨建て資金供給を支援すべく、現地通貨建て民間融資部分への保証を提供しています。
5. スワップ保証: 2012 年 4 月より、現地通貨建てファイナンス組成を支援するため、通貨スワップ取引に対する保証業務を開始しています。

貸付債権等の流動化支援

日本政府は、国内の「眠っている資金」が成長マネーに向かう循環の確立を政策として打ち出しており、JBIC によるインフラ案件等に対する債権流動化の検討が掲げられています。この政策を受け、保有する海外向け貸付債権の流動化への取り組みを進めています。

2014 年 10 月には、豪州ロイヒル鉄鉱山および関連インフラ開発・操業事業向けプロジェクトファイナンスを対象と

する貸付債権の一部譲渡を実施しました（詳細は P.75 を参照ください）。さらに、2015 年 3 月には、中東の電力関連インフラプロジェクト向けプロジェクトファイナンスを対象とするローン・パーティシペーションを実施しています（詳細は P.48 を参照ください）。JBIC は、今後も民間金融機関のアペタイト等を踏まえつつ、さまざまな債権・手法を用い、貸付債権流動化をすすめていきます。

アフリカ向けの取り組み

JBIC は、その出融資および保証機能等を活用し、アフリカ地域の民間セクター主導の成長促進やインフラ整備の促進を支援するために、「JBIC アフリカ貿易投資促進ファシリティ」（JBIC Facility for African Investment and Trade Enhancement：通称「FAITH」）を創設しています。

本ファシリティは、2009 年 4 月に創設した「JBIC アフリカ投資ファシリティ」を拡充、発展的に改編したものであり、JBIC は本ファシリティを通じ、国際機関等とも協力しつつ、

事業への出資や現地通貨建融資を含め、アフリカ地域における出融資・保証を積極的に実施しています。

なお、2013 年 6 月に横浜で開催された第 5 回アフリカ開発会議（TICAD V）において、日本政府より官民協力のうえ、アフリカ地域への貿易投資を拡大していく旨表明されました。JBIC は、FAITH の枠組みの下、5 年間で 50 億ドル規模の金融支援が見込まれており、2015 年 5 月までに約 27 億ドルの融資・保証承諾を行いました。

2013年以降のアフリカ向け承諾実績

調印年月	国名	プロジェクト名
2013 年 3 月	南アフリカ	南部アフリカ開発銀行向け輸出クレジットライン
2013 年 6 月	南アフリカ	南部アフリカ開発銀行向け融資および保証（再生可能エネルギープロジェクト）
2013 年 8 月	チュニジア	チュニジア中央銀行発行サムライ債保証（第 2 回）
2013 年 9 月	ガーナ	ガーナ沖 T.E.N. 油田向け大水深対応 FPSO 備船事業向け融資
2013 年 10 月	モロッコ	BMCE Bank 向け輸出クレジットライン
2013 年 10 月	南アフリカ	TFS 南ア法人向け融資
2014 年 9 月	モロッコ	Safi Energy Company Societe Anonyme の実施する石炭火力発電事業向け融資
2014 年 10 月	チュニジア	チュニジア中央銀行発行サムライ債保証
2015 年 3 月	モロッコ	海水淡水化プラント用機器輸出にかかるバイヤーズクレジット
2015 年 3 月	タンザニア	ガス発電設備輸出にかかるバイヤーズクレジット
2015 年 3 月	南アフリカ	スタンダードバンク向け再生可能エネルギークレジットライン

3. 中堅・中小企業の海外事業展開に向けた支援体制

JBIC は、経済のグローバル化の進展に応じて、海外事業展開を進める中堅・中小企業を積極的に支援しています。

2000 年代に入ってアジアを中心とする新興国の経済成長に伴い、現地生産を行う日系大手企業などの調達ニーズに応えるだけでなく、新興国市場での独自のビジネス拡大を目指す中堅・中小企業が増加しています。こうした海外事業目的の変化に伴って、中堅・中小企業の資金ニーズも多様化しています。

JBIC は、中堅・中小企業の海外事業における資金ニーズの多様化に応えるため、日本の民間金融機関や現地の地場銀行との連携を一層強化し、民間金融機関を通じたツー・ステップ・ローン、地方銀行や信用金庫との連携による融資、現地通貨建て融資、ファイナンスリース支援のツー・ステップ・ローンなど、支援策を拡大しています。

中堅・中小企業向け融資承諾実績

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度
件数	16	34	54	109
金額	36億円	341億円	180億円	1,117億円

■ 中堅・中小企業向け支援の施策

JBIC は、これまでの海外融資のノウハウ・経験を活用しつつ、投資金融や輸出金融などを通じて、中堅・中小企業を含む日本企業の海外投資や製品輸出などに必要な長期資金を、民間金融機関との協調融資で支援しています。

JBIC は中堅・中小企業の海外展開支援として、次の 6 つの施策に取り組んでいます。

1. 優遇措置の適用：優遇貸付条件による長期・固定金利等の融資
2. 数千万円程度の少額融資：新規設備資金に加え、設備更新などの少額の融資
3. 現地通貨建ての融資：現地通貨建ての長期・固定金利の融資
4. 海外企業買収資金の融資：企業買収（M&A）を活用した海外進出に必要な資金の融資
5. 民間金融機関（地銀・信金・メガバンク）との連携：全国各地の中堅・中小企業の海外展開ニーズに対応した融資
6. 海外駐在員事務所の活用：海外投資環境情報の提供や、現地政府とのトラブル解消をサポート

■ 日本の地域金融機関等との連携

海外進出を目指す中堅・中小企業にとって、取引行である地域金融機関の支援は大きな役割を担っています。

JBIC は、地方銀行をはじめ地域金融機関と業務協力協

定を結んで、海外進出などに関するセミナーを共同で開催するなど、地元企業の円滑な海外展開を支援しています。

2014 年 6 月には、(株) 清水銀行と、8 月には (株) 滋賀銀行との間で、それぞれの地域に所在する中堅・中小企業をはじめとした日本企業の海外事業展開支援を目的とする業務協力協定を締結しました。

また、2013 年 3 月の信用金庫法施行令の改正により、取引先海外子会社への海外直接融資が信用金庫に解禁となったことを契機として、JBIC は信用金庫との連携を強化し、少額融資にもきめ細かく対応していきます。

さらに、日本弁護士連合会（日弁連）との間で、業務協力を目的とする覚書を締結し、法律相談等の支援を必要とする中小企業に対して、JBIC が中小企業海外展開支援弁護士紹介制度を紹介することなど、日弁連と JBIC が緊密に連携して中小企業の海外展開を支援しています。

業務協力協定締結先（直近3年間）

銀行名	締結時期
(株) 百十四銀行	2012年11月
(株) 群馬銀行	2013年4月
西武信用金庫	2013年5月
(株) 清水銀行	2014年6月
(株) 滋賀銀行	2014年8月

* その他、(株) 八十二銀行、(株) 千葉銀行、(株) 静岡銀行、(株) 荘内銀行、(株) 京都銀行、(株) 中国銀行、(株) 広島銀行、(株) 西日本シティ銀行、(株) 池田泉州銀行、(株) 福岡銀行、(株) 熊本銀行、(株) 親和銀行等との間でも締結済。

■ 開発途上国地場金融機関との連携

中堅・中小企業にとって、現地の情報に精通した海外地場金融機関のビジネス・サポートを確保することも重要です。

JBIC は、日系現地法人の支援にとどまらず、日系現地法人に原材料や部品を供給する地元企業の育成・支援を目的として海外地場金融機関へのツー・ステップ・ローンの供与を図るなど、海外地場金融機関との関係を強化してきました。

さらなる取り組みとして、JBIC は海外地場金融機関との間で、日本の地域金融機関を通じた中堅・中小企業の現地進出支援体制整備のための覚書を結んでいます。これまで JBIC は、日本の地域金融機関を通じて中堅・中小企業の海外進出に関するニーズを確認しながら、海外地場金融機関との関係を強化してきました。この覚書の下で、海外の地場金融機関による日系企業担当窓口（ジャパングデスク）

の開設・拡充、進出企業の日本での取引先である地域金融機関を交えた具体的な協力・連携について協議する枠組みを構築しています。

また、2014年7月にはタイ・カシコン銀行、2014年9月にはフィリピン・メトロバンクを招いて参加金融機関と共に意見交換会を実施し、ジャパン・デスクの業務改善等について意見を交換しました。

覚書締結行と参加金融機関の状況

国	銀行名	覚書締結時期	参加金融機関数
タイ	カシコン銀行	2011年5月	28行
インドネシア	バンクネガラ インドネシア	2011年7月	33行
インド	インドステイト銀行	2012年8月	45行
フィリピン	BDO	2013年3月	7行
	メトロバンク	2013年3月	45行
ベトナム	ベトナム投資開発銀行 (BIDV)	2013年7月	5行
	ベトコム銀行	2013年8月	45行

(2015年7月現在)

■ 現地通貨建て融資による支援

JBICは、中堅・中小企業の海外ビジネスの拡大に応じて、2012年からタイ・パーツ、インドネシア・ルピアおよび中国・元などの現地通貨建てでの融資を行っています。中堅・中小企業は、進出先国において現地通貨建てでの資金調達を行った場合、借入可能期間が短く（基本的に1年以下の短期）、かつ高金利であるという問題に直面します。そこでJBICはこれらの問題を解決すべく、中堅・中小企業向け優遇措置を適用した長期・固定金利の現地通貨建て融資を用意し、民間金融機関と協調融資する形で取引先である海外現地法人に直接融資しています。現地通貨建て資金ニーズの部分をJBICが融資し、民間金融機関は国内親会社経由の円建て融資で対応するような協調融資も行っています。

■ 情報提供・セミナー等

JBICでは、中堅・中小企業の海外事業展開に対するコンサルティングを行うとともに、取引先企業に対して、中国、インドおよびASEANの10カ国について専門家による法務・会計・税務にまつわる外資規制、雇用・労働問題、契約締結関連、会社設立などのアドバイザリー・サービスを行っています。

また、地方銀行をはじめとする地域金融機関や地方自治体、商工会議所等とも連携し、海外進出に関するセミナーや相談会の開催等を行うとともに、日本企業の主要な進出先各国の投資環境について、現地調査を踏まえてガイドブックとして取りまとめ、冊子やウェブサイトを通じて広くご提供しています。

JBICでは、地元企業の海外進出を支援する地方自治体や商工会議所との連携により、「移動相談室」を各地で開催しています。移動相談室については、仙台、太田、東京、名古屋で定期的を開催しており、海外投資環境や長期資金の調達方法等に関するご相談に応じています。

海外の投資環境に関する調査資料



自動車部品を製造する大川精機工業(株)のタイにおける製造販売事業を現地通貨建てで支援

中小企業庁は、革新的な製品開発やサービスの創造、地域経済の活性化、海外展開などの分野で活躍している全国の中小企業・小規模事業者・商店街の取組事例を「がんばる中小企業・小規模事業者300社」、「商店街30選」として取りまとめ、2015年3月27日に発表しました。

この中で革新的な製品開発や海外における事業の成功等を事由に、JBICのお客さまである右記の中小企業も選定されました。

- | | |
|-----------------|------------------|
| ・株式会社 industria | ・玉田工業株式会社 |
| ・カツデンアーキテック株式会社 | ・スズクホールディングス株式会社 |
| ・京都精工株式会社 | ・ハッソー株式会社 |
| ・光生アルミニウム工業株式会社 | ・ベンダ工業株式会社 |
| ・サムテック株式会社 | ・丸五ゴム工業株式会社 |
| ・株式会社昭芝製作所 | ・株式会社ユーエイキャスター |
| ・株式会社高岡屋 | |

5

業務運営と管理体制

1. コーポレート・ガバナンス	84
2. リスク管理体制	88
3. 広報活動・ディスクロージャー	91

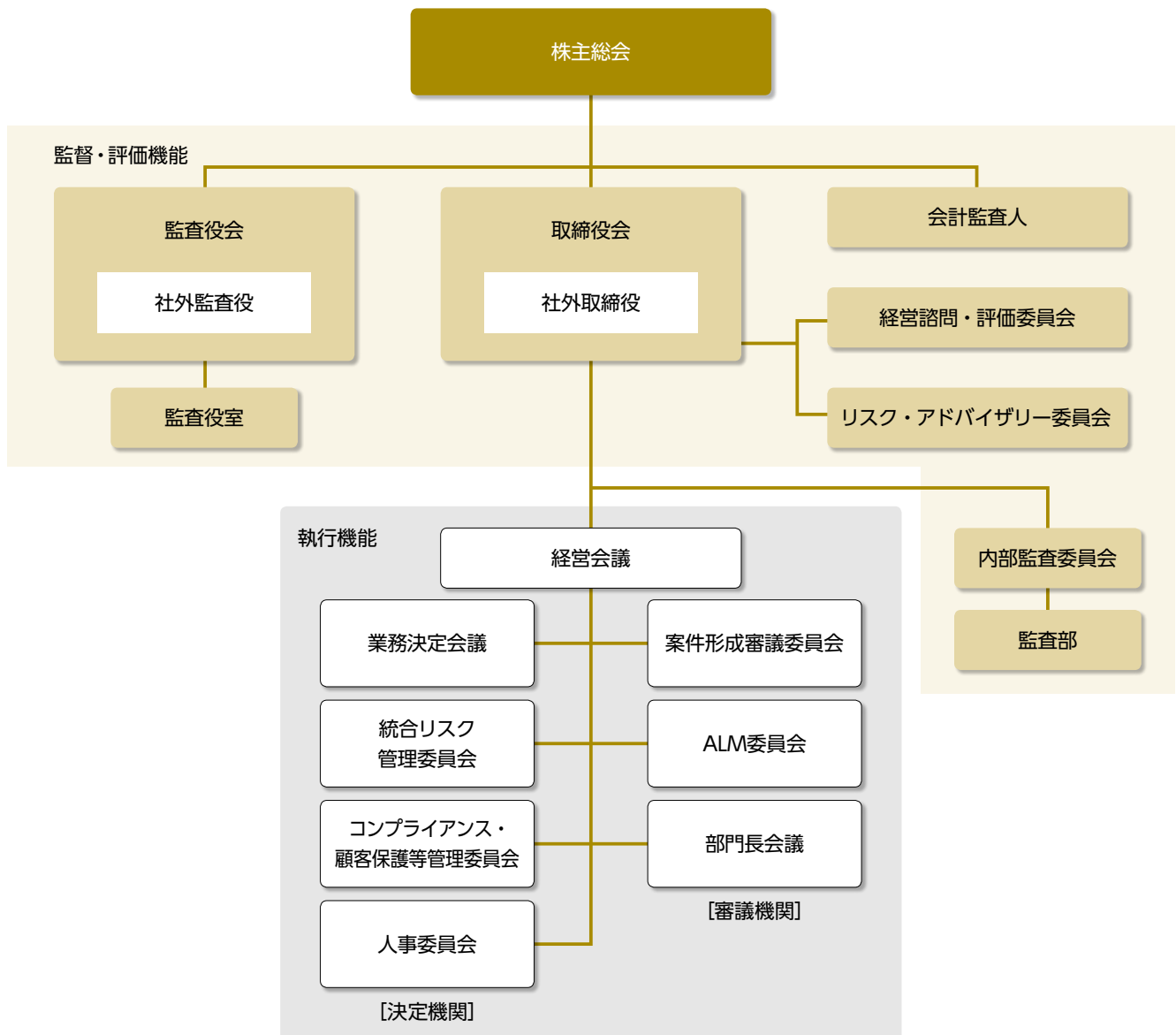


1. コーポレート・ガバナンス

■ コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

株式会社国際協力銀行（JBIC）は、株式会社国際協力銀行法（平成 23 年法律第 39 号）に規定される JBIC の

ミッション遂行や、企業理念の実現のため、業務の適正と効率を意識したコーポレート・ガバナンス態勢の構築に取り組んでいます。



■ 国の関与について

JBIC は、国の 100% 出資の株式会社であり、株主としての国の統制のほか、主務大臣からの監督、国会による予算等の統制、会計検査院検査、主務大臣による検査、主務大臣の委任に基づく金融庁検査等の国の統制に服しています。

■ 監督・評価と業務執行について

JBIC は、取締役会等による監督・評価の強化と、業務執行の機動性の向上等の観点から、会社法所定の取締役会、

監査役会等の機関に加え、経営諮問・評価委員会、リスク・アドバイザリー委員会、内部監査委員会、経営会議を設置し、さらに経営会議から委任を受ける各種の会議・委員会を設置しています。

(1) 取締役会

取締役会は 5 名の取締役で構成し、うち 1 名を会社法に規定する社外取締役としています。社外取締役は、JBIC の代表取締役・業務執行取締役とは異なる社外出身者の視

点からJBICの業務執行の監視・監督を行うほか、経営諮問・評価委員会およびリスク・アドバイザリー委員会の委員として、JBICのガバナンス態勢向上に貢献します。

(2) 監査役会

監査役会は3名の監査役で構成し、うち2名を会社法に規定する社外監査役としています。社外監査役は、常勤監査役とも連携のうえ、社外出身者の視点から取締役の業務執行を監査し、JBICのガバナンス態勢向上に貢献します。また、監査役の職務を補助する組織として、監査役室を設置しています。

(3) 経営諮問・評価委員会

経営諮問・評価委員会は、3名以上7名以下の社外の有識者および社外取締役で構成し、JBICの業務および運営の状況や、JBICの経営に関して取締役会が諮問する事項等に関して評価・助言を行います。

経営諮問・評価委員会 委員一覧

氏名	職業
○ 浦田 秀次郎	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科 教授
近藤 章	株式会社国際協力銀行 取締役（社外取締役）
鈴木 美勝	株式会社時事通信社 解説委員
◎ 高木 勇三	監査法人五大 会長 代表社員 公認会計士
藤原 美喜子	アルファ・アソシエイツ株式会社 代表取締役社長
吉江 純彦	年金積立金管理運用独立行政法人 監事 （元日鉄住金保険サービス株式会社 代表取締役社長）

（◎：委員長 ○：委員長代理）

（五十音順、敬称略）

(4) リスク・アドバイザリー委員会

リスク・アドバイザリー委員会は、3名以上7名以下の社外の有識者および社外取締役で構成し、JBICの大口与信先に関するリスク管理・審査の体制や、大型案件のリスクに関して取締役会が諮問する事項等に関して助言を行います。

リスク・アドバイザリー委員会 委員一覧

氏名	職業
阿部 修平	スパークス・グループ株式会社 代表取締役社長 グループCIO
◎ 小川 英治	一橋大学大学院商学研究科 教授
近藤 章	株式会社国際協力銀行 取締役（社外取締役）
富田 俊基	中央大学法学部 教授
松田 千恵子	首都大学東京大学院社会科学部研究科経営学専攻 教授
○ 横尾 敬介	みずほ証券株式会社 常任顧問

（◎：委員長 ○：委員長代理）

（五十音順、敬称略）

(5) 内部監査委員会

内部監査委員会は、代表取締役および社外取締役で構成し、取締役会の委任に基づき、内部監査に関する重要事項の決定・審議を行います。

(6) 経営会議

経営会議は代表取締役・業務執行取締役および全執行役員で構成し、取締役会の委任に基づき、JBICの経営上の重要事項の決定・審議を行うことにより、JBICの機動的な業務執行を担います。なお、個別の融資案件の決定等は、以下の会議・委員会に委任します。

① 業務決定会議

経営会議の委任に基づき、JBICの出融資保証等業務に関する重要事項の決定・審議を行います。

② 統合リスク管理委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの統合リスク管理に関する重要事項の決定・審議を行います。

③ コンプライアンス・顧客保護等管理委員会

経営会議の委任に基づき、JBICのコンプライアンスおよび顧客保護等管理に関する重要事項の決定・審議を行います。

④ 人事委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの人事に関する重要事項の決定・審議を行います。

⑤ 案件形成審議委員会

経営会議の委任に基づき、JBICの出融資保証等案件についての対応方針や大口与信先向け与信方針等に関する審議を行います。

⑥ ALM委員会

経営会議および統合リスク管理委員会の委任に基づき、JBICの資産負債管理（ALM）に関する重要事項の審議を行います。

⑦ 部門長会議

経営会議の委任に基づき、国・地域別の業務方針等の部門横断的な事項の審議を行います。

■ 部門制について

JBIC は、業務における各分野・セクターにおけるノウハウや専門性を集約化することで案件形成能力を高め、JBIC のミッションのより機動的・戦略的な遂行を図るため、2011 年 7 月より部門制を導入しています。

具体的には、資源ファイナンス部門、インフラ・環境ファイナンス部門、産業ファイナンス部門、企画・管理部門、

審査・システム部門を設置し、各部門の下に専門性を持った部を設置しています。

各部門については担当取締役を置くとともに、各部門の長には取締役または執行役員が就任し、各部門は部門長の指揮の下で一体的に運営され、業務の機動性・効率性の向上を図っています。

取締役

代表取締役総裁	渡辺 博史	
代表取締役副総裁	矢島 浩一	
代表取締役専務取締役	前田 匡史	
取締役	安間 匡明	企画・管理部門
取締役(社外取締役)	近藤 章	

執行役員

資源ファイナンス部門長	林 健一郎	資源ファイナンス部門
インフラ・環境ファイナンス部門長	内藤 英雄	インフラ・環境ファイナンス部門
産業ファイナンス部門長	木村 茂樹	産業ファイナンス部門
審査・システム部門長	吉田 泰彦	審査・システム部門

■ 取締役会構成員 ■ 内部監査委員会構成員 □ 経営会議構成員

■ 内部監査について

JBIC は、業務全般の内部管理態勢について、その適切性・有効性を評価し、改善への提言等を行うため、適切な内部監査態勢を構築しています。業務執行を担う経営会議から独立した意思決定機関として内部監査委員会を設置し、社外取締役を構成員に加えています。また、業務執行部門から独立した総裁直属の部署として監査部を設置しています。

監査部は、内部監査の効率的な実施のため、監査役およ

び会計監査人と必要な情報交換および連携を行います。

(▶ 内部統制基本方針は P.169 をご参照ください)

■ 情報資産の保存および管理について

JBIC は、高い水準の情報セキュリティを確保し、適正かつ効率的な業務運営を行うため、情報資産の利用および管理に関する基本方針である「セキュリティポリシー」(▶ P.170 をご参照ください)を定め、これに基づき情報資産の適切な取扱・管理・保護・維持を行っています。

■ コンプライアンス（法令等遵守）について

JBIC は、行動原則の一つに「倫理観と遵法精神。JBIC の一員としてモラルを持ちつづけます。」を掲げています。役職員等は、国際的業務を行う政策金融機関として社会的・国際的に求められる公共的使命および社会的責任を自覚し、かつ、JBIC の役職員等による法令等の違反行為の発生が、JBIC 全体の信用の失墜を招き、JBIC の業務運営に多大な支障を来すことを十分認識したうえで、常に法令等を遵守し、公正な業務遂行に努めています。

コンプライアンス・顧客保護等管理委員会を中心に、積極的なコンプライアンスへの取り組みを推進し、コンプライアンスの統括部署として法務・コンプライアンス統括室を設置しています。

各部門および地域統括の海外駐在員事務所にはコンプライアンス統括オフィサー、各部室および海外駐在員事務所にはコンプライアンスオフィサーを置き、職員のコンプライアンスに対する意識の醸成等、各部門等における積極的なコンプライアンスへの取り組みを推進しています。

JBIC では、コンプライアンス・マニュアルを制定し、役職員に対するコンプライアンス研修等を通じて周知しています。こうしたコンプライアンスにかかる態勢の整備や研修等を実施するために、年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定しています。

また、コンプライアンスに関する重要な事実を早期に発見し必要な是正措置を講ずることが可能となるよう、通常の業務ラインによる報告ルートに加え、内部通報制度を整備し、これを適切に運営しています。

■ 顧客保護等管理方針について

JBIC は、お客さまの利益を保護し利便性の向上を図るため、「顧客保護等管理方針」（▶ P.171 をご参照ください）を策定し、本方針に基づきお客さまの視点に立った取り組みに努めています。

■ 個人情報の保護について

JBIC は、「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」等の個人情報保護法制の下、保有する個人情報の適切な管理について必要な事項を定めた「プライバシーポリシー」（▶ P.172 をご参照ください）を策定し、公表しています。

■ 利益相反管理方針について

JBIC は、金融商品取引法に従い、「利益相反管理方針」を策定し、その概要（▶ P.171 をご参照ください）を公表しています。

2. リスク管理体制

一般に金融機関が業務を行うにあたっては、信用リスク、市場リスク（金利リスク、為替リスク等）、流動性リスク、オペレーショナルリスク等のさまざまなリスクを伴います。JBIC は政策金融機関として政策目的実現のための金融を業務としており、業務に伴うリスクの内容や大きさ、あるいは対処の方法は民間金融機関とは異なりますが、金融機関として適切なリスク管理を行うことの重要性を認識し、リスクの種類に応じたリスク管理および統合的リスク管理を行うための組織体制を構築しています。

具体的には、JBIC が業務の過程でさらされているさまざまなリスクを識別、測定およびモニタリングし、業務の健全性および適切性の確保ならびに透明性の向上を図るこ

とを JBIC のリスク管理の目的と定め、各種リスクの管理に関する責任者およびリスク管理を統括する部署を置くとともに、リスク管理を有効に機能させるための審議、検討等を行うため、統合リスク管理委員会および ALM 委員会を置いています。また、社外の有識者等で構成し、JBIC の大口与信先に関するリスク管理・審査の体制や、大型案件のリスクに関して取締役会が諮問する事項等に関し助言を行うリスク・アドバイザリー委員会を設置しています。

政策金融機関として JBIC が業務運営上抱えるさまざまなリスクのうち代表的なリスクに対しては、次のようなリスク管理を行っています。

信用リスク管理

信用リスクは、与信先の財務状況の悪化等により資産の価値が減少ないし消失し、JBIC が損失を被るリスクのことで、与信を中心とする JBIC の業務において本質的なものです。JBIC の与信の信用リスクを分類すれば、外国政府等向け与信に伴うソヴリンリスク、企業向け与信に伴うコーポレートリスク、与信対象プロジェクトが生むキャッシュ・フローを主たる返済原資とするプロジェクトファイナンス等の場合において対象プロジェクトが計画されたキャッシュ・フローを生まないプロジェクトリスク、さらに外国企業および外国に所在するプロジェクト向け与信に伴うカントリーリスク（コーポレートリスクおよびプロジェクトリスクに付加される企業所在国およびプロジェクト所在国に起因するリスク）があります。JBIC が行っている日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進、日本の産業の国際競争力の維持および向上、ならびに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進等のための金融という性格上、JBIC の与信は外国政府・政府機関や外国企業向けのものが多く、したがって与信に伴う信用リスクとしてソヴリンリスクあるいはカントリーリスクの占める割合が大きいことが特徴になっています。

■ 個別与信管理

JBIC の信用リスク管理の基本は、与信決定にあたっての与信先信用力等の評価を通じた個別与信管理です。新規与信にあたっては、与信担当部門（営業推進部門）および審査管理部門による与信先に関する情報の収集・分析が行われます。また、外国政府等あるいは外国企業に関する情

報収集には海外駐在員事務所も関与しています。これらの部門が収集・分析した情報を基に、与信担当部門と審査管理部門が相互に牽制関係を維持しながら与信の適否に関する検討を行い、最終的にマネジメントによる与信決定の判断がなされる体制をとっています。

外国政府等向け与信または外国企業向け与信に関しては、JBIC は公的金融機関としての性格を最大限に活用して、相手国政府関係当局とはもちろんのこと、国際通貨基金（International Monetary Fund: IMF）や世界銀行等の国際機関、先進国の輸出信用機関等の JBIC 類似の公的機関、さらに民間金融機関等との意見交換を通じて、与信先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを評価しています。

内外企業向け与信に関しては、与信先企業の信用力や提供される担保・保証の適格性等が評価の対象になりますが、特に海外事業に関連する与信の場合には、与信対象となる取引の確実性、与信対象プロジェクトの実行可能性等の審査や与信先企業の属する各産業分野についても調査したうえで評価を行っています。

■ 行内信用格付

JBIC では、行内信用格付制度を整備し、原則としてすべての与信先に対して行内信用格付を付与しています。行内信用格付は、個別与信の判断に利用するほか、後述する信用リスク計量化にも活用するなど、信用リスク管理の基礎をなすものです。

■ 資産自己査定

一般に日本の民間金融機関では金融庁の「金融検査マニュアル（預金等受入金融機関に係る検査マニュアル）」に沿って資産自己査定を行っています。JBICにおいても同マニュアルを基に、JBICの資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産自己査定を行っています。資産自己査定にあたっては、与信担当部門による第一次査定、審査管理部門による第二次査定および内部監査担当部門による内部監査という態勢をとっています。資産自己査定の結果については、JBICにおける与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、JBICの財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利・為替等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクおよび資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであり、JBICでは市場リスクに対し、以下のような対応をしています。

■ 為替リスク

外貨貸付業務に伴う為替変動リスクに関しては、原則として外貨貸付・調達にあたり通貨スワップおよび先物外国為替予約を利用したフルヘッジ方針をとっています。

■ 金利リスク

将来の資産・負債構造および損益状況の把握に努めるとともに、外貨貸付業務においては、原則として、貸付・調達ともに金利スワップを利用して変動金利での資金管理を行うことにより金利リスクヘッジを行っています。一方、円貨貸付業務においては、主として固定金利での資金管理を行っています。ただし、金利変動リスクの影響が大きいと考えられる部分では、スワップ等により金利リスクヘッジを行っており、金利リスクは限定的です。

■ 信用リスク計量化

JBICでは、前述の個別与信管理に加えて、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行っています。信用リスクの計量化にあたっては、長期の貸出や、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを伴った与信の占める割合が大きいという民間金融機関には例を見ないJBICのローン・ポートフォリオの特徴、さらには公的債権者固有のパリクラブ^(注)等国際的支援の枠組み等による債権保全メカニズムを織り込むことが適切であり、これらの諸要素を考慮したJBIC独自の信用リスク計量化モデルにより、信用リスク量を計測し、内部管理に活用しています。

(注) パリクラブ：債務返済困難に直面した債務国に対し、二国間公的債務の返済負担の軽減措置を取り決める非公式な債権国会合のこと。1956年にアルゼンチンの債務問題について開催されたのを皮切りに、以後フランス経済財政産業省（パリ）が事務局となり、パリで開催されることから、パリクラブと呼ばれるようになりました。

■ 金融派生商品（デリバティブ）取引等

(1) 金融派生商品取引等に対する基本的取り組み方針

JBICが行う金融派生商品取引等は、為替リスク・金利リスクをヘッジする目的のみに限定しています。

(2) 取引内容

JBICは、金利スワップ、通貨スワップ、先物外国為替予約といった金融派生商品取引等を行っており、2015年3月末時点の取引量は下記の表（金融派生商品等信用リスク相当額）のとおりです。

金融派生商品等信用リスク相当額

2015年3月31日現在（単位：億円）

	契約金額・ 想定元本金額	信用リスク相当額
金利スワップ	36,184	889
通貨スワップ	51,220	3,794
先物外国為替予約	1	0
その他金融派生商品取引	—	—
ネットティングによる 信用リスク削減効果		△ 3,239
合計	87,406	1,445

(注) 信用リスク相当額は、国際統一基準によって算定されたものです。

(3) 金融派生商品取引等に関連するリスク

金融派生商品取引等には以下のリスクが存在します。

◆ 市場性信用リスク

金融派生商品取引等の相手方の経営悪化や倒産等により、契約どおりに取引を履行できなくなったときに損失を被るリスクです。

◆ 市場リスク

金融派生商品取引等の金融商品の価値（取引の時価）が金利・為替等の変動により増減することによって損失を被るリスクです。

(4) 前記のリスクに対する JBIC の対応

◆ 市場性信用リスク

取引相手先ごとの金融派生商品取引等の時価および信用リスク相当額、取引相手先の信用状態を常時把握・管理のうえ、取引相手先としての適格性判断に活用しています。

◆ 市場リスク

JBIC は金融派生商品取引等をヘッジ目的のみに限定しており、金融派生商品取引等の市場リスクは基本的にヘッジ対象取引（資金調達取引や貸付取引）の市場リスクと相殺されています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、および市場の混乱等により市場において取引ができなくなる、あるいは通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクを意味します。

JBIC は財政融資資金借入、政府保証外債、財投機関債等の多様な資金調達手段を確保することに加え、資金繰りの管理を十分に行うことによって流動性リスク回避に万全を期しています。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクであり、事務リスク、システムリスクのほか、JBIC の業務に付随する直接的、間接的なさまざまなリスクが存在します。JBIC ではこのようなリスクの把握、分析および管理を積極的に進めていく方針です。

■ 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。JBIC では、事務リスクの軽減のために、事務手続きにおけるプロセスチェックの徹底、マニュアル等の整備、研修制度の充実、機械化・システム化の促進等を通じ、事務処理の正確性確保に努めています。

■ システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不備等に伴い損失を被るリスクおよびコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。JBIC においては、①システム障害および顧客情報の漏えい等の未然防止に努めるとともに、②緊急的なシステム停止への対応策としてコンティンジェンシープランを策定のうえ訓練を実施するなど、緊急時対応の実効性向上にも努め、システムリスクの極小化を図っています。

3. 広報活動・ディスクロージャー

JBIC では、国内外の多くの方に JBIC の活動をご理解いただくため、刊行物やウェブサイト等も活用しながら、情報発信および情報提供を行っています。

JBIC 広報センター（本店）と西日本オフィスでは、JBIC の各種パンフレット、年次報告書や広報誌等を一般の方々にご提供しています。また、JBIC のウェブサイト（<http://www.jbic.go.jp/ja>）や Facebook ページ（<http://www.facebook.com/JBIC.Japan>）を通じ、さまざまな情報を国内外に発信しています。

■ 各種刊行物

JBIC の毎年の活動状況や財務状況については、年次報告書、事業報告書や有価証券報告書、米国証券取引委員会（SEC）向け開示資料（Form10-K 等）といった各種開示資料に掲載しています。

また、広報誌「JBIC Today」を発行し、JBIC の最近の取り組みや業務上のトピックス等をご紹介しているほか、JBIC の業務内容を説明するパンフレットとして、「JBIC PROFILE- 国際協力銀行の役割と機能」や「国際協力銀行の環境への取り組み」等もご用意しています。



「JBIC Today」



「JBIC PROFILE
国際協力銀行の役割と機能」



「国際協力銀行の環境への取り組み」

■ ウェブサイト

JBIC のウェブサイト（<http://www.jbic.go.jp/ja>）では、出融資保証等制度のご説明、プレスリリース、各種お知らせ、セミナーのご案内、海外投資環境情報、各種調査レポート、環境への取り組み、年次報告書や各種パンフレット、投資家向け IR 情報等も掲載しています。

また、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）である「Facebook」に公式ページ（<http://www.facebook.com/JBIC.Japan>）も開設しており、ウェブサイトと連動させつつ、幅広い情報の発信を行っています。



JBICウェブサイト



JBIC Facebookページ

■ メディア向け情報提供

各種刊行物やウェブサイト等を通じた情報発信に加え、報道メディア向けには、記者会見や勉強会等を通じ、JBICの活動状況等についてご紹介しています。



総裁記者会見の様子

■ 海外からの情報発信

JBICでは、海外からの情報発信として、駐在員事務所による外部媒体へのレポート等の寄稿も積極的に行っているほか、テレビのニュース番組への出演などを通じ、現地の個人消費事情や課税状況等、駐在員によるタイムリーな現地ならではの話題を発信しています。

■ 国際交流

JBICでは、海外の取引先や関係先との相互理解を促進するとともに、JBICの役割や機能等に対する理解を深めてもらうべく、1976年以来、毎年「JBICセミナー」を日本で開催しています。本セミナーでは、毎年、世界各国の政府・政府機関、民間企業や金融機関等の中堅幹部職員を招へいしており、これまでのセミナー参加者は累計で約640名となっております。



JBICセミナー

■ 各種イベントへの参加

JBICは、JBICの役割・機能や環境分野での支援等について紹介するため、国内外のイベントにも積極的に参加しています。これらイベントへの参加の様子は、JBICウェブサイト等を通じてご覧いただけます。2014年11月には、名古屋で開催された「メッセナゴヤ2014」にブース出展しました。2014年12月には、東京ビッグサイトにて開催された「エコプロダクツ2014」にブース出展しました。また、海外においては、2014年11月にアフリカのジブチ共和国にて開催された「3rd Annual Islamic Banking Summit Africa」で講演等を行いました。



エコプロダクツ2014

■ ディスクロージャー

「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」に基づく文書の開示請求および「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づく保有個人情報の開示請求については、JBIC本店の「情報公開・個人情報保護窓口」(P.172をご参照ください)で取り扱っています。

情報提供資料（主なもの）

資料の種類	公表場所・方法
事業報告書	● JBICの本店、西日本オフィスに常備 ● 国会図書館、経済団体等に配布
計算書類	
財産目録	
決算報告書	
監査役の見解	
監査報告	● JBIC本店、西日本オフィス、各駐在員事務所に常備、ご希望の方等に配布
年次報告書（和文・英文版）、広報誌等	
ウェブサイト ● 業務内容、業務実績、組織概要、財務内容などを掲載	● インターネット上に開設 (URL) - ウェブサイト http://www.jbic.go.jp/ja - Facebook http://www.facebook.com/JBIC.Japan